

施策番号14 家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成

施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 家庭、地域と学校との協働により、子どもの基本的な生活習慣の定着に向けた運動を展開する。 ◇ 子どもの活動拠点づくりや地域で子どもを教えるシステムなど、教育に対する地域全体での支え合いを推進する組織体制の確立を進める。 ◇ 家庭、地域と学校の協働により、多くの住民が主体的に参画した子どもの多様な学習・体験機会の創出を図る。 ◇ 学校・企業・NPOなど、地域における関係機関と主体的に連携した多様な教育活動等の促進を進める。
---	--

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」					
	■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	朝食を欠食する児童の割合(小学6年生)(%)	3.7% (平成20年度)	2.0% (平成28年度)	3.8% (平成28年度)	C -5.9%	2.0% (平成29年度)
2	平日、午後10時より前に就寝する児童の割合(小学5年生)(%)	53.5% (平成24年度)	57.5% (平成28年度)	55.2% (平成28年度)	B 96.0%	58.5% (平成29年度)
3	平日、午前6時30分より前に起床する児童の割合(小学5年生)(%)	43.3% (平成24年度)	47.3% (平成28年度)	59.0% (平成28年度)	A 124.7%	48.3% (平成29年度)
4-1	学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(企業・団体)(団体)	190団体 (平成24年度)	275団体 (平成28年度)	275団体 (平成28年度)	A 100.0%	300団体 (平成29年度)
4-2	学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(個人)(人)	363人 (平成24年度)	470人 (平成28年度)	500人 (平成28年度)	A 106.4%	500人 (平成29年度)

■ 施策評価 (原案) やや遅れている

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「朝食を欠食する児童の割合」は、平成25年度及び平成26年度は3.3%とほぼ横ばいであったものの、平成27年度は3.7%、平成28年度は3.8%と年々増加している。全国平均(4.4%)より低いものの、平成20年度の初期値(3.7%)を上回る数値であったことから、達成率は-5.9%となり、達成度は「C」に区分される。 ・二つ目の指標「平日、午後10時より前に就寝する児童の割合」は、全国学力・学習状況調査(小学6年生対象)の結果、55.2%であり、達成率は96.0%で、達成度は「B」に区分される。 ・三つ目の指標「平日、午前6時30分より前に起床する児童の割合」は、県独自の調査(小学6年生対象)の結果、59.0%であり、達成率は124.7%で、達成度は「A」に区分される。 ・就寝時間及び起床時間に関する調査に関しては、平成26年度から全国学力・学習状況調査(小学6年生対象)の項目から外れたことから、小学5年生を対象に県独自の調査を実施している。なお、平成28年度の全国学力・学習状況調査では、就寝時間に関する項目が再度追加された。 ・四つ目の指標「学校教育を支援する『みやぎ教育応援団』の登録数」については、団体・個人ともに目標値を達成していることから、達成度は「A」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度県民意識調査において、類似する取組である震災復興計画の分野6取組2「家庭・地域の教育力の再構築」の調査結果を参照すると、「高重視群」の割合が73.8%(前回70.2%)、「高関心群」の割合が70.8%(前回69.3%)と前回の結果を上回っている。 ・「満足群」の割合は40.9%(前回37.7%)と、前回の結果を上回っているものの40%台の低い状況にあるため、取組内容の改善が求められている。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・震災の影響に加え、ライフスタイルの多様化や夜型化の進展、スマートフォン等の急速な普及により、子どもたちの生活習慣等への影響が懸念されるほか、学習意欲や気力・体力の減退など、子どもの健全な育成を阻害する要因にもなっている。また、核家族化の進展や地域コミュニティの希薄化等は、家族や地域の教育力の低下につながっている。 ・平成28年度における県内児童生徒のスマートフォン等の所有率は、小学6年生で54.3%、中学3年生で77.3%、高校2年生で99.3%と年々増加しており、1日に3時間以上使用する児童生徒の割合は、小学6年生で5.0%、中学3年生で14.1%、高校2年生で27.1%であった。 ・本県は震災により、家庭・地域・学校が大きな被害を受け、未だに子どもを育てる環境が十分に整っていない地域がある。また、震災後の地域住民の住環境の整備に伴い、コミュニティの再生や地域の新しいネットワークの構築が課題となっている。

※行政評価委員会の意見を踏まえ修正した箇所については、評価等の原案(自己評価)及び最終案の該当部分に、下線を引いています。

評価の理由	
事業の成果等	<p>・子どもの基本的な生活習慣の定着促進については、みやぎっ子ルルブル推進会議と連携し、これまでの「ルルブル(しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸びル)」の取組を推進しており、親子で体を動かし、「ルルブル」の実践と基本的な生活習慣の確立の契機とするため、「ルルブル親子スポーツフェスタ」を開催した(参加者406組1,374人)ほか、新たに県内40か所の幼稚園、保育所等において「ルルブルロックンロール♪教室」を開催した。また、子どもの生活習慣は保護者や大人から受ける影響が大きいことから、企業に対してルルブルの普及啓発を図るため、会員企業が実践する取組を取材し、河北新報に取組内容を掲載した(企業7社)。</p> <p>・スマートフォン等の使用に関する宣言やルールづくりのポイントを掲載した「スマホ・携帯の使用について注意喚起を図るチラシ」を作成し、情報通信事業者等の協力を得て、スマートフォン等の販売時に配布した。また、県内の学校や地域のルールづくり等の現状の調査結果を基に、家庭や学校、市町村教育委員会等におけるスマートフォン等の使用に関する取組やルールなどを掲載したリーフレットを作成し、小・中学校及び高等学校等に配布した。</p> <p>・家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる体制や志教育の推進体制を図る事業については、各市町村において地域・学校・企業等が連携・協働する取組が推進されるなど、一定の成果が見られたことから、概ね順調に推移していると考えられる。</p> <p>・以上により、施策の目的である「家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成」は、各取組において一定の成果が見られたものの、目標指標の状況や各取組の成果等を勘案し、「やや遅れている」と判断する。</p>

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<p>・震災以降、子どもたちの生活リズムが一層不規則になることが懸念されており、規則正しい生活習慣や外遊びなどの重要性がますます高まっていることから、家庭はもとより学校や地域、企業や団体等と連携・協力し、社会総がかりで子どもたちの基本的な生活習慣の定着促進に取り組む必要がある。また、各家庭において基本的な生活習慣の確立に向けた取組が積極的に行われるよう、引き続き働き掛けを行っていく必要がある。</p> <p>・スマートフォン等の急速な普及に伴い、児童生徒の所持率が年々増加しているとともに、高校生においては1日1時間以上使用している生徒の割合が78.5%に及んでいる。長時間にわたる過度な使用による児童生徒の学力や生活習慣、心身や学校生活、対人関係等へ大きな支障を来すことが懸念されることから、児童生徒やその保護者に対してスマートフォン等の使用に関する問題点や危険性等について注意喚起を図る必要がある。</p> <p>・地域と学校が連携・協働のもと、一体となって子どもを育てていくため、地域学校協働活動の推進と、活動を支える地域学校協働本部の組織化を進めるとともに、教育についての相互理解を深め、家庭・地域・学校のより良い関係づくりを進める必要がある。</p> <p>・子どもの学習・体験活動の充実を図ることを目的に推進しているみやぎ教育応援団事業において、平成28年度は企業・団体・個人とも「みやぎ教育応援団」への登録が増え、目標値を達成することができたが、更なる拡大を図るため、当該事業について広く周知するとともに、学校教育や地域活動における登録企業・団体・個人の活用促進に向けた取組を進める必要がある。</p>	<p>・「ルルブル(しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸びル)」の取組に賛同する企業・団体等(ルルブル会員)と連携した取組の工夫を図り、「みやぎっ子ルルブル推進会議」の会員団体の活用を図る。また、会員団体のほか、マスメディアや市町村教育委員会等との連携・協力をより一層深めながら、引き続き「ルルブル」の重要性について理解促進と普及啓発を図るため、より実践的な取組を検討し実施していく。あわせて、各種イベントでのパンフレット等による周知を継続することに加え、子どもの基本的な生活習慣への関心が低い家庭に対する働きかけを行うため、乳幼児健康診査や母子手帳交付時にパンフレットを配布するなど、福祉分野との連携を進める。</p> <p>・スマートフォン等の使用については、東北大学川島教授による講演会の開催のほか、総務省東北総合通信局や警察等関係機関と連携し、注意喚起の取組を行う。また、庁内関係課室で連携を図り、これまでの取組の成果や課題、問題点を分析し、今後の取組を検討するとともに、スマートフォン等の使用に関する現状や課題、取組事例など学校の授業で活用できるリーフレットを作成し、県内児童生徒に配布する。あわせて、情報モラル及び情報リテラシーに関する教育の推進やスマートフォン等を介したいじめ対策等に取り組む。</p> <p>・本県が取り組んできた協働教育を更に推進し、地域学校協働本部の組織化やコミュニティ・スクールを推進するとともに、民間企業、地域活動団体、ボランティア団体などとの連携を強化し、団体相互の緩やかなつながりを形成することができる交流の場(プラットフォーム)の設置を推進する。</p> <p>・登録団体と教育関係者等との情報交換やマッチングを目的とした「みやぎ教育応援団情報交流会」を県中央と県北の2か所で開催し、活用の促進を図る。また、各圏域において既に学校教育支援の活動を行っている企業・団体等を教育事務所・地域事務所から推薦してもらうとともに、県庁内各課室の関係団体から、登録可能な団体をリストアップし働き掛けることにより、登録数の増加を目指す。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針					
委員会の意見	<table border="1"> <tr> <td>判定</td> <td>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。</td> </tr> <tr> <td>概ね適切</td> <td>子どもの基本的な生活習慣の定着について、目標指標の状況や事業の成果等を分析し、現状の認識と取組の成果を具体的に示す必要があると考える。 また、スマートフォンの適切な使用の推進について、取組の成果を具体的に示す必要があると考える。</td> </tr> </table>	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。	概ね適切	子どもの基本的な生活習慣の定着について、目標指標の状況や事業の成果等を分析し、現状の認識と取組の成果を具体的に示す必要があると考える。 また、スマートフォンの適切な使用の推進について、取組の成果を具体的に示す必要があると考える。
	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。			
概ね適切	子どもの基本的な生活習慣の定着について、目標指標の状況や事業の成果等を分析し、現状の認識と取組の成果を具体的に示す必要があると考える。 また、スマートフォンの適切な使用の推進について、取組の成果を具体的に示す必要があると考える。				
施策を推進する上での課題と対応方針	子どもの基本的な生活習慣の定着について、県全体と重点地域の支援内容を分けて記載するなど、震災以降の取組状況を整理した上で、事業の実施等を通じて把握した短期的な課題の根拠を明確にし、対応方針とともに具体的に示す必要があると考える。 また、スマートフォンの使用については、県と市町村の関係や、県が果たすべき役割を明確にした上で、事業の実施を通じて把握した課題と対応方針を具体的に示す必要があると考える。				
県の対応方針	<table border="1"> <tr> <td>施策の成果</td> <td>委員会の意見を踏まえ、子どもの基本的な生活習慣の定着については、現状認識と事業の成果を追記するとともに、スマートフォンの使用については、取組の成果の一つとして、スマートフォンの使用時間に関する目標指標を設定したことを追記する。</td> </tr> <tr> <td>施策を推進する上での課題と対応方針</td> <td>委員会の意見を踏まえ、子どもの基本的な生活習慣の定着については、震災以降の取組状況を整理し、課題と対応方針を追記するとともに、スマートフォンの使用については、県の役割及びこれまでの取組を踏まえた課題と対応方針を追記する。</td> </tr> </table>	施策の成果	委員会の意見を踏まえ、子どもの基本的な生活習慣の定着については、現状認識と事業の成果を追記するとともに、スマートフォンの使用については、取組の成果の一つとして、スマートフォンの使用時間に関する目標指標を設定したことを追記する。	施策を推進する上での課題と対応方針	委員会の意見を踏まえ、子どもの基本的な生活習慣の定着については、震災以降の取組状況を整理し、課題と対応方針を追記するとともに、スマートフォンの使用については、県の役割及びこれまでの取組を踏まえた課題と対応方針を追記する。
	施策の成果	委員会の意見を踏まえ、子どもの基本的な生活習慣の定着については、現状認識と事業の成果を追記するとともに、スマートフォンの使用については、取組の成果の一つとして、スマートフォンの使用時間に関する目標指標を設定したことを追記する。			
施策を推進する上での課題と対応方針	委員会の意見を踏まえ、子どもの基本的な生活習慣の定着については、震災以降の取組状況を整理し、課題と対応方針を追記するとともに、スマートフォンの使用については、県の役割及びこれまでの取組を踏まえた課題と対応方針を追記する。				
施策を推進する上での課題と対応方針					

■ 施策評価（最終）		やや遅れている
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「朝食を欠食する児童の割合」は、平成25年度及び平成26年度は3.3%と横ばいであったものの、平成27年度は3.7%、平成28年度は3.8%と年々増加している。全国平均(4.4%)より低いものの、平成20年度の初期値(3.7%)を上回る数値であったことから、達成率は-5.9%となり、達成度は「C」に区分される。 ・二つ目の指標「平日、午後10時より前に就寝する児童の割合」は、全国学力・学習状況調査(小学6年生対象)の結果、55.2%であり、達成率は96.0%で、達成度は「B」に区分される。 ・三つ目の指標「平日、午前6時30分より前に起床する児童の割合」は、県独自の調査(小学6年生対象)の結果、59.0%であり、達成率は124.7%で、達成度は「A」に区分される。 ・就寝時間及び起床時間に関する調査に関しては、平成26年度から全国学力・学習状況調査(小学6年生対象)の項目から外れたことから、小学6年生を対象に県独自の調査を実施している。なお、平成28年度の全国学力・学習状況調査では、就寝時間に関する項目が再度追加された。 ・四つ目の指標「学校教育を支援する『みやぎ教育応援団』の登録数」については、団体・個人ともに目標値を達成していることから、達成度は「A」に区分される。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度県民意識調査において、類似する取組である震災復興計画の分野6取組2「家庭・地域の教育力の再構築」の調査結果を参照すると、「高重視群」の割合が73.8%(前回70.2%)、「高関心群」の割合が70.8%(前回69.3%)と前回の結果を上回っている。 ・「満足群」の割合は40.9%(前回37.7%)と、前回の結果を上回っているものの40%台の低い状況にあるため、取組内容の改善が求められている。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・震災の影響に加え、ライフスタイルの多様化や夜型化の進展、スマートフォン等の急速な普及により、子どもたちの生活習慣等への影響が懸念されるほか、学習意欲や気力・体力の減退など、子どもの健全な育成を阻害する要因にもなっている。また、核家族化の進展や地域コミュニティの希薄化等は、家族や地域の教育力の低下につながっている。 ・平成28年度における県内児童生徒のスマートフォン等の所有率は、小学6年生で54.3%、中学3年生で77.3%、高校2年生で99.3%と年々増加しており、1日に3時間以上使用する児童生徒の割合は、小学6年生で5.0%、中学3年生で14.1%、高校2年生で27.1%であった。 ・本県は震災により、家庭・地域・学校が大きな被害を受け、未だに子どもを育てる環境が十分に整っていない地域がある。また、震災後の地域住民の住環境の整備に伴い、コミュニティの再生や地域の新しいネットワークの構築が課題となっている。 	

評価の理由

事業の成果等	<p>・子どもの基本的な生活習慣の定着促進については、みやぎっ子ルルブル推進会議と連携し、平成21年度から「ルルブル(しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸びル)」の取組を推進しており、親子で体を動かし、「ルルブル」の実践と基本的な生活習慣の確立の契機とするため、沿岸被災地である石巻市において「ルルブル親子スポーツフェスタ」を開催した(参加者406組1,374人)ほか、新たに県内40か所の幼稚園、保育所等において「ルルブルロックンロール♪教室」を実施した。また、年少・年中・年長児及び小学1・2年生に「ルルブル・エコチャレンジポスター」を配布し、各家庭における「ルルブル」の実践を促した(参加者:19,255人)ほか、子どもの生活習慣は保護者や大人から受ける影響が大きいことから、企業に対してルルブルの普及啓発を図るため、会員企業が実践する取組を取材し、河北新報に取組内容を掲載した(企業7社)。</p> <p>・震災以降、国の委託事業を活用し、「ルルブル」の普及啓発に努めてきたところであり、みやぎっ子ルルブル推進会議の登録会員(平成28年度末:418団体)の増加など、一定の成果が見られているが、目標指標である「朝食を欠食する児童の割合」が増加傾向にあり、全国における順位(平成28年度:20位)も横ばい傾向にあるため、「ルルブル」の取組を各家庭における実践につなげていくことが必要である。</p> <p>・スマートフォン等の使用に関する宣言やルールづくりのポイントを掲載した「スマホ・携帯の使用について注意喚起を図るチラシ」を作成し、情報通信事業者等の協力を得て、スマートフォン等の販売時に配布した。また、県内の学校や地域のルールづくり等の現状の調査結果を基に、家庭や学校、市町村教育委員会等におけるスマートフォン等の使用に関する取組やルールなどを掲載したリーフレットを作成し、小・中学校及び高等学校等に配布した。あわせて、平成29年3月に策定した「第2期宮城県教育振興基本計画」の目標指標の一つとして、「『平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上』と答えた児童生徒の割合(%)」を掲げ、長時間にわたる過度な使用の抑制に向けて方向性を示した。</p> <p>・家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる体制や志教育の推進体制を図る事業については、各市町村において地域・学校・企業等が連携・協働する取組が推進されるなど、一定の成果が見られたことから、概ね順調に推移していると考えられる。</p> <p>・以上により、施策の目的である「家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成」は、各取組において一定の成果が見られたものの、目標指標の状況や各取組の成果等を勘案し、「やや遅れている」と判断する。</p>
--------	--

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (最終)

課題	対応方針
<p>・震災以降、女川町におけるモデル事業や石巻市における「ルルブル親子スポーツフェスタ」の実施など、沿岸被災地における取組を行うとともに、県内全域で「ルルブル」を推進してきたが、沿岸被災地を含め、県内の基本的な生活習慣の定着促進が進んでいない状況にあることから、各家庭における「ルルブル」の実践につなげていくため、家庭はもとより学校や地域、企業や団体等と連携・協力し、引き続き社会総がかりで子どもたちの基本的な生活習慣の定着促進に取り組む必要がある。また、全ての家庭において基本的な生活習慣の確立に向けた取組が積極的に進められるよう、子どもの基本的な生活習慣への関心が低い親など、情報が届きにくい親に対する周知方法や個別の対応について検討し、引き続き働きかけを行う必要がある。</p> <p>・スマートフォン等の急速な普及に伴い、児童生徒の所持率が年々増加しているとともに、高校生においては1日1時間以上使用している生徒の割合が78.5%に及んでいる。長時間にわたる過度な使用による児童生徒の学力や生活習慣、心身や学校生活、対人関係等へ大きな支障を来すことが懸念されることから、児童生徒やその保護者に対してスマートフォン等の使用に関する問題点や危険性等について注意喚起を図る必要がある。また、各種調査結果を分析し、その結果を踏まえた県の対応を検討するとともに、注意喚起の取組状況に県内で差が見られることから、共通認識のもと県内全域で取組を行っていくため、各市町村や学校の取組を支援していく必要がある。</p> <p>・地域と学校が連携・協働のもと、一体となって子どもを育てていくため、地域学校協働活動の推進と、活動を支える地域学校協働本部の組織化を進めるとともに、教育についての相互理解を深め、家庭・地域・学校のより良い関係づくりを進める必要がある。</p> <p>・子どもの学習・体験活動の充実を図ることを目的に推進しているみやぎ教育応援団事業において、平成28年度は企業・団体・個人とも「みやぎ教育応援団」への登録が増え、目標値を達成することができたが、更なる拡大を図るため、当該事業について広く周知するとともに、学校教育や地域活動における登録企業・団体・個人の活用促進に向けた取組を進める必要がある。</p>	<p>・「ルルブル(しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸びル)」の普及啓発を進めるとともに、「ルルブル」の実践につなげていくため、「ルルブル・エコチャレンジポスター」の配布など、各家庭に直接働きかける取組を継続する。また、「ルルブル」に賛同する企業・団体等(ルルブル会員)と連携した取組や、ルルブル会員同士の連携の工夫を図り、「みやぎっ子ルルブル推進会議」の会員団体の活用を図る。あわせて、会員団体のほか、マスメディアや市町村教育委員会等との連携・協力をより一層深めながら、引き続き「ルルブル」の重要性について理解促進と普及啓発を図るため、より実践的な取組を検討し、実施していく。</p> <p>・各種イベントでのパンフレット等による周知を継続することに加え、子どもの基本的な生活習慣への関心が低い家庭に対する働きかけを行うため、乳幼児健康診査や母子手帳交付時にパンフレットを配布するなど、福祉分野との連携を進める。</p> <p>・スマートフォン等の使用に関する問題点や危険性等について注意喚起を図るため、保護者等を対象とした東北大学川島教授による講演会の開催のほか、総務省東北総合通信局や警察等関係機関と連携した取組を行う。また、各市町村や学校の取組を支援していくため、庁内関係課室で連携を図り、これまでの取組の成果や課題、問題点を分析し、今後の県の取組を検討するとともに、県の取組や各市町村、学校の特色ある取組について県内への普及を図る。</p> <p>・全ての学校においてスマートフォン等の使用に関する注意喚起の取組を行うため、スマートフォン等の使用に関する現状や課題、取組事例など学校の授業で活用できるリーフレットを作成し、県内児童生徒に配布する。あわせて、情報モラル及び情報リテラシーに関する教育の推進やスマートフォン等を介したいじめ対策等に取り組む。</p> <p>・本県が取り組んできた協働教育を更に推進し、地域学校協働本部の組織化やコミュニティ・スクールを推進するとともに、民間企業、地域活動団体、ボランティア団体などとの連携を強化し、団体相互の緩やかなつながりを形成することができる交流の場(プラットフォーム)の設置を推進する。</p> <p>・登録団体と教育関係者等との情報交換やマッチングを目的とした「みやぎ教育応援団情報交流会」を県中央と県北の2か所で開催し、活用の促進を図る。また、各圏域において既に学校教育支援の活動を行っている企業・団体等を教育事務所・地域事務所から推薦してもらうとともに、県庁内各課室の関係団体から、登録可能な団体をリストアップし働き掛けることにより、登録数の増加を目指す。</p>

政策番号7 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり

宮城の確かな未来を構築していくためには、将来を担う子どもの能力や創造性を最大限に引き出す教育環境の整備が必要である。児童生徒が自らの進路実現に向けて、希望を達成できるような「確かな学力」の定着が求められる中で、我が県の児童生徒の学力は、他県と比較して低迷しているという調査結果もあることから、学力を向上させることが急務となっている。このため、学力の向上に重点を置き、教員の一層の指導力向上や、学校と家庭との連携などにより、確かな学力の定着に向けた実効ある方策を進めるとともに、社会の変化に対応した教育を推進する。また、地域社会との連携のもとで、公共心、健全な勤労観など、将来にわたり社会の中で生きていく力をはぐくみ、児童生徒の道徳心などの豊かな心とたくましく健やかな体の育成を図る。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成28年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
15	着実な学力向上と希望する進路の実現	3,265,054	児童生徒の家庭等での学習時間(小学6年生:30分以上の児童の割合)(%)	90.7% (平成28年度)	A	やや遅れている
			児童生徒の家庭等での学習時間(中学3年生:1時間以上の生徒の割合)(%)	66.2% (平成28年度)	B	
			児童生徒の家庭等での学習時間(高校2年生:2時間以上の生徒の割合)(%)	13.3% (平成28年度)	C	
			「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(小学6年生)(%)	80.0% (平成28年度)	B	
			「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(中学3年生)(%)	71.6% (平成28年度)	B	
			「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(高校2年生)(%)	50.1% (平成28年度)	A	
			全国平均正答率とのかい離(小学6年生)(ポイント)	-5ポイント (平成28年度)	C	
			全国平均正答率とのかい離(中学3年生)(ポイント)	0ポイント (平成28年度)	C	
			大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離(ポイント)	1.1ポイント (平成27年度)	A	
			新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離(ポイント)	1.3ポイント (平成27年度)	A	
			体験活動やインターンシップの実施校率(小学校での農林漁業体験実施校率)(%)	86.3% (平成27年度)	B	
			体験活動やインターンシップの実施校率(中学校での職場体験実施校率)(%)	97.8% (平成27年度)	A	
			体験活動やインターンシップの実施校率(高等学校でのインターンシップ体験実施校率)(%)	64.1% (平成28年度)	B	
			県立高校における無線LAN整備率(%)	15.1% (平成28年度)	A	

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成28年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
16	豊かな心と健やかな体の育成	3,414,385	不登校児童生徒の在籍者比率(小学校)(%)	0.47% (平成27年度)	C	やや 遅れている
			不登校児童生徒の在籍者比率(中学校)(%)	3.53% (平成27年度)	C	
			不登校児童生徒の在籍者比率(高等学校)(%)	2.40% (平成27年度)	C	
			不登校児童生徒の再登校率(小・中)(%)	29.4% (平成27年度)	C	
			児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 小学5年生(男)(ポイント)	-0.86ポイント (平成28年度)	C	
			児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 小学5年生(女)(ポイント)	-0.53ポイント (平成28年度)	C	
			児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 中学2年生(男)(ポイント)	-0.05ポイント (平成28年度)	A	
			児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 中学2年生(女)(ポイント)	-1.55ポイント (平成28年度)	C	
17	児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり	6,631,323	外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(小学校)(%)	100.0% (平成27年度)	A	概ね順調
			外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(中学校)(%)	100.0% (平成27年度)	A	
			外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(高等学校)(%)	100% (平成28年度)	A	
			学校外の教育資源を活用している高校の割合(%)	83.3% (平成28年度)	B	
			特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合(%)	31.9% (平成28年度)	B	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価（原案）	やや遅れている
-----------------	---------

評価の理由・各施策の成果の状況

・「将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり」に向けて、3つの施策に取り組んだ。

・施策15については、「児童生徒の家庭等での学習時間」及び「授業が分かる」と答える児童生徒の割合については、小・中学生では前年度の実績値及び全国平均ともに下回った。高校生では前年度を上回ったが、家庭等での学習時間は低い水準にとどまっている。現役進学達成率及び就職決定率については、前年度と同様、全国平均を上回った。平成28年度の全国学力・学習状況調査における「全国平均正答率とのかい離」については、整数値で公表することとなり、小・中学生ともに前年度の実績値を上回り、小学生では全国平均値は下回ったが、中学生では全国平均値とほぼ同じ結果となった。被災地における児童生徒の学習支援や算数・数学の学力向上に向けた「算数・数学ステップ・アップ5」事例集の配布をはじめ、「みやぎの先人集『未来への架け橋』第2集に掲載予定の先人30人を紹介するリーフレットの作成・配布、「みやぎ産業教育フェア」の開催、情報化推進リーダー研修会やICTを活用した授業スタイルである「MIYAGI Style」による公開授業の実施などによる普及・定着など、各取組において一定の成果が見られたものの、目標指標の状況等を勘案し、学力向上に向けた更なる取組が必要であることなどから、「やや遅れている」と評価した。

・施策16については、小・中学校及び高等学校における「不登校児童生徒の在籍者比率」は前年度より増加しており、引き続き小・中学校及び高等学校とともに全国平均を上回ったほか、小・中学校における「不登校児童生徒の再登校率」は前年度より減少したものの、全国平均を上回る結果となった。不登校は全国的に増加傾向にあり、本県でもスクールカウンセラーを県内全ての公立小・中学校及び県立高等学校に配置・派遣するとともに、スクールソーシャルワーカーや生徒指導支援員等の増員のほか、長期欠席状況調査を実施し、有識者らで不登校改善策の検討を進め、相談・指導体制の充実に取り組んでいるが、不登校児童生徒の割合は全国平均より高い状況にある。また、「児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離」については、中学生の女子を除き全国平均とのかい離は小さくなったが、依然として小・中学生の男女ともに全国平均を下回っており、より一層体力・運動能力の向上に向けた取組が必要であり、施策全体として今後更なる取組の必要性があることから、「やや遅れている」と評価した。

・施策17については、小・中学校及び高等学校における「外部評価を実施する学校の割合」は目標値を達成しているが、「学校外の教育資源を活用している高校の割合」及び「特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合」については目標値を下回った。一方、35人超学級の解消、地域のニーズを踏まえた魅力ある高校づくりの推進や特別支援学校の狭隘化対策など、各取組において一定の成果が見られたことなどから、「概ね順調」と評価した。

・以上のことから、施策17を「概ね順調」と評価したものの、施策15及び施策16を「やや遅れている」と評価したことから、政策全体としては「やや遅れている」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策15では、震災の影響やスマートフォン等の急速な普及等により、児童生徒の学力をはじめ、心身や学校生活、対人関係等に大きな支障を来すことが懸念されているほか、小・中学生の学力が全国平均を下回っており、依然として学習内容の定着に課題が見られることなどから、引き続き児童生徒の確かな学力の育成と教員の教科指導力の向上を図る必要がある。また、「学ぶ土台づくり」の推進による幼児教育の充実や小・中学校及び高等学校等における「志教育」を一層推進することで、宮城の復興を支える人材の育成に引き続き取り組むとともに、ICTの進展に対応し、本県の実態に即した方法で、教育の情報化を着実に進めていく必要がある。</p>	<p>・施策15については、「全国学力・学習状況調査」や県独自の調査の分析結果等を踏まえ、学習指導の改善と家庭学習の充実を図るとともに、被災地における児童生徒の学習支援を継続するなど、学習習慣の定着と学力向上に向けた各取組を進める。また、教員研修の充実、ICTの活用等により、教員の教科指導力の向上を図る。特に、算数・数学の学力向上対策として、「算数・数学ステップアップ5」の実践化・自校化を一層推進するとともに、実践事例の活用促進などにより、確かな学力の定着を図っていく。</p> <p>・スマートフォン等の使用については、庁内関係課室で連携を図り、取組の成果や課題、問題点を分析し今後の取組を検討するとともに、スマートフォン等の使用に関する現状や課題、取組事例などを取りまとめたリーフレットの作成・配布や、情報モラル及び情報リテラシーに関する教育の推進、スマートフォン等を介したいじめ対策等に取り組む。</p> <p>・「学ぶ土台づくり」の推進に向け、出前講座や研修会等を引き続き実施し、その重要性の理解促進と普及啓発を図るとともに、幼児期の教育や保育の質を高めるため、幼児教育アドバイザーを幼稚園、保育所及び市町村等に派遣するなど、幼稚園教員や保育士等の研修の充実を図っていく。また、「志教育フォーラム」や「みやぎ産業教育フェア」を継続して開催するほか、推進地区の指定、「みやぎの先人集『未来への架け橋』第2集の作成・配布などを通じて、「志教育」の更なる推進を図り、学校だけではなく、家庭や地域への理解促進と普及啓発に取り組む。</p> <p>・教員のICT活用指導力の向上やICT活用による教育効果の明確化とその周知等により、引き続き、ICTを活用した授業スタイルである「MIYAGI Style」の普及・定着に向けた取組を引き続き進める。</p>

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策16では、被災した児童生徒等の心のケア、いじめ・不登校等をはじめとする児童生徒の問題行動が社会問題となっているとともに、本県の不登校児童生徒の割合が全国平均より高い状況が続いていることなどから、道徳教育や様々な体験活動等を通して、思いやりがあり感性豊かな子どもたちを育むとともに、スクールカウンセラー等によるきめ細かな対応を長期的・継続的に行う必要がある。また、心のケア・いじめ・不登校等に対応する相談・指導体制の充実や問題行動等の未然防止、早期発見、早期解決に向けた取組を、学校と家庭、地域、市町村教育委員会や関係機関等と連携を図りながら進めていくとともに、県民を巻き込んだ運動となるよう働き掛けていく必要がある。また、本県児童生徒の体力・運動能力は全国平均を下回る傾向が続いており、特に、沿岸被災地では現在も校庭に仮設住宅等があることなどから、児童生徒の外遊びや運動をする場所が制限されているほか、学校の統合が進み、スクールバスによる登下校の長時間化に伴い、児童生徒の体力・運動能力や生活習慣等への影響が懸念されるため、効果的な運動プログラムの普及や教職員の指導力の向上が必要である。また、運動だけではなく規則正しい生活習慣や食生活の定着について学校として組織的な取組の充実を図っていく必要がある。</p> <p>・施策17では、少子化、高度情報化や国際化の進展など、教育を取り巻く環境が大きく変化する中で、地域や児童生徒の多様なニーズに応じた魅力ある学校づくりを推進するほか、本県教育の柱である「志教育」の考え方にに基づき、生徒の望ましい職業観や勤労観などを育成するため、企業等と連携した取組を更に推進する必要がある。また、地域から開かれた信頼される学校づくりや、より実効性のある学校改善を進めるため、学校評価において外部評価を活用するなど、地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくりを推進する必要がある。あわせて、特別支援教育については、「宮城県特別支援教育将来構想」の推進や特別支援学校における狭隘化の解消のほか、学習の質や効果を高めるための教育環境の整備等に引き続き取り組む必要がある。</p>	<p>・施策16については、思いやりがあり感性豊かな子どもたちを育むため、道徳教育推進リーダーを育成し、道徳教育を推進するとともに、みやぎアドベンチャープログラム(MAP)の活用等を図る。</p> <p>・各学校へのスクールカウンセラーの配置・派遣を継続するとともに、スクールソーシャルワーカー、教員の加配や退職教員・警察官OB等の心のケア支援員を配置し、校内生徒指導体制の充実を図る。また、特に喫緊の課題であるいじめ・不登校等対策については、迅速かつ組織的な対応ができるよう、家庭や地域、外部専門家等の関係機関のほか庁内関係部局との更なる連携を図りながら、様々な機会を捉え、本県の実態や各取組の意図や内容、家庭の役割の重要性等について不登校児童生徒の保護者はもとより、全ての保護者に周知し、学校と地域、関係機関との連携を促進し、地域ぐるみで支援できるような気運を醸成するなど、いじめ・不登校等の未然防止、早期発見、早期解決に向けた体制の更なる充実に引き続き取り組む。あわせて、問題行動等調査等の結果の分析と対応を周知し、各学校に位置付けた「いじめ・不登校担当者」を中心とした組織的・機能的な生徒指導体制の確立を促進するとともに、教育庁内に設置した「心のケア・いじめ・不登校等対策プロジェクトチーム」や、東部教育事務所に設置した「児童生徒の心のサポート班」の巡回訪問等実効性のある施策に活用する。</p> <p>・いじめ・不登校等により支援を必要とする児童生徒等の学校復帰や自立支援のために市町村が学校外の支援拠点として設置する「みやぎ子ども心のケアハウス」の拡充を図るとともに、保健福祉部等関係機関との連携強化を推進していく。</p> <p>・体力・運動能力については、体力・運動能力の向上が全県的な課題であることから、制限された運動環境の中でも効果的に運動できる事例や効果を上げた組織的な取組例の周知のほか、「子どもの体力・運動能力向上拡充合同推進会議」を継続して開催し、幼児期の体力向上や肥満傾向対策の視点を加えながら、各学校における体力・運動能力向上に向けた組織的な取組の充実を図り、引き続き子どもの運動意欲の向上を図っていく。</p> <p>・施策17については、少子化や地方創生等の観点で踏まえた新たな県立学校の方向性を示し、社会の変化に対応した学校配置等を検討していくため、次期県立高校将来構想の策定や、高校再編等が必要な地区において「地域における高校のあり方検討会議」を開催するなど、引き続き、地域のニーズを反映させた魅力ある学校づくりに向けた取組を検討していく。また、地域から信頼される学校づくりを進めるため、学校経営の改善につながる優れた事例や地域から信頼される学校づくりの事例等の情報提供や、学校評価の結果を各学校へフィードバックするなど、効果的な学校改善を図るための学校評価につなげられるよう支援する。特に外部評価の結果の積極的な情報発信に努め、学校経営の透明性の確保を図り、学校経営の改善や魅力ある学校づくりの実現に結び付ける。</p> <p>・各学校に対して「志教育」の一層の理解促進と普及啓発を図るとともに、適切な進路指導を行うため、企業や関係機関等との連携を積極的に進めながら、民間企業のほか、大学の研究機関など生徒の希望進路に配慮したインターンシップの受入先の確保を図る。また、多くの社会人講師を学校へ招聘するキャリアセミナーの開催を引き続き支援していく。</p> <p>・特別支援教育については、「宮城県特別支援教育将来構想実施計画（前期）」に基づき、障害のある児童生徒の心豊かな生活を実現するための一貫した指導・支援体制の整備や地域社会への参加を推進するための環境整備に向けた関係者の理解促進に取り組むとともに、知的障害のある生徒のニーズに対応するため、小・中・高校の校舎や余裕教室を活用した分校等の設置など更なる教育環境の整備に取り組むほか、抜本的な取組として、仙台南部地区への特別支援学校の新設について具体的な検討を進める。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針			
委員会の意見	政策の成果	判定 適切	評価の理由が十分であり、政策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	政策を推進する上での課題と対応方針		各施策に付した意見を踏まえ、課題と対応方針を示す必要があると考える。
県の対応方針	政策の成果		
	政策を推進する上での課題と対応方針		委員会の意見を踏まえ、施策ごとの課題と対応方針に追記する。

■ 政策評価（最終）		やや遅れている
評価の理由・各施策の成果の状況		
<p>・「将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり」に向けて、3つの施策に取り組んだ。</p> <p>・施策15については、「児童生徒の家庭等での学習時間」及び「授業が分かる」と答える児童生徒の割合については、小・中学生では前年度の実績値及び全国平均とともに下回った。高校生では前年度を上回ったが、家庭等での学習時間は低い水準にとどまっている。現役進学達成率及び就職決定率については、前年度と同様、全国平均を上回った。平成28年度の全国学力・学習状況調査における「全国平均正答率とのかい離」については、整数値で公表することとなり、小・中学生ともに前年度の実績値を上回り、小学生では全国平均値は下回ったが、中学生では全国平均値とほぼ同じ結果となった。被災地における児童生徒の学習支援や算数・数学の学力向上に向けた「算数・数学ステップ・アップ5」事例集の配布をはじめ、「みやぎの先人集『未来への架け橋』第2集に掲載予定の先人30人を紹介するリーフレットの作成・配布、「みやぎ産業教育フェア」の開催、情報化推進リーダー研修会やICTを活用した授業スタイルである「MIYAGI Style」による公開授業の実施などによる普及・定着など、各取組において一定の成果が見られたものの、目標指標の状況等を勘案し、学力向上に向けた更なる取組が必要であることなどから、「やや遅れている」と評価した。</p> <p>・施策16については、小・中学校及び高等学校における「不登校児童生徒の在籍者比率」は前年度より増加しており、引き続き小・中学校及び高等学校とともに全国平均を上回ったほか、小・中学校における「不登校児童生徒の再登校率」は前年度より減少したものの、全国平均を上回る結果となった。不登校は全国的に増加傾向にあり、本県でもスクールカウンセラーを県内全ての公立小・中学校及び県立高等学校に配置・派遣するとともに、スクールソーシャルワーカーや生徒指導支援員等の増員のほか、長期欠席状況調査を実施し、有識者らで不登校改善策の検討を進め、相談・指導体制の充実に取り組んでいるが、不登校児童生徒の割合は全国平均より高い状況にある。また、「児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離」については、中学生の女子を除き全国平均とのかい離は小さくなったが、依然として小・中学生の男女ともに全国平均を下回っており、より一層体力・運動能力の向上に向けた取組が必要であり、施策全体として今後更なる取組の必要性があることから、「やや遅れている」と評価した。</p> <p>・施策17については、小・中学校及び高等学校における「外部評価を実施する学校の割合」は目標値を達成しているが、「学校外の教育資源を活用している高校の割合」及び「特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合」については目標値を下回った。一方、35人超学級の解消、地域のニーズを踏まえた魅力ある高校づくりの推進や特別支援学校の狭隘化対策など、各取組において一定の成果が見られたことなどから、「概ね順調」と評価した。</p> <p>・以上のことから、施策17を「概ね順調」と評価したものの、施策15及び施策16を「やや遅れている」と評価したことから、政策全体としては「やや遅れている」と評価する。</p>		

政策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<p>・施策15では、震災の影響やスマートフォン等の急速な普及等により、児童生徒の学力をはじめ、心身や学校生活、対人関係等に大きな支障を来すことが懸念されているほか、小・中学生の学力が全国平均を下回っており、依然として学習内容の定着に課題が見られることなどから、児童生徒に主体的な学習習慣を身に付けさせるとともに、基礎的な知識及び技能、思考力・判断力・表現力等及び学習意欲を高めることが必要であり、引き続き児童生徒の確かな学力の育成と教員の教科指導力の向上を図る必要がある。また、「学ぶ土台づくり」の推進による幼児教育の充実や小・中学校及び高等学校等における「志教育」を一層推進することで、宮城の復興を支える人材の育成に引き続き取り組むとともに、ICTの進展に対応し、本県の実態に即した方法で、教育の情報化を着実に進めていく必要がある。</p>	<p>・施策15については、「全国学力・学習状況調査」や県独自の調査の分析結果等を踏まえ、学習指導の改善と家庭学習の充実を図るための方策を示す。あわせて、全ての小・中学校の研究主任を対象に学力・学習状況調査活用研修会を実施する。加えて、指導主事みよる訪問形態を教員の協働による授業づくりに変えることなどにより、実効性のある授業改善を行う。また、教員研修の充実や、ICTの活用等により、教員の指導力の向上を図る。長期的には、近隣の小・中学校で学力調査で把握した成果と課題を共有するとともに、教育課程に関する共通の取組の実践により、9年間を見通し学力向上に向けた小中の連携を推進していく。また、被災地における児童生徒の学習支援を継続するなど、学習習慣の定着と学力向上に向けた各取組を進める。特に、算数・数学の学力向上対策として、「算数・数学ステップアップ5」の実践化・自校化を一層推進するとともに、実践事例の活用促進などにより、確かな学力の定着を図っていく。</p> <p>・スマートフォン等の使用については、市内関係課室で連携を図り、取組の成果や課題、問題点を分析し今後の取組を検討するとともに、スマートフォン等の使用に関する現状や課題、取組事例などを取りまとめたリーフレットの作成・配布や、情報モラル及び情報リテラシーに関する教育の推進、スマートフォン等を介したいじめ対策等に取り組む。</p> <p>・「学ぶ土台づくり」の推進に向け、出前講座や研修会等を引き続き実施し、その重要性の理解促進と普及啓発を図るとともに、幼児期の教育や保育の質を高めるため、幼児教育アドバイザーを幼稚園、保育所及び市町村等に派遣するなど、幼稚園教員や保育士等の研修の充実を図っていく。また、「志教育フォーラム」や「みやぎ産業教育フェア」を継続して開催するほか、推進地区の指定、「みやぎの先人集『未来への架け橋』第2集」の作成・配布などを通じて、「志教育」の更なる推進を図り、学校だけではなく、家庭や地域への理解促進と普及啓発に取り組む。</p> <p>・教員のICT活用指導力の向上やICT活用による教育効果の明確化とその周知等により、引き続き、ICTを活用した授業スタイルである「MIYAGI Style」の普及・定着に向けた取組を引き続き進める。</p>
<p>・施策16では、被災した児童生徒等の心のケア、いじめ・不登校等をはじめとする児童生徒の問題行動が社会問題となっているとともに、本県の不登校児童生徒の割合が全国平均より高い状況が続いていることなどから、道徳教育や様々な体験活動等を通して、思いやりがあり感性豊かな子どもたちを育むとともに、スクールカウンセラー等によるきめ細かな対応を長期的・継続的に行う必要がある。また、心のケア・いじめ・不登校等に対応する相談・指導体制の充実や問題行動等の未然防止、早期発見、早期解決に向けた取組を、学校と家庭、地域、市町村教育委員会や関係機関等と連携を図りながら進めていくとともに、県民を巻き込んだ運動となるよう働き掛けていく必要がある。また、震災前から本県児童生徒の体力・運動能力は全国平均を下回る傾向が続いており、全県的な課題である。学校の統合が進み、スクールバスによる登下校の長時間化に伴い、児童生徒の体力・運動能力や生活習慣等への影響が懸念されるため、効果的な運動プログラムの普及や教職員の指導力の向上が必要である。また、運動だけではなく規則正しい生活習慣や食生活の定着について学校として組織的な取組の充実を図っていく必要がある。</p>	<p>・施策16については、不登校を生まない学校づくりのために、「子供の声を聴き・ほめ・認める授業づくり」「子供が互いに認め合う学級づくり」と家庭や地域との連携し、自己有用感を高める「志教育」を一層推進する。</p> <p>・各学校へのスクールカウンセラーの配置・派遣を継続するとともに、スクールソーシャルワーカー、教員の加配や退職教員・警察官OB等の心のケア支援員を配置し、校内生徒指導体制の充実を図る。また、県にスクールソーシャルワーカー・スーパーバイザーを配置し、市町村配置のスクールソーシャルワーカーへの指導・助言を行い、関係機関と有効な連携体制を構築していく。特に喫緊の課題であるいじめ・不登校等対策については、迅速かつ組織的な対応ができるよう、家庭や地域、外部専門家等の関係機関のほか市内関係部局との更なる連携を図りながら、様々な機会を捉え、本県の実態や各取組の意図や内容、家庭の役割の重要性等について不登校児童生徒の保護者をはじめ、全ての保護者に周知し、学校と地域、関係機関との連携を促進し、地域ぐるみで支援できるような気運を醸成するなど、いじめ・不登校等の未然防止、早期発見、早期解決に向けた体制の更なる充実に引き続き取り組む。あわせて、問題行動等調査等の結果の分析と対応を周知し、各学校に位置付けた「いじめ・不登校担当者」を中心とした組織的・機能的な生徒指導体制の確立を促進するとともに、教育庁内に設置した「心のケア・いじめ・不登校等対策プロジェクトチーム」や、東部教育事務所に設置した「児童生徒の心のサポート班」の巡回訪問等実効性のある施策に活用する。</p> <p>・いじめ・不登校等により支援を必要とする児童生徒等の学校復帰や自立支援のために市町村が学校外の支援拠点として設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」の拡充を図るとともに、保健福祉部等関係機関との連携強化を推進していく。長期的には、不登校・いじめの未然防止のためには、「魅力ある学校づくり」が必要である。</p> <p>・体力・運動能力については、体力・運動能力の向上が全県的な課題であることから、長期的視点からの対策として、小学校1年生から高校3年生までの12年間にわたって活用する体力・運動能力記録カードの作成や調査・分析を継続していくとともに、短期的視点からの対策として、運動への意欲を高めていくために実施してきた「Webなわ跳び広場」を継続して実施していく。さらに、「子どもの体力・運動能力向上拡充合同推進会議」を継続して開催し、幼児期の体力向上や肥満傾向対策の視点を加えながら、各学校における体力・運動能力向上に向けた組織的な取組の充実を図り、引き続き子どもの運動意欲の向上を図っていく。</p>

政策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<p>・施策17では、少子化、高度情報化や国際化の進展など、教育を取り巻く環境が大きく変化する中で、地域や児童生徒の多様なニーズに応じた魅力ある学校づくりを推進するほか、本県教育の柱である「志教育」の考え方に基づき、生徒の望ましい職業観や勤労観などを育成するため、企業等と連携した取組を更に推進する必要がある。また、地域から開かれた信頼される学校づくりや、より実効性のある学校改善を進めるため、学校評価において外部評価を活用するなど、地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくりを推進する必要がある。あわせて、特別支援教育については、「宮城県特別支援教育将来構想」の推進や特別支援学校における狭隘化の解消のほか、学習の質や効果を高めるための教育環境の整備等に引き続き取り組む必要がある。</p>	<p>・施策17については、少子化や地方創生等の観点を踏まえた新たな県立学校の方向性を示し、社会の変化に対応した学校配置等を検討していくため、次期県立高校将来構想の策定や、高校再編等が必要な地区において「地域における高校のあり方検討会議」を開催するなど、引き続き、地域のニーズを反映させた魅力ある学校づくりに向けた取組を検討していく。また、地域から信頼される学校づくりを進めるため、学校経営の改善につながる優れた事例や地域から信頼される学校づくりの事例等の情報提供や、学校評価の結果を各学校へフィードバックするなど、効果的な学校改善を図るための学校評価につなげられるよう支援する。特に外部評価の結果の積極的な情報発信に努め、学校経営の透明性の確保を図り、学校経営の改善や魅力ある学校づくりの実現に結び付ける。</p> <p>・各学校に対して「志教育」の一層の理解促進と普及啓発を図るとともに、適切な進路指導を行うため、企業や関係機関等との連携を積極的に進めながら、民間企業のほか、大学の研究機関など生徒の希望進路に配慮したインターンシップの受入先の確保を図る。また、多くの社会人講師を学校へ招聘するキャリアセミナーの開催を引き続き支援していく。</p> <p>・特別支援教育については、「宮城県特別支援教育将来構想実施計画（前期）」に基づき、障害のある児童生徒の心豊かな生活を実現するための一貫した指導・支援体制の整備や地域社会への参加を推進するための環境整備に向けた関係者の理解促進に取り組むとともに、知的障害のある生徒のニーズに対応するため、小・中・高校の校舎や余裕教室を活用した分校等の設置など更なる教育環境の整備に取り組むほか、抜本的な取組として、仙台南部地区への特別支援学校の新設について具体的な検討を進める。</p>

施策番号15 着実な学力向上と希望する進路の実現

施策の方向
 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)

- ◇ 様々な社会活動や仕事、職業等を児童生徒に体験させ、学校で学ぶ知識と社会、職業との関係を実感させることにより、主体的に学ぶ姿勢や将来の目標に向かって努力する態度を涵養する。
- ◇ 学校教育を受ける時期までに、豊かな心情や学ぶうとする意欲、健全な生活を送る態度など「学ぶ土台」が形成されるよう、幼児教育・保育の充実に取り組む。
- ◇ 家庭学習に関する啓発や自習環境等の整備など、児童生徒の学習習慣定着に向けた取組を推進する。
- ◇ 児童生徒の授業理解に向けて、教員の教科指導力向上や小学校・中学校・高校間の連携を強化する。
- ◇ 学習状況調査などによる児童生徒の学力定着状況の把握・分析を進め、確かな学力の定着に向けた実効ある対策を実施する。
- ◇ 児童生徒の進路選択能力の育成に向けた指導体制の充実や、教員の進路指導に関する能力・技能の向上を図る。
- ◇ 地域の進学指導等の拠点となる高校における取組を充実させるとともに、その成果の普及を図る。
- ◇ 社会の変化に対応した教育(ICT教育・国際化に対応した教育など)を推進する。

目標指標等	■達成度		■達成率(%)		達成度	計画期間目標値 (指標測定年度)
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成率		
1-1	児童生徒の家庭等での学習時間(小学6年生:30分以上の児童の割合)(%)	83.5% (平成20年度)	90.0% (平成28年度)	90.7% (平成28年度)	A 100.8%	90.5% (平成29年度)
1-2	児童生徒の家庭等での学習時間(中学3年生:1時間以上の生徒の割合)(%)	63.1% (平成20年度)	70.0% (平成28年度)	66.2% (平成28年度)	B 94.6%	70.5% (平成29年度)
1-3	児童生徒の家庭等での学習時間(高校2年生:2時間以上の生徒の割合)(%)	13.4% (平成20年度)	30.0% (平成28年度)	13.3% (平成28年度)	C 44.3%	30.0% (平成29年度)
2-1	「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(小学6年生)(%)	78.4% (平成20年度)	85.0% (平成28年度)	80.0% (平成28年度)	B 94.1%	85.5% (平成29年度)
2-2	「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(中学3年生)(%)	67.1% (平成20年度)	75.0% (平成28年度)	71.6% (平成28年度)	B 95.5%	76.0% (平成29年度)
2-3	「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(高校2年生)(%)	43.8% (平成20年度)	50.0% (平成28年度)	50.1% (平成28年度)	A 100.2%	50.0% (平成29年度)
3-1	全国平均正答率とのかい離(小学6年生)(ポイント)	-4.6ポイント (平成20年度)	1.0ポイント (平成28年度)	-5ポイント (平成28年度)	C -7.1%	1.1ポイント (平成29年度)
3-2	全国平均正答率とのかい離(中学3年生)(ポイント)	-0.6ポイント (平成20年度)	4.0ポイント (平成28年度)	0ポイント (平成28年度)	C 13.0%	5.0ポイント (平成29年度)
4	大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離(ポイント)	-1.0ポイント (平成20年度)	1.0ポイント (平成27年度)	1.1ポイント (平成27年度)	A 100.1%	1.0ポイント (平成29年度)
5	新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離(ポイント)	-0.7ポイント (平成20年度)	0.5ポイント (平成27年度)	1.3ポイント (平成27年度)	A 101.3%	0.5ポイント (平成29年度)
6-1	体験活動やインターンシップの実施校率(小学校での農林漁業体験実施校率)(%)	81.7% (平成24年度)	88.0% (平成27年度)	86.3% (平成27年度)	B 98.1%	90.0% (平成29年度)
6-2	体験活動やインターンシップの実施校率(中学校での職場体験実施校率)(%)	95.2% (平成24年度)	97.0% (平成27年度)	97.8% (平成27年度)	A 100.8%	98.0% (平成29年度)
6-3	体験活動やインターンシップの実施校率(高等学校でのインターンシップ体験実施校率)(%)	62.2% (平成24年度)	76.2% (平成28年度)	64.1% (平成28年度)	B 84.1%	80.0% (平成29年度)
7	県立高校における無線LAN整備率(%)	1.3% (平成24年度)	10.5% (平成28年度)	15.1% (平成28年度)	A 143.8%	100.0% (平成29年度)

■ 施策評価（原案） やや遅れている

評価の理由

目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「児童生徒の家庭等での学習時間」は、小学生は達成度「A」に区分されるものの、中学生は達成度「B」、高校生は達成度「C」に区分され、家庭等で2時間以上学習する高校生の割合が低い水準にとどまっている。 ・二つ目の指標「『授業が分かる』と答える児童生徒の割合」は、小・中学生は達成度「B」、高校生は達成度「A」に区分される。 ・三つ目の指標「全国平均正答率とのかい離」は、中学生は全国学力・学習状況調査の全国平均値とほぼ同じであるが、小学生は全国平均値を下回り、小・中学生ともに達成率が低いことから、達成度「C」に区分される。 ・四つ目の指標「大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離」は達成度「A」、五つ目の指標「新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離」についても達成度「A」に区分される。 ・六つ目の指標「体験活動やインターンシップの実施校率」は、中学校は達成度「A」に区分されるものの、小学校及び高等学校は達成度「B」に区分される。 ・七つ目の指標「県立高校における無線LAN整備率」は、新たに整備した高校はなく前年度と同様の実績値であったが、目標値を上回っており達成度「A」に区分される。 ・以上のとおり、本施策の目標指標の状況は、達成度「A」が6つ、達成度「B」が5つ、達成度「C」が3つとなっている。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度県民意識調査においては、類似する取組である震災復興計画の政策6施策1「安全・安心な学校教育の確保」の調査結果を参照すると、高重視群の割合は78.5%（前回75.6%）、満足群の割合は43.8%（前回40.1%）である。 ・震災からの復興へ向けて、次代を担う人材の育成が急務であり、児童生徒の着実な学力の向上と希望する進路の実現に対する期待は、前回から増加しており、高い割合を維持している。一方、県民の満足度は前回より3.7%増加しているものの、決して高くない状況にある。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・震災の体験を踏まえながら、自らが社会で果たすべき役割を自覚し、学ぶことの意義を再認識させる取組が求められている。 ・社会人としてのより良い生き方を求め、将来にわたって地域社会を支える一員としての自覚と態度を育てるとともに、その実現に向けて、学習をはじめとする学校内外の活動に意欲的に取り組む児童生徒の育成が求められている。 ・富県宮城の実現と東日本大震災からの復興に貢献する、高い志と専門性を有した次代を担う産業人・職業人の育成が求められている。 ・平成18年に改正された教育基本法において、幼児教育の重要性が明確に位置付けられ、平成30年度からは、幼児教育において育みたい資質・能力等を取りまとめた新たな幼稚園教育要領及び保育所保育指針が実施される予定である。また、幼児教育、保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するため、平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」が開始されている。 ・学習指導要領等の改訂を踏まえ、学習意欲を喚起し、望ましい学習習慣を身に付けさせながら、基礎的・基本的な知識・技能の習得を図るとともに、それらを活用して思考・判断・表現する力を育成するなど、生涯にわたって学び続ける力の育成が重要となっている。 ・県内児童生徒のスマートフォン等の所有率は年々増加しており、平成28年度の調査では公立高校2年生の99.3%がスマートフォン等を所持している。スマートフォン等の急速な普及に伴い、過度な使用による児童生徒の学力や生活習慣等への影響が懸念されている。 ・子どもたちの「確かな学力」を育成するためには、分かりやすい授業を実現することが必要であり、その指導方法の一つとして、教員がICTを効果的に活用した授業を展開することが重要となっている。また、学校における校務の負担軽減を図り、教員が子どもたちと向き合う時間を確保するために校務の情報化を進めるなど、「教育の情報化」を推進することが求められている。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「志教育」については、推進指定地区（6地区）での事例発表会や「志教育フォーラム2016」の開催等を通じて普及啓発を図るとともに、児童生徒が先人の生き方や考え方について学ぶための「みやぎの先人集『未来への架け橋』第2集に掲載予定の先人30人を紹介する啓発リーフレットを作成・配布した。 ・学力向上については、県内外の大学生等が被災地における児童生徒の放課後や週末、長期休業期間等の学習支援を行う「学び支援コーディネーター等配置事業」を継続して実施し、児童生徒の学びの機会を確保するとともに、学習習慣の形成を図った。平成28年度は25市町村で実施し、利用者は延べ15万5千人を超えた。また、教員の授業力の向上を図るため、みやぎの先生「授業の技」配信事業を実施し、分かりやすい授業を展開し、優れた実績を上げている小・中学校教員の授業を配信（配信動画数10本）した。 ・算数・数学の学力向上については、宮城県学力向上対策協議会において平成27年7月に取りまとめた「算数・数学ステップ・アップ5」の事例集を作成するとともに、県内小・中学校の全ての教職員に配布し、実践化・自校化を推進した。また、算数に対する興味・関心を喚起するため、県内の小学生を対象に「算数チャレンジ大会（算チャレ）2016」を開催した。 ・スマートフォン等の使用に関しては、各学校や市町村等の取組を掲載したリーフレットを作成するとともに、県内の情報通信事業者や大型販売店の協力を得てスマートフォン等の販売時に啓発チラシを配布した。 ・進路達成については、高等学校における進学拠点校等充実普及事業の指定校における取組の充実や連携コーディネーター等の配置により、進路指導体制の充実が図られ、現役進学達成率は全国平均を上回り、就職内定率も記録のある平成元年以降で過去最高記録を達成した。 ・「みやぎ産業教育フェア」を開催し、専門高校等の学習成果を広く紹介するとともに、次代につながる新たな産業教育の在り方を発信することで、次代を担う産業人・職業人としての意識啓発と志の醸成を図った。 ・現場実習や企業等の熟練技能者による実践授業等を通じて、実践的な知識や技能、ものづくり産業に対する理解を図り、地域産業を支える人材の育成・確保を図った。 ・「教育の情報化」を推進するため、情報化推進リーダー研修会や教育の情報化担当者会議を開催したほか、「MIYAGI Style（一斉学習におけるICTを活用した授業スタイル）」による公開授業を実施するなど、普及・定着を促進した。さらに、校務の情報化を進めるため県立高校全校に整備している「学校運営支援統合システム」の操作研修会等を開催し利用促進を図った。 ・以上のことから、各取組において一定の成果が見られたものの、目標指標の状況等を勘案し、本施策の評価は「やや遅れている」と判断する。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・宮城の復興を担う人材を育成するためには、小・中・高等学校の全時期において、社会における自己の果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を主体的に探求するように促す「志教育」の一層の推進が必要である。</p> <p>・幼児期を人格形成の基礎を形づくる重要な時期と捉え、小学校へ入学する時期までに、子どもたちが豊かな心情や学ぼうとする意欲、健全な生活を送る態度などを身に付けることを目指し、幼児教育に係る様々な主体がそれぞれの役割を果たしながら、幼児教育の充実に取り組んでいく必要がある。</p> <p>・学力の定着を図るためには、小・中学校段階で主体的な学習習慣と確かな学力の定着を図り、高校での学習につなげていくことが必要である。また、高校生については、家庭等で平日2時間以上学習する割合が低い水準にとどまっているほか、高校1年生でスマートフォン等を平日1時間以上使用している生徒の割合が78.5%に及ぶことなどから、学力や生活習慣等への影響が懸念される。</p> <p>・全国及び県独自の学力・学習状況調査の結果から各教科における基礎的・基本的な学習内容の定着に課題が見られるとともに、特に算数・数学については、小・中学校ともに全国平均正答率を下回っていることなどから、教員の教科指導力の向上を図る必要がある。</p> <p>・高校卒業後の進路目標実現に向けては、就職決定率が前年度を上回り、高水準となっているが、定着率の向上や専門性の高い職業の人材育成等の質的な向上も課題になっていることから、就業観の多様化に対応した支援が必要である。</p> <p>・グローバル化の進展の中で、国際共通語である英語力の向上を図るため、小学校における教科化を踏まえ、小・中・高等学校を通じた英語教育の一層の充実・強化を図る必要がある。</p> <p>・情報化社会・グローバル社会において主体的に学び、考え、行動する宮城の児童生徒を育成するため、全国平均を下回っている、学校におけるICT環境の整備や、教員のICT活用指導力について、本県の実態に即した方法で、教育の情報化を着実に進めていく必要がある。</p>	<p>・「志教育」の更なる推進を図るため、推進地区の指定や「志教育フォーラム」の開催、みやぎの先人集「未来への架け橋」等の活用促進等を通じて、引き続き小・中学校及び高等学校等における「志教育」の推進に取り組むとともに、学校だけでなく、家庭や地域への「志教育」の理解促進と普及啓発をはじめ、ボランティア活動や地域と連携して地域の課題に取り組む貢献活動等の充実を図っていく。また、「みやぎの先人集『未来への架け橋』第2集を作成・配布し、「志教育」の一層の推進に資する。</p> <p>・第2期「学ぶ土台づくり」推進計画の目標として掲げた「親子間の愛着形成の促進」、「基本的生活習慣の確立」、「豊かな体験活動による学びの促進」、「幼児教育の充実のための環境づくり」に向けて、パンフレットや「学ぶ土台づくり」便りの配布、出前講座等により広く周知を図るとともに、幼児教育の関係者や保護者等を対象とした研修会を継続して開催するなど、「学ぶ土台づくり」の重要性について理解促進と普及啓発を図っていく。</p> <p>・幼児期の教育や保育の質を高めるため、園内研修のサポートや幼児教育・保育相談等を行う幼児教育アドバイザーを幼稚園、保育所及び市町村等に派遣し、幼稚園教員や保育士等の研修の充実を図っていく。</p> <p>・小・中学校における「全国学力・学習状況調査」のほか、高等学校において県独自の調査を継続して実施し、分析結果等を踏まえ、学習指導の改善と家庭学習の充実を図るとともに、児童生徒の放課後や週末、長期休業期間等の学習支援を継続する。あわせて、「学力向上に向けた5つの提言」について、実践化・自校化を行っている学校の優良取組事例をまとめた事例集を作成・配布するなど、学習習慣の定着と学力向上に向けた各取組を進めていく。</p> <p>・高等学校においては、課題や小テストの実施など家庭学習習慣の定着と確保に向けた取組を継続するとともに、「分かる授業」の実践、「志教育」の充実による学習意欲の喚起、家庭との連携による生活習慣の改善や自己教育力を高める取組を進めていく。</p> <p>・スマートフォン等の使用については、東北大学川島教授による講演会の開催のほか、総務省東北総合通信局や警察等関係機関と連携し、注意喚起の取組を行う。また、庁内関係課室で連携を図り、これまでの取組の成果や課題、問題点を分析し、今後の取組を検討するとともに、スマートフォン等の使用に関する現状や課題、取組事例など学校の授業で活用できるリーフレットを作成し、県内児童生徒に配布する。あわせて、情報モラル及び情報リテラシーに関する教育の推進やスマートフォン等を介したいじめ対策等に取り組む。</p> <p>・算数・数学の学力向上対策として取りまとめた「算数・数学ステップ・アップ5」の実践化・自校化を一層推進するとともに、普及による授業改善を推進していくため、リーフレットに即した実践事例を取りまとめた「算数・数学ステップ・アップ5実践事例集」の活用促進を図っていく。また、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）指定校の支援などを通して、大学や研究機関との連携の充実を図りながら、本県の理数教育の充実と先端科学技術を担う人材の育成を目指す。</p> <p>・復興を担う人材を育成するため、小・中・高等学校における「志教育」や学力向上に向けた取組を一層推進するほか、高等学校においては、「みやぎ産業教育フェア」を開催し、発表・体験・交流を通じて産業人・職業人としての意識啓発と志の醸成を図る。また、産業界の協力により、現場実習や企業等の熟練技能者による実践授業等を通じて実践的知識や技能を身に付けた地域産業を支える人材の育成・確保を図っていく。</p> <p>・みやぎの英語教育推進委員会を設立し、英語教育の在り方を検討するとともに、中学2年生を対象に英語能力測定テスト（英検IBA）を実施するなど、英語によるコミュニケーション能力の向上とグローバル人材の育成を目指していく。</p> <p>・情報化推進リーダー研修会等の各種研修会の実施及び校内研修を推進し、引き続き教員のICT活用指導力の向上を図るとともに、ICTを活用した授業の動機付けや機器整備を促進するため、ICTを活用することによる教育効果について明確化し、周知を行う。また、学力向上や教員のICT活用指導力の向上に向けて、県教育委員会として提案している「MIYAGI Style」（ICTを活用した授業スタイル）については、各種研修会や学校長会議等で「MIYAGI Style」の考えや授業での活用方法等を周知するとともに、プロモーションビデオを県教育委員会のホームページや「YouTube」等に掲載するなど、普及・定着に向けた取組を引き続き進める。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針			
委員会の意見	施策の成果	判定 適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	施策を推進する上での課題と対応方針		学力の定着について、課題がどの教育段階の学力の定着を指しているか分かるよう、より具体的に記述するとともに、学力・学習状況調査の結果を分析し、長期的・短期的それぞれの視点から課題と対応方針を示す必要があると考える。
県の対応方針	施策の成果		-
	施策を推進する上での課題と対応方針		委員会の意見を踏まえ、教育段階における課題と学力定着の具体的記述と、学力・学習状況調査の結果分析における長期的・短期的視点からの課題と対応方針について追記する。

■ 施策評価（最終）		やや遅れている
評価の理由		
目標指標等		<ul style="list-style-type: none"> 一つ目の指標「児童生徒の家庭等での学習時間」は、小学生は達成度「A」に区分されるものの、中学生は達成度「B」、高校生は達成度「C」に区分され、家庭等で2時間以上学習する高校生の割合が低い水準にとどまっている。 二つ目の指標「『授業が分かる』と答える児童生徒の割合」は、小・中学生は達成度「B」、高校生は達成度「A」に区分される。 三つ目の指標「全国平均正答率とのかい離」は、中学生は全国学力・学習状況調査の全国平均値とほぼ同じであるが、小学生は全国平均値を下回り、小・中学生ともに達成率が低いことから、達成度「C」に区分される。 四つ目の指標「大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離」は達成度「A」、五つ目の指標「新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離」についても達成度「A」に区分される。 六つ目の指標「体験活動やインターンシップの実施校率」は、中学校は達成度「A」に区分されるものの、小学校及び高等学校は達成度「B」に区分される。 七つ目の指標「県立高校における無線LAN整備率」は、新たに整備した高校はなく前年度と同様の実績値であったが、目標値を上回っており達成度「A」に区分される。 以上のとおり、本施策の目標指標の状況は、達成度「A」が6つ、達成度「B」が5つ、達成度「C」が3つとなっている。
県民意識		<ul style="list-style-type: none"> 平成28年県民意識調査においては、類似する取組である震災復興計画の政策6施策1「安全・安心な学校教育の確保」の調査結果を参照すると、高重視群の割合は78.5%(前回75.6%)、満足群の割合は43.8%(前回40.1%)である。 震災からの復興へ向けて、次代を担う人材の育成が急務であり、児童生徒の着実な学力の向上と希望する進路の実現に対する期待は、前回から増加しており、高い割合を維持している。一方、県民の満足度は前回より3.7%増加しているものの、決して高くない状況にある。
社会経済情勢		<ul style="list-style-type: none"> 震災の体験を踏まえながら、自らが社会で果たすべき役割を自覚し、学ぶことの意義を再認識させる取組が求められている。 社会人としてのより良い生き方を求め、将来にわたって地域社会を支える一員としての自覚と態度を育てるとともに、その実現に向けて、学習をはじめとする学校内外の活動に意欲的に取り組む児童生徒の育成が求められている。 富県宮城の実現と東日本大震災からの復興に貢献する、高い志と専門性を有した次代を担う産業人・職業人の育成が求められている。 平成18年に改正された教育基本法において、幼児教育の重要性が明確に位置付けられ、平成30年度からは、幼児教育において育みたい資質・能力等を取りまとめた新たな幼稚園教育要領及び保育所保育指針が実施される予定である。また、幼児教育、保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するため、平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」が開始されている。 学習指導要領等の改訂を踏まえ、学習意欲を喚起し、望ましい学習習慣を身に付けさせながら、基礎的・基本的な知識・技能の習得を図るとともに、それらを活用して思考・判断・表現する力を育成するなど、生涯にわたって学び続ける力の育成が重要となっている。 県内児童生徒のスマートフォン等の所有率は年々増加しており、平成28年度の調査では公立高校2年生の99.3%がスマートフォン等を所持している。スマートフォン等の急速な普及に伴い、過度な使用による児童生徒の学力や生活習慣等への影響が懸念されている。 子どもたちの「確かな学力」を育成するためには、分かりやすい授業を実現することが必要であり、その指導方法の一つとして、教員がICTを効果的に活用した授業を展開することが重要となっている。また、学校における校務の負担軽減を図り、教員が子どもたちと向き合う時間を確保するために校務の情報化を進めるなど、「教育の情報化」を推進することが求められている。

評価の理由	
事業成果等	<p>・「志教育」については、推進指定地区(6地区)での事例発表会や「志教育フォーラム2016」の開催等を通じて普及啓発を図るとともに、児童生徒が先人の生き方や考え方について学ぶための「みやぎの先人集『未来への架け橋』第2集に掲載予定の先人30人を紹介する啓発リーフレットを作成・配布した。</p> <p>・学力向上については、県内外の大学生等が被災地における児童生徒の放課後や週末、長期休業期間等の学習支援を行う「学び支援コーディネーター等配置事業」を継続して実施し、児童生徒の学びの機会を確保するとともに、学習習慣の形成を図った。平成28年度は25市町村で実施し、利用者は延べ15万4千人を超えた。また、教員の授業力の向上を図るため、みやぎの先生「授業の技」配信事業を実施し、分かりやすい授業を展開し、優れた実績を上げている小・中学校教員の授業を配信(配信動画数10本)した。</p> <p>・算数・数学の学力向上については、宮城県学力向上対策協議会において平成27年7月に取りまとめた「算数・数学ステップ・アップ5」の事例集を作成するとともに、県内小・中学校の全ての教職員に配布し、実践化・自校化を推進した。また、算数に対する興味・関心を喚起するため、県内の小学生を対象に「算数チャレンジ大会(算チャレ)2016」を開催した。</p> <p>・スマートフォン等の使用については、スマートフォン等の使用に関する宣言やルールづくりのポイントを掲載した「スマホ・携帯の使用について注意喚起を図るチラシ」を作成し、情報通信事業者等の協力を得て、スマートフォン等の販売時に配布した。また、県内の学校や地域のルールづくり等の現状の調査結果を基に、家庭や学校、市町村教育委員会等におけるスマートフォン等の使用に関する取組やルールなどを掲載したリーフレットを作成し、小・中学校及び高等学校等に配布した。あわせて、平成29年3月に策定した「第2期宮城県教育振興基本計画」の目標指標の一つとして、「『平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上』と答えた児童生徒の割合(%)」を掲げ、長時間にわたる過度な使用の抑制に向けて方向性を示した。</p> <p>・進路達成については、高等学校における進学拠点校等充実普及事業の指定校における取組の充実や連携コーディネーター等の配置により、進路指導体制の充実が図られ、現役進学達成率は全国平均を上回り、就職内定率も記録のある平成元年以降で過去最高記録を達成した。</p> <p>・「みやぎ産業教育フェア」を開催し、専門高校等の学習成果を広く紹介するとともに、次代につながる新たな産業教育の在り方を発信することで、次代を担う産業人・職業人としての意識啓発と志の醸成を図った。</p> <p>・現場実習や企業等の熟練技能者による実践授業等を通じて、実践的な知識や技能、ものづくり産業に対する理解を図り、地域産業を支える人材の育成・確保を図った。</p> <p>・「教育の情報化」を推進するため、情報化推進リーダー研修会や教育の情報化担当者会議を開催したほか、「MIYAGI Style(一斉学習におけるICTを活用した授業スタイル)」による公開授業を実施するなど、普及・定着を促進した。さらに、校務の情報化を進めるため県立高校全校に整備している「学校運営支援統合システム」の操作研修会等を開催し利用促進を図った。</p> <p>・以上のことから、各取組において一定の成果が見られたものの、目標指標の状況等を勘案し、本施策の評価は「やや遅れている」と判断する。</p>

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (最終)	
課題	対応方針
<p>・宮城の復興を担う人材を育成するためには、小・中・高等学校の全時期において、社会における自己の果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を主体的に探求するように促す「志教育」の一層の推進が必要である。</p> <p>・幼児期を人格形成の基礎を形づくる重要な時期と捉え、小学校へ入学する時期までに、子どもたちが豊かな心情や学ぼうとする意欲、健全な生活を送る態度などを身に付けることを目指し、幼児教育に関係する様々な主体がそれぞれの役割を果たしながら、幼児教育の充実に取り組んでいく必要がある。</p>	<p>・「志教育」の更なる推進を図るため、推進地区の指定や「志教育フォーラム」の開催、みやぎの先人集「未来への架け橋」等の活用促進等を通じて、引き続き小・中学校及び高等学校等における「志教育」の推進に取り組むとともに、学校だけでなく、家庭や地域への「志教育」の理解促進と普及啓発をはじめ、ボランティア活動や地域と連携して地域の課題に取り組む貢献活動等の充実を図っていく。また、「みやぎの先人集『未来への架け橋』第2集を作成・配布し、「志教育」の一層の推進に資する。</p> <p>・第2期「学ぶ土台づくり」推進計画の目標として掲げた「親子間の愛着形成の促進」、「基本的生活習慣の確立」、「豊かな体験活動による学びの促進」、「幼児教育の充実のための環境づくり」に向けて、パンフレットや「学ぶ土台づくり」便りの配布、出前講座等により広く周知を図るとともに、幼児教育の関係者や保護者等を対象とした研修会を継続して開催するなど、「学ぶ土台づくり」の重要性について理解促進と普及啓発を図っていく。</p> <p>・幼児期の教育や保育の質を高めるため、園内研修のサポートや幼児教育・保育相談等を行う幼児教育アドバイザーを幼稚園、保育所及び市町村等に派遣し、幼稚園教員や保育士等の研修の充実を図っていく。</p>

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<p>・高等学校における学力の定着を図るためには、小・中学校段階で主体的な学習習慣を身に付けさせること、基礎的な知識及び技能、思考力・判断力・表現力等及び学習意欲を高めることが必要であり、これらの学力の定着を図り、高校での学習につなげていくことが必要である。また、高校生については、家庭等で平日2時間以上学習する割合が低い水準にとどまっているほか、高校1年生でスマートフォン等を平日1時間以上使用している生徒の割合が78.5%に及ぶことなどから、学力や生活習慣等への影響が懸念される。</p> <p>・全国及び県独自の学力・学習状況調査の結果から各教科における基礎的・基本的な学習内容の定着に課題が見られるとともに、特に算数・数学については、小・中学校ともに全国平均正答率を下回っていることなどから、教員の教科指導力の向上を図る必要がある。</p> <p>・高校卒業後の進路目標実現に向けては、就職決定率が前年度を上回り、高水準となっているが、定着率の向上や専門性の高い職業の人材育成等の質的な向上も課題になっていることから、就業観の多様化に対応した支援が必要である。</p> <p>・グローバル化の進展の中で、国際共通語である英語力の向上を図るため、小学校における教科化を踏まえ、小・中・高等学校を通じた英語教育の一層の充実・強化を図る必要がある。</p> <p>・情報化社会・グローバル社会において主体的に学び、考え、行動する宮城の児童生徒を育成するため、全国平均を下回っている、学校におけるICT環境の整備や、教員のICT活用指導力について、本県の実態に即した方法で、教育の情報化を着実に進めていく必要がある。</p>	<p>・小・中学校については、宮城県学力向上対策協議会や検証改善委員会における「全国学力・学習状況調査」の分析結果を踏まえ、学習指導の改善と家庭学習の充実を図るための方策を県教育委員会が市町村教育委員会を通じて各学校に示した。あわせて、全ての小・中学校の研究主任を対象に学力・学習状況調査活用研修会を実施した。加えて、指導主事による訪問形態を教員の協働による授業づくりに変えることなどにより、実効性のある授業改善を行っていく。また、児童生徒の放課後や週末、長期休業期間等の学習支援を継続する。あわせて、「学力向上に向けた5つの提言」について、実践化・自校化を行っている学校の優良取組事例をまとめた事例集を作成・配布するなど、学習習慣の定着と学力向上に向けた各取組を進めていく。長期的には、近隣の小・中学校で学力調査で把握した成果と課題を共有するとともに教育課程に関する共通の取組の実践により、9年間を見通し学力向上に向けた小中の連携を推進していく。</p> <p>・高等学校においては、課題や小テストの実施など短期的には家庭学習習慣の定着と確保に向けた取組を継続するとともに、アクティブ・ラーニングを進めながら「分かる授業」の実践、「志教育」の充実による学習意欲の喚起、家庭との連携による生活習慣の改善を図りながら長期的に自己教育力を高める取組を進めていく。</p> <p>・スマートフォン等の使用に関する問題点や危険性等について注意喚起を図るため、保護者等を対象とした東北大学川島教授による講演会の開催のほか、総務省東北総合通信局や警察等関係機関と連携した取組を行う。また、各市町村や学校の取組を支援していくため、庁内関係課室で連携を図り、これまでの取組の成果や課題、問題点を分析し、今後の県の取組を検討するとともに、県の取組や各市町村、学校の特色ある取組について県内への普及を図る。</p> <p>・全ての学校においてスマートフォン等の注意喚起の取組を行うため、スマートフォン等の使用に関する現状や課題、取組事例など学校の授業で活用できるリーフレットを作成し、県内児童生徒に配布する。あわせて、情報モラル及び情報リテラシーに関する教育の推進やスマートフォン等を介したいじめ対策等に取り組む。</p> <p>・算数・数学の学力向上対策として取りまとめた「算数・数学ステップ・アップ5」の実践化・自校化を一層推進するとともに、普及による授業改善を推進していくため、リーフレットに即した実践事例を取りまとめた「算数・数学ステップ・アップ5実践事例集」の活用促進を図っていく。あわせて、指導主事学校訪問や各種学力向上に関する研修会の指導助言に活用し、具体的な実践につなげていく。また、スーパーサイエンスハイスクール(SSH)指定校の支援などを通して、大学や研究機関との連携の充実を図りながら、本県の理数教育の充実と先端科学技術を担う人材の育成を目指す。</p> <p>・復興を担う人材を育成するため、小・中・高等学校における「志教育」や学力向上に向けた取組を一層推進するほか、高等学校においては、「みやぎ産業教育フェア」を開催し、発表・体験・交流を通じて産業者・職業人としての意識啓発と志の醸成を図る。また、産業界の協力により、現場実習や企業等の熟練技能者による実践授業等を通じて実践的知識や技能を身に付けた地域産業を支える人材の育成・確保を図っていく。</p> <p>・みやぎの英語教育推進委員会を設立し、英語教育の在り方を検討するとともに、中学2年生を対象に英語能力測定テスト(英検IBA)を実施するなど、英語によるコミュニケーション能力の向上とグローバル人材の育成を目指していく。</p> <p>・情報化推進リーダー研修会等の各種研修会の実施及び校内研修を推進し、引き続き教員のICT活用指導力の向上を図るとともに、ICTを活用した授業の動機付けや機器整備を促進するため、ICTを活用することによる教育効果について明確化し、周知を行う。また、学力向上や教員のICT活用指導力の向上に向けて、県教育委員会として提案している「MIYAGI Style」(ICTを活用した授業スタイル)については、各種研修会や学校長会議等で「MIYAGI Style」の考えや授業での活用方法等を周知するとともに、プロモーションビデオを県教育委員会のホームページや「YouTube」等に掲載するなど、普及・定着に向けた取組を引き続き進める。</p>

施策番号16 豊かな心と健やかな体の育成	
施策の方向 (「宮城の 未来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)	◇ 多様な社会体験や自然体験などの体験活動を充実させ、学校教育活動全般を通じて心の教育に関する取組を推進する。 ◇ 家庭・地域との連携により基本的生活習慣の重要性に関する普及啓発に取り組む。 ◇ みやぎアドベンチャープログラムの活用などにより、児童生徒の豊かな人間関係の構築に向けた取組を推進する。 ◇ 児童生徒の問題行動の解消に向けた調査研究や教員研修の推進を図るとともに、スクールカウンセラー・相談員などの学校等への配置や専門家・関係機関との連携により教育相談体制を充実させ、学校・家庭・地域・市町村教育委員会・関係機関などが一体となった取組を推進する。 ◇ 小学校・中学校・高校を通じて体力・運動能力調査を継続的に実施するなど、子どもの体力・運動能力向上に向けた取組を推進する。

目標指標等	■達成度	A:「目標値を達成している」(達成率100%以上)		B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」		C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」		N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」	
		■達成率(%)		フロー型の指標:実績値/目標値		ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)		目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)	
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)			
1-1	不登校児童生徒の在籍者比率(小学校)(%)	0.37% (平成24年度)	0.31% (平成27年度)	0.47% (平成27年度)	C	-166.7%	0.29% (平成29年度)		
1-2	不登校児童生徒の在籍者比率(中学校)(%)	3.14% (平成24年度)	2.75% (平成27年度)	3.53% (平成27年度)	C	-100.0%	2.52% (平成29年度)		
1-3	不登校児童生徒の在籍者比率(高等学校)(%)	2.30% (平成24年度)	1.30% (平成27年度)	2.40% (平成27年度)	C	-10.0%	1.30% (平成29年度)		
2	不登校児童生徒の再登校率(小・中)(%)	37.0% (平成20年度)	38.5% (平成27年度)	29.4% (平成27年度)	C	76.4%	41.5% (平成29年度)		
3-1	児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 小学5年生(男)(ポイント)	-1.15ポイント (平成24年度)	-0.29ポイント (平成28年度)	-0.86ポイント (平成28年度)	C	33.7%	0.0ポイント (平成29年度)		
3-2	児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 小学5年生(女)(ポイント)	-0.61ポイント (平成24年度)	-0.15ポイント (平成28年度)	-0.53ポイント (平成28年度)	C	17.4%	0.0ポイント (平成29年度)		
3-3	児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 中学2年生(男)(ポイント)	-0.19ポイント (平成24年度)	-0.05ポイント (平成28年度)	-0.05ポイント (平成28年度)	A	100.0%	0.0ポイント (平成29年度)		
3-4	児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 中学2年生(女)(ポイント)	-0.56ポイント (平成24年度)	-0.14ポイント (平成28年度)	-1.55ポイント (平成28年度)	C	-235.7%	0.0ポイント (平成29年度)		

■ 施策評価 (原案) やや遅れている

評価の理由	
目標指標等	・一つ目の指標「不登校児童生徒の在籍者比率」は、全国的に増加傾向にあり、その要因は様々だが、本県では東日本大震災の影響もあり、高等学校では前年度に続き減少したものの、小・中学校では前年度より増加しており、目標を達成していないことから、達成度は小・中学校及び高等学校とも「C」に区分される。 ・二つ目の指標「不登校児童生徒の再登校率」は、達成率は76.4%で、達成度は「C」に区分される。小・中学校における不登校の在籍者比率は増加傾向にあることから、スクールカウンセラー等を活用して相談体制の充実を図るなど、不登校児童生徒へのきめ細かな対応を行っているが、再登校率は前年度より減少したものの、全国平均を上回る結果であった。 ・三つ目の指標「児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離」については、小・中学生の男女ともに全国平均を下回り、全国平均値とのかい離も前年度より大きくなったことから、達成度はいずれも「C」に区分される。
県民意識	・平成28年度県民意識調査においては、類似する取組である震災復興計画の政策6施策1「安心・安全な学校教育の確保」の調査結果を参照すると、高重視群の割合は78.5%(前回75.6%)と県民の関心は高く、満足群の割合は43.8%(前回40.1%)と前回より3.7%増加しているものの、決して高くない状況にある。
社会経済情勢	・小・中学校学習指導要領の改訂(小学校:平成30年度実施, 中学校:平成31年度実施)に伴い、各学校における道徳の時間が「特別の教科道徳」として位置付けられるなど、「心の教育」に関する取組の推進が求められている。 ・東日本大震災で被災した沿岸部を中心に転出入や家庭環境・生活環境等の変化に伴い、依然として心のケアの重要性が増している。そのような背景も複雑に絡み合い、震災以降、学校不適応やいじめ、不登校児童生徒の増加等、児童生徒の問題行動等は増加するとともに複雑化・多様化する傾向にある。阪神・淡路大震災の先例から児童生徒の心のケアについては、児童生徒の生活が落ち着きを取り戻してから課題が表面化することもあるといわれている。 ・全国的にもいじめや不登校の増加や暴力行為の低年齢化、いじめ等を原因とする児童生徒の自殺が社会的問題となっているが、本県においても、小学校における暴力行為の増加など暴力行為の低年齢化が見られるとともに、いじめ問題や不登校児童生徒の増加等が喫緊の課題となっている。 ・沿岸被災地では現在も校庭に仮設住宅等があることなどから、児童生徒の外遊びや運動する場所が制限されているほか、学校の統合が進み、スクールバスによる登下校の増加に伴い、児童生徒の体力・運動能力への影響が懸念されている。 ・今後もこれらの傾向が継続していくことが懸念されることから、長期的な心のケアや問題行動等に対する対策、体力・運動能力向上対策が必要である。

評価の理由	
事業成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の豊かな人間関係を構築するため、みやぎアドベンチャープログラム(MAP)の実践指定校を指定(県立高等学校2校)するとともに、県内の学校等へMAP指導者を派遣(14回)し、普及啓発を図った。 ・スクールカウンセラーを全公立中学校139校、全市町村(仙台市を除く)に広域カウンセラーを配置し、全ての小学校(265校)に派遣、県立高校は特別支援学校を含めた76校に配置し相談活動を行い、児童生徒の心のケアに努めた。また、スクールソーシャルワーカーを28市町に延べ49人、県立高校では15人を23校に配置するとともに、義務教育課に2人、高校教育課に1人のスーパーバイザーを配置し、配置校以外にも対応するなど、学校や関係機関と連携を図り児童生徒を取り巻く環境の改善に努めた。あわせて、教職員やスクールカウンセラー等と連携し、校内外巡回指導や生徒相談等の補助を行うため、県立高校36校に心のケア支援員を配置した(平成27年度までは、生徒指導サポーターとして配置)。 ・登校支援ネットワーク事業における訪問指導員を各教育事務所に51人配置し、児童生徒等への心のケアや不登校児童生徒等の環境改善に向けた支援を継続するとともに、個別の家庭訪問等を通じてきめ細かな対応を行い、支援児童生徒の約8割に改善が見られた。 ・「不登校児童生徒の在籍者比率」が依然高止まりとなっている状況を受け、不登校児童生徒の家庭環境や本人の状況、震災の影響等との関連を調査するため、宮城県長期欠席状況調査を実施するとともに、生徒指導上の諸問題に関する協議会において、調査結果等を基礎資料としながら、有識者らで不登校改善策の検討を進めた。また、いじめ問題への対応として協議会の意見を参考に教員の研修テキストである「いじめ対応の手引」を12,000部作成し、県内の小中学校(仙台市を除く)全職員に配布した。 ・いじめ・不登校等により支援を必要とする児童生徒等の学校復帰や自立支援のために市町村が学校外の支援拠点として設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」に対する運営支援を行った(8市町)。 ・不登校改善のためには、切れ目のない支援が必要であることから、通知や会議等において小・中学校、中・高等学校間の情報の申し送りや不登校初期段階での迅速かつ組織的な対応等を促した。 ・児童生徒の体力・運動能力の向上のため、教職員を対象にした講習会や研修会を実施し、効果的な運動事例の紹介や意識啓発を行ったほか、子どもの運動意欲の向上や運動習慣の確立を図るため、「Webなわ跳び広場」を開催した。 ・以上のことから、各取組において一定の成果が見られたものの、目標指標の状況等を勘案し、本施策の評価は「やや遅れている」と判断する。

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・深刻ないじめの本質的な問題解決を図るため、学習指導要領の改訂を踏まえ、道徳教育の推進を図るとともに、様々な体験活動等を通して、思いやりがあり感性豊かな子どもたちを育てていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育推進協議会を開催し、研究指定校の取組について協議するとともに、道徳教育推進リーダーを育成し、「特別の教科 道徳」の着実な推進を図る。また、みやぎアドベンチャープログラム(MAP)の手法を様々な教育活動に導入し、児童生徒の心の復興を図るとともに、全ての児童生徒にとって居心地のいい、安心して学ぶことができる環境づくりを推進する。
<ul style="list-style-type: none"> ・今なお震災の影響が見られる児童生徒の状況を踏まえ、阪神・淡路大震災の前例から見ても、今後も不登校等の教育的配慮を必要とする児童生徒等の増加が懸念されるため、被災した児童生徒等への長期的・継続的な心のケアが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒等へのきめ細かな心のケアに取り組むため、各学校へのスクールカウンセラーの配置・派遣を継続するほか、児童生徒の心の変化をいち早く把握し、迅速かつ組織的な対応ができるよう、家庭やスクールカウンセラー、関係機関等との緊密な連携体制の構築を図る。また、地域や関係機関等との協働やスクールカウンセラー等の相互の連携を強化するため、スクールカウンセラー連絡会議等の内容の充実や研修会等を通じた具体的な活動内容等の情報共有を図っていく。
<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ・不登校等をはじめとする生徒指導上の諸問題に対応するため、家庭や地域、外部専門家等の関係機関と連携を図りながら、問題行動等の未然防止、早期発見、早期解決に向けた一層の取組が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・問題行動等の諸問題を抱える学校への教員の加配や退職教員・警察官OB等の心のケア支援員を配置し、校内生徒指導体制の充実を図るとともに、不登校の未然防止を目的とした小・中連携の在り方や迅速かつ組織的な初期対応を啓発するリーフレットの活用促進を図っていく。また、学校だけではなく児童生徒の家庭等に働きかけ、関係機関と連携しながら環境の改善を行うスクールソーシャルワーカー(※)の更なる活用を図るため、委託市町村数の拡充を進め、専門的な相談体制の充実を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ・学校や市町村教育委員会からの配置日数や勤務時間等の拡充希望に対応するため、スクールカウンセラーの人材確保やスクールソーシャルワーカーの養成が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県外臨床心理士会からのスクールカウンセラーの派遣を継続して依頼するほか、退職校長等をスクールカウンセラーに準ずる者として任用するなど、人材の確保に努めるとともに、資質向上のための研修会の充実を図る。また、スクールソーシャルワーカーの養成については、引き続き県内の大学等に依頼していくとともに、経験年数に応じた研修会を実施し、資質向上を図る。 ・様々な会議やリーフレット、ホームページ等の情報発信を通して、児童生徒と日常関わり、直接的成長に寄与する役割を担う保護者に対し、本県の実態や各取組の意図や内容、家庭の役割の重要性等を周知し、新たに不登校児童生徒を生まない視点やいじめを生まない視点からも全ての保護者がより積極的にこれらの問題に関わるよう理解促進を図る。また、学校と地域、関係機関との連携を促進し、地域ぐるみで支援できるような気運を醸成する。
<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県長期欠席状況調査を継続して実施し、基礎資料の収集・分析を進めるとともに、一層実効性のある対策を検討していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会や会議等を通じて、問題行動等調査や長期欠席状況調査等の結果の分析と対応を周知し、各学校に位置付けた「いじめ・不登校担当者」を中心とした組織的・機能的な生徒指導体制の確立を促進する。また、長期欠席状況調査の分析等を市町村教育委員会と共有するとともに、教育庁内に設置した「心のケア・いじめ・不登校等対策プロジェクトチーム」や、東部教育事務所に設置した「児童生徒の心のサポート班」の巡回訪問等実効性のある施策に活用する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・県学習状況調査の結果から依然震災の影響が見られ、震災遺児・孤児を含め、児童生徒等の心のケアが今後ますます重要になるとともに、いじめ・不登校等の問題行動の背景等も多様化・複雑化している状況にある。学校だけでは対応が困難な事例も見られることから、児童生徒や保護者への対応と併せて、対応する教職員が抱える悩み等への助言や課題解決を支援していく必要がある。また、今後これらの課題に対応するため、学校を外から支える仕組みの充実や保健福祉部門等関係機関との連携を強化していく必要がある。</p> <p>・本県児童生徒の体力・運動能力は、<u>全国平均を下回る傾向が続いている</u>。特に、沿岸被災地では現在も校庭に仮設住宅等があることなどから、児童生徒の外遊びや運動する場所が制限されているとともに、県内の学校の統合が進み、スクールバスによる登下校の増加に伴い、児童生徒の体力・運動能力や生活習慣等への影響が懸念されている。<u>このため、効果的な運動プログラムの普及や教職員の指導力の向上が必要であるほか、運動だけではなく規則正しい生活習慣や食生活の定着について学校として組織的な取組の充実を図っていく必要がある。</u></p>	<p>・教育庁内に設置した「心のケア・いじめ・不登校等対策支援チーム」の相談体制や、東部教育事務所に設置した「児童生徒の心のサポート班」の家庭や学校への直接的な支援体制の一層の充実を図る。また、いじめ・不登校等により支援を必要とする児童生徒等の学校復帰や自立支援のために市町村が学校外の支援拠点として設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」の拡充を図るとともに運営を支援していく。あわせて、保健福祉部等関係機関との連携強化を推進していく。</p> <p>・<u>体力・運動能力の向上は全県的な課題であることから、制限された運動環境の中でも効果的に運動できる事例や効果を上げた組織的な取組例の周知、運動習慣の確立や食育の重要性に関する講習会等の充実を図るとともに、「子どもの体力・運動能力向上拡充合同推進会議」を継続して開催し、幼児期の体力向上や肥満傾向対策の視点を加えながら、対策等の検討を進める。また、各学校における体力・運動能力向上に向けた組織的な取組の実施を推進するほか、「Webなわ跳び広場」を開催し、広報により参加校を拡充しながら、子どもの運動意欲の向上を図っていく。</u></p>

※ スクールソーシャルワーカーの配置については、県と市町村の委託契約によって実施している。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	概ね適切	設定されている目標指標の大部分が目標値を大きく下回る状況が続いていることから、各種調査の結果等を踏まえ、取組の成果が目標値の達成に反映されない原因を分析し、総合的に施策の成果を示す必要があると考える。 なお、「Webなわ跳び広場」の普及状況や効果について、事業の成果等に具体的に示す必要があると考える。
県の対応方針	施策の成果	児童生徒の体力・運動能力の向上対策について、体力・運動能力調査の結果や震災の影響の有無、運動習慣等を分析し、長期的・短期的それぞれの視点から課題と対応方針を示す必要があると考える。あわせて、「Webなわ跳び広場」等の優れた取組の普及について、より具体的に対応方針に示す必要があると考える。 また、不登校の改善に向けた取組について現状分析を行い、長期的・短期的それぞれの視点から課題と対応方針を示す必要があると考える。
	施策を推進する上での課題と対応方針	委員会の意見を踏まえ、目標値に反映されない原因を不登校の要因・背景から分析し、不登校の改善にむけた対応について追記するとともに、「Webなわ跳び広場」の普及状況や効果等、事業の成果等について具体的に追記する。
県の対応方針	施策の成果	委員会の意見を踏まえ、児童生徒の体力・運動能力の向上対策について、体力・運動能力調査の結果や震災の影響の有無、運動習慣等を分析し、長期的・短期的それぞれの視点から課題と対応方針を追記するとともに、不登校の改善に向けた取組について現状分析を行い、長期的・短期的それぞれの視点からも課題と対応方針を記載する。
	施策を推進する上での課題と対応方針	

■ 施策評価（最終） やや遅れている

評価の理由

目標指標等

- ・一つ目の指標「不登校児童生徒の在籍者比率」は、全国的に増加傾向にあり、その要因は様々だが、本県では東日本大震災の影響もあり、高等学校では前年度に続き減少したものの、小・中学校では前年度より増加しており、目標を達成していないことから、達成度は小・中学校及び高等学校とも「C」に区分される。
- ・二つ目の指標「不登校児童生徒の再登校率」は、達成率は76.4%で、達成度は「C」に区分される。小・中学校における不登校の在籍者比率は増加傾向にあることから、スクールカウンセラー等を活用して相談体制の充実を図るなど、不登校児童生徒へのきめ細かな対応を行っているが、再登校率は前年度より減少したものの、全国平均を上回る結果であった。
- ・三つ目の指標「児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値との乖離」については、中学生男子は、全国平均値とほぼ同等の値であることから「A」に区分される。小学生の男女は全国平均値との差が小さくなったものの、中学生女子はその差が広がっており、依然とし全国平均値を下回っていることから、達成度はいずれも「C」に区分される。

県民意識

- ・平成28年度県民意識調査においては、類似する取組である震災復興計画の政策6施策1「安心・安全な学校教育の確保」の調査結果を参照すると、高重視群の割合は78.5%(前回75.6%)と県民の関心は高く、満足群の割合は43.8%(前回40.1%)と前回より3.7%増加しているものの、決して高くない状況にある。

社会経済情勢

- ・小・中学校学習指導要領の改訂(小学校:平成30年度実施,中学校:平成31年度実施)に伴い、各学校における道徳の時間が「特別の教科道徳」として位置付けられるなど、「心の教育」に関する取組の推進が求められている。
- ・東日本大震災で被災した沿岸部を中心に転出入や家庭環境・生活環境等の変化に伴い、依然として心のケアの重要性が増している。そのような背景も複雑に絡み合い、震災以降、学校不適応やいじめ、不登校児童生徒の増加等、児童生徒の問題行動等は増加するとともに複雑化・多様化する傾向にある。阪神・淡路大震災の先例から児童生徒の心のケアについては、児童生徒の生活が落ち着きを取り戻してから課題が表面化することもあるといわれている。
- ・全国的にもいじめや不登校の増加や暴力行為の低年齢化、いじめ等を原因とする児童生徒の自殺が社会的問題となっているが、本県においても、小学校における暴力行為の増加など暴力行為の低年齢化が見られるとともに、いじめ問題や不登校児童生徒の増加等が喫緊の課題となっている。
- ・学校の統合が進み、スクールバスによる登下校の増加に伴い、児童生徒の体力・運動能力への影響が懸念されている。
- ・今後もこれらの傾向が継続していくことが懸念されることから、長期的な心のケアや問題行動等に対する対策、体力・運動能力向上対策が必要である。

事業成果等

- ・児童生徒の豊かな人間関係を構築するため、みやぎアドベンチャープログラム(MAP)の実践指定校を指定(県立高等学校2校)するとともに、県内の学校等へMAP指導者を派遣(14回)し、普及啓発を図った。
- ・スクールカウンセラーを全公立中学校139校、全市町村(仙台市を除く)に広域カウンセラーを配置し、全ての小学校(265校)に派遣、県立高校は特別支援学校を含めた76校に配置し相談活動を行い、児童生徒の心のケアに努めた。また、スクールソーシャルワーカーを28市町に延べ50人、県立高校では15人を23校に配置するとともに、義務教育課に2人、高校教育課に1人のスーパーバイザーを配置し、配置校以外にも対応するなど、学校や関係機関と連携を図り児童生徒を取り巻く環境の改善に努めた。あわせて、教職員やスクールカウンセラー等と連携し、校内外巡回指導や生徒相談等の補助を行うため、県立高校36校に心のケア支援員を配置した(平成27年度までは、生徒指導サポーターとして配置)。
- ・登校支援ネットワーク事業における訪問指導員を各教育事務所に51人配置し、児童生徒等への心のケアや不登校児童生徒等の環境改善に向けた支援を継続するとともに、個別の家庭訪問等を通じてきめ細かな対応を行い、支援児童生徒の約8割に改善が見られた。
- ・「不登校児童生徒の在籍者比率」が依然高止まりとなっている状況を受け、不登校児童生徒の家庭環境や本人の状況、震災の影響等との関連を調査するため、宮城県長期欠席状況調査を実施するとともに、生徒指導上の諸問題に関する協議会において、調査結果等を基礎資料としながら、有識者らで不登校改善策の検討を進めた。また、いじめ問題への対応として協議会の意見を参考に教員の研修テキストである「いじめ対応の手引」を12,000部作成し、県内の小中学校(仙台市を除く)全職員に配布した。
- ・いじめ・不登校等により支援を必要とする児童生徒等の学校復帰や自立支援のために市町村が学校外の支援拠点として設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」に対する運営支援を行った(8市町)。
- ・不登校改善のためには、切れ目のない支援が必要であることから、通知や会議等において小・中学校、中・高等学校間の情報の申し送りや不登校初期段階での迅速かつ組織的な対応等を促した。
- ・不登校に関する目標指標は、いずれも目標値の達成には至っていない状況である。問題行動調査や長期欠席状況調査等の分析から、不登校等の要因や背景については、個々の児童生徒の状況が異なることから、多様化・複雑化しており、限定することは難しい。そのため、児童生徒一人一人が抱える要因を的確に把握し、丁寧にその要因の解消に努めていくことが必要であり、今後も施策を組み合わせながら、地道に継続して行っていくことが改善につながると考えている。
- ・児童生徒の体力・運動能力の向上のため、教職員を対象にした講習会や研修会を実施し、効果的な運動事例の紹介や意識啓発を行ったほか、子どもの運動意欲の向上や運動習慣の確立を図るため、「Webなわ跳び広場」を開催した。
- ・本県児童生徒の体力・運動能力は、震災前から全国平均を下回っており、平成18年度からはその対策として全児童生徒に調査対象を広げ、その結果を分析することで、より正確な実態把握と課題解決に向けての方策を立てることができている。個人については、小学校から高校卒業までの12年間継続使用できる体力・運動能力記録カードを作成・配布し、そこに結果を累積していくことによって、自分の体力・運動能力の状況を把握することができ、体力向上への意欲を高めることにつながっている。また、誰でも気軽にできる「なわ跳び」をきっかけとして運動への意欲を高めるため、平成26年度から「Webなわ跳び広場」を開設したところ、年々その効果と実績が現れてきている。平成28年の実績では、長なわ跳び大会に210校・1,110チームが参加するなど多くの小学校が取り組み、さらには、参加校の体力・運動能力調査の合計平均が県平均を上回ったという分析結果が出ている。
- ・幼児期の体力向上や肥満傾向対策の視点を加えながら、各学校における体力・運動能力向上に向けた取組や運動意欲の向上を図るため、「子どもの体力・運動能力拡充合同推進会議」の開催や教職員を対象にした講習会や研修会を実施することで、少しずつその効果が現れてきている。

・以上のことから、目標指標の達成度状況は低いものの、各取組において一定の成果が見られる状況等を勘案し、本施策の評価は「やや遅れている」と判断する。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<p>・深刻ないじめの本質的な問題解決を図るため、学習指導要領の改訂を踏まえ、道徳教育の推進を図るとともに、様々な体験活動等を通して、思いやりがあり感性豊かな子どもたちを育てていく必要がある。</p> <p>・今なお震災の影響が見られる児童生徒の状況を踏まえ、阪神・淡路大震災の前例から見て、今後も不登校等の教育的配慮を必要とする児童生徒等の増加が懸念されるため、被災した児童生徒等への長期的・継続的な心のケアが必要である。</p>	<p>・道徳教育推進協議会を開催し、研究指定校の取組について協議するとともに、道徳教育推進リーダーを育成し、「特別の教科 道徳」の着実な推進を図る。不登校を生まない学校づくりのために、「子供の声を聴き・ほめ・認める授業づくり」「子供が互いに認め合う学級づくり」と家庭や地域との連携し、自己有用感を高める「志教育」を一層推進する。</p> <p>・児童生徒等へのきめ細かな心のケアに取り組むため、各学校へのスクールカウンセラーの配置・派遣を継続するほか、児童生徒の心の変化をいち早く把握し、迅速かつ組織的な対応ができるよう、家庭やスクールカウンセラー、関係機関等との緊密な連携体制の構築を図る。また、安全担当主幹や全ての学校に配置される「いじめ・不登校対策担当者」による組織的な対応を図るとともに、今年度小学校においてスクールカウンセラーの配置日数の拡充を図っており、次年度以降も維持に努めながら子どもたちが安心して相談できる体制づくりを進める。</p>
<p>・いじめ・不登校等をはじめとする生徒指導上の諸問題に対応するため、家庭や地域、外部専門家等の関係機関と連携を図りながら、問題行動等の未然防止、早期発見、早期解決に向けた一層の取組が必要である。特に、不登校の背景については、長期欠席状況調査の結果からも、多様化・複雑化している状況が見られ、家庭と保健福祉部局をつなぐことが不可欠であるため、スクールソーシャルワーカーの果たす役割は大きいものと捉えている。</p>	<p>・問題行動等の諸問題を抱える学校への教員の加配や退職教員・警察官OB等の心のケア支援員を配置し、校内生徒指導体制の充実を図る。また、学校だけではなく児童生徒の家庭等に働きかけ、関係機関と連携しながら環境の改善を行うスクールソーシャルワーカー（※）の更なる活用を図るため、委託市町村数の拡充を進め、専門的な相談体制の充実を図る。また、県に2名のスクールソーシャルワーカー・スーパーバイザーを配置し、市町村配置のスクールソーシャルワーカーへの指導・助言を行い、関係機関と有効な連携体制を構築していく。</p>
<p>・学校や市町村教育委員会からの配置日数や勤務時間等の拡充希望に対応するため、スクールカウンセラーの人材確保やスクールソーシャルワーカーの養成が必要である。</p>	<p>・県外臨床心理士会からのスクールカウンセラーの派遣を継続して依頼するほか、退職校長等をスクールカウンセラーに準ずる者として任用するなど、人材の確保に努めるとともに、資質向上のための研修会の充実を図る。また、スクールソーシャルワーカーの養成については、引き続き県内の大学等に依頼していくとともに、経験年数に応じた研修会を実施し、資質向上を図る。</p> <p>・様々な会議やリーフレット、ホームページ等の情報発信を通して、児童生徒と日常関わり、直接的成長に寄与する役割を担う保護者に対し、本県の実態や各取組の意図や内容、家庭の役割の重要性等を周知し、新たに不登校児童生徒を生まない視点やいじめを生まない視点からも全ての保護者がより積極的にこれらの問題に関わるよう理解促進を図る。また、学校と地域、関係機関との連携を促進し、地域ぐるみで支援できるような気運を醸成する。</p>
<p>・宮城県長期欠席状況調査を継続して実施し、基礎資料の収集・分析を進めるとともに、一層実効性のある対策を検討していく必要がある。調査結果から、小学校の不登校が中学校の不登校の増加につながっていくこと、引きこもりを生まないためには、中学校時代に進路目標を持つことや、保健福祉部局につなぐことが必要であることから、校種間の切れ目のない支援が必要である。</p>	<p>・平時の校種を超えた情報交換も含め、県教育委員会で作成した申し送り個票等を活用するなどして、幼児期を含めた校種間の切れ目のない円滑な接続が図られるようにする。</p> <p>・長期的には、不登校・いじめの未然防止のため、「魅力ある学校づくり」の取組を進めていく。</p> <p>・研修会や会議等を通じて、問題行動等調査や長期欠席状況調査等の結果の分析と対応を周知し、各学校に位置付けた「いじめ・不登校担当者」を中心とした組織的・機能的な生徒指導体制の確立を促進する。また、長期欠席状況調査の分析等を市町村教育委員会と共有するとともに、教育庁内に設置した「心のケア・いじめ・不登校等対策プロジェクトチーム」や、東部教育事務所に設置した「児童生徒の心のサポート班」の巡回訪問等実効性のある施策に活用する。</p>
<p>・県学習状況調査の結果から依然震災の影響が見られ、震災遺児・孤児を含め、児童生徒等の心のケアが今後ますます重要になるとともに、いじめ・不登校等の問題行動の背景等も多様化・複雑化している状況にある。学校だけでは対応が困難な事例も見られることから、児童生徒や保護者への対応と併せて、対応する教職員が抱える悩み等への助言や課題解決を支援していく必要がある。また、今後これらの課題に対応するため、学校を外から支える仕組みの充実や保健福祉部等関係機関との連携を強化していく必要がある。</p>	<p>・教育庁内に設置した「心のケア・いじめ・不登校等対策支援チーム」の相談体制や、東部教育事務所に設置した「児童生徒の心のサポート班」の家庭や学校への直接的な支援体制の一層の充実を図る。また、いじめ・不登校等により支援を必要とする児童生徒等の学校復帰や自立支援のために市町村が学校外の支援拠点として設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」の拡充を図るとともに運営を支援していく。あわせて、保健福祉部等関係機関との連携強化を推進していく。</p>
<p>・震災前から全国平均を下回っている本県児童生徒の体力・運動能力については、その向上が全県的な課題である。また、県内の学校の統合が進み、スクールバスによる登下校の増加に伴い、児童生徒の体力・運動能力や生活習慣等への影響が懸念される。さらに、運動だけでなく、規則正しい生活習慣や食生活の定着について、学校として組織的な取組の充実を図っていく必要がある。</p>	<p>・本県児童生徒の体力・運動能力向上に向けた長期的視点からの対策として、平成18年度から小学校1年生から高校3年生までの12年間にわたって活用する体力・運動能力記録カードを今後も作成し、調査・分析を継続していく。また、短期的視点からの対策として運動への意欲を高めるために実施してきた「Webなわ跳び広場」を今後も継続して実施していく。さらに、「子どもの体力・運動能力拡充合同推進会議」を開催し、幼児期の体力向上や肥満傾向対策の視点を加えながら、各学校における体力・運動能力向上に向けた組織的な取組の充実を図っていく。</p>

※ スクールソーシャルワーカーの配置については、県と市町村の委託契約によって実施している。

施策番号17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 少人数学級や少人数指導など、児童生徒の実情に応じたきめ細かな教育活動の充実を図る。 ◇ 県立高校の再・改編や入学者選抜制度改善などにより、時代のニーズや教育環境の変化、生徒の多様化・個性化などに応じた魅力ある学校づくりを推進する。 ◇ 学校の自主性・主体性を生かした学校運営の支援や学校評価の充実などにより、地域から信頼される学校づくりを推進する。 ◇ 障害の有無にかかわらず地域の小・中学校で共に学ぶことのできる学習システムづくりを推進するとともに、知的障害特別支援学校における狭隘化への対応や軽度知的障害生徒の進路拡大を図るなど、特別支援教育の充実を図る。 ◇ 優秀な教員を確保するとともに、教員の資質向上や学校活性化を図るため、適切な教員評価や教員研修等の充実を図る。 ◇ 県立高校の再・改編や特別支援学校の狭隘化、軽度知的障害生徒の後期中等教育に係る受け皿不足に対応するなど、必要な施設整備を推進する。
---	--

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1-1	外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(小学校)(%)	77.1% (平成20年度)	94.0% (平成27年度)	100.0% (平成27年度)	A 106.4%	98.0% (平成29年度)
1-2	外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(中学校)(%)	74.7% (平成20年度)	92.0% (平成27年度)	100.0% (平成27年度)	A 108.7%	94.0% (平成29年度)
1-3	外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(高等学校)(%)	100% (平成20年度)	100% (平成28年度)	100% (平成28年度)	A 100.0%	100% (平成29年度)
2	学校外の教育資源を活用している高校の割合(%)	58.1% (平成20年度)	84.0% (平成28年度)	83.3% (平成28年度)	B 99.2%	90.0% (平成29年度)
3	特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合(%)	28.2% (平成20年度)	35.0% (平成28年度)	31.9% (平成28年度)	B 91.1%	36.0% (平成29年度)

■ 施策評価 (原案)	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「外部評価を実施する学校の割合」は、前年度と同様、小・中・高校ともに目標値を達成しており、達成度は「A」に区分される。 ・二つ目の指標「学校外の教育資源を活用している高校の割合」は、前年度実績値を下回っており、達成率は99.2%であることから、達成度は「B」に区分される。 ・三つ目の指標「特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合」は、目標値を下回ったものの、前年度実績値を上回ったことから、達成率は91.1%へ向上しており、達成度は「B」に区分される。 ・以上のとおり、本施策の目標指標等の状況は、達成度「A」が3つ、達成度「B」が2つとなっている。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年県民意識調査においては、類似する取組である震災復興計画の政策6政策1「安全・安心な学校教育の確保」の調査結果を参照すると、高重視群の割合は78.5%(前回75.6%)、満足群の割合は43.8%(前回40.1%)である。 ・震災からの復興を実現するためには次代を担う人材の育成が急務であることから、児童生徒や地域のニーズに応じた魅力ある学校づくりに対する期待は、前回から増加しており、高い割合を維持している。一方、県民の満足度は前回より3.7%増加しているものの、決して高くない状況にある。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化、産業構造の変化、児童生徒の多様化、新学習指導要領の実施など、教育を取り巻く環境は大きく変化している。また、高等学校については、平成22年3月に策定した新県立高校将来構想に基づき改革が進んでいる。 ・東日本大震災は教育分野にも大きな被害をもたらしたが、今回の震災を踏まえ、学校の防災機能・防火拠点機能の強化、単なる復旧にとどまらない長期的な視野に立った魅力ある学校づくりが求められている。 ・平成19年の学校教育法の一部改正、平成23年の障害者基本法の改正、平成25年の学校教育法施行令の一部改正など、障害のある者となない者が共に学ぶ「共生社会」実現に向けた特別支援教育の充実が求められている。 ・少子化により児童生徒数が減少している中、全国的な傾向として知的障害特別支援学校における児童生徒数は増加しており、本県も同様の傾向にある。 ・学校評価については、外部評価(学校関係者評価)の実施率は100%を維持しているが、より開かれた信頼される学校づくりと教育水準の向上のため、外部評価を公表するなど、学校改善に資する学校評価の活用が一層求められている。 ・国においては、平成27年12月に中央教育審議会から教員の資質能力の向上に関する答申が行われたところであり、今後、関係機関と連携を深めながら、教員の養成・採用・研修に一貫して取り組むことが重要になるとともに、本県教員の年齢構成を踏まえ、若手教員の役割がますます大きくなっている。

評価の理由	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校においては、小学校2年生62校62学級、中学校1年生68校68学級、計130校130学級で35人超学級が解消し、本務教員又は常勤講師151人を配置したことにより、学校生活の基本となる学習習慣・生活習慣の着実な定着や生活指導上の諸課題への対応についても効果が見られている。 ・高等学校では、「復興を担う人材育成」や「志教育」を柱とした魅力ある学校づくりを支援する事業等を展開するとともに、これまでの入学選抜の現状を踏まえ、中学校、高等学校に対して現行入試制度の成果と課題についての調査を実施した。その調査結果を基に現行入試制度について継続的に検証を進める。 ・平成27年4月に開校した登米総合産業高校の新設学科(福祉科)をはじめ、各学科の備品等の整備を行ったほか、平成30年度の気仙沼高校と気仙沼西高校の統合に向けた基本方針等を策定した。 ・地域のニーズを踏まえた魅力ある高校づくりを推進するため、柴田農林高校と大河原商業高校の再編に向けて、大河原地域における高校のあり方検討会議を開催した。 ・共に学ぶ教育の推進に向けて、コーディネーター養成研修等の実施により小・中学校及び高等学校の校内支援体制の充実を図るとともに、居住地校交流学习の推進に取り組んだ。 ・特別支援学校の狭隘化に対応するため、平成28年4月に岩沼高等学園川崎キャンパス及び女川高等学園を開校したとともに、利府支援学校塩釜校及び(仮称)小松島支援学校松陵校の開校に向けた準備を行った。 ・教員の資質向上を図るため、子どもたちの夢や志を育む強い意志を持った人材を数多く採用するとともに、体系的な教員研修を実施し、教職経験に応じた基本的な資質能力を養成したほか、特に防災教育や児童生徒の心のケアなど喫緊の課題に対応する研修の充実を図った。また、大学との連携強化を図るため、新たに東北福祉大学及び尚絅学院大学と包括連携協力協定を締結した(協定締結大学:8大学)。 ・以上のことから、目標指標の状況や各取組の成果等を勘案し、本施策の評価は「概ね順調」と判断する。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・少子化の進展に伴い、学校の小規模化が進む中、魅力ある学校づくりを推進するため、地方創生等の観点を踏まえた新たな視点と地域のニーズを反映させた再編整備を行う必要がある。 ・生徒の望ましい職業観や勤労観を育み、進路選択の積極性を醸成するため、企業等と連携を図りながら、インターンシップなどの学校外の教育資源を活用した取組を更に推進していく必要がある。 ・「宮城県特別支援教育将来構想」の推進に当たっては、その基本的な考えのもと、重点的に行うべき取組や優先度の高い取組を効果的かつ効率的に進めていく必要がある。 ・知的障害特別支援学校の児童生徒数は増加傾向にあることから、特別支援学校における狭隘化の解消を図るとともに、学習の質や効果を高めるための教育環境の整備等に引き続き取り組む必要がある。 ・志教育の考え方にに基づき、地域から開かれた信頼される学校づくりやより実効性のある学校改善を進めるため、学校評価、特に外部評価を活用することにより、児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくりを推進する必要がある。 ・教育課題への対応に積極的に貢献できる人材の確保を図るため、教員採用選考方法の改善や教員の資質・能力向上に引き続き取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化や地方創生等の観点を踏まえた新たな県立学校の方向性を示し、社会の変化に対応した学校配置等を検討していくため、次期県立高校将来構想の策定に向けて検討を進めるとともに、高校再編等が必要な地区において「地域における高校のあり方検討会議」を開催するなど、地域のニーズを反映させた魅力ある学校づくりに向けた取組を検討していく。 ・各学校に対して「志教育」の理解促進と普及啓発を図るとともに、適切な進路指導を行うため、企業や関係機関等との連携を積極的に進めながら、民間企業のほか、大学の研究機関など生徒の希望進路に配慮したインターンシップの受入先の確保を図る。また、多くの社会人講師を学校へ招聘するキャリアセミナーの開催を引き続き支援していく。 ・共生社会の実現に向け、「宮城県特別支援教育将来構想実施計画(前期)」に基づき、障害のある児童生徒の心豊かな生活を実現するための一貫した指導・支援体制の整備や地域社会への参加を推進するための環境整備に向けた関係者の理解促進に取り組む。 ・平成29年4月に利府支援学校塩釜校を開校したほか、小・中・高校の校舎や余裕教室を活用した分校等の設置など更なる教育環境の整備に取り組むとともに、抜本的な取組として、仙台南部地区への特別支援学校の新設について具体的な検討を進める。 ・地域から信頼される学校づくりを進めるため、各学校が学校評価を十分に活用した取組を行うための支援を行う。各学校から報告を受けた前年度の学校評価の結果をまとめ、フィードバックするとともに、学校経営の改善につながる優れた事例や地域から信頼される学校づくりの事例等を情報提供する。また、評価結果については、学校評価研修会において、その報告と公表の在り方等について研修し、効果的な学校改善を図るための学校評価につなげられるよう支援する。特に外部評価の結果の積極的な情報発信に努め、学校経営の透明性の確保を図り、学校経営の改善や魅力ある学校づくりの実現に結び付ける。 ・教員の資質向上を図るため、教員公務員特例法の規定に基づき、宮城県教職員育成協議会を設置し、指標や研修計画等について検討するとともに、平成29年度実施の教員採用試験において、「地域枠」、「特別支援学校枠」及び「英語枠」を設けるなど、優秀な人材の確保に努める。また、本県教育の現状と課題を把握し、今後を見据えて的確に対応する研修を実施する。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	施策の成果	判定 概ね適切 評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。 教育環境の改善に係る外部評価の効果について言及する必要があると考える。 また、事業の成果を施策の方向に沿って分類する等した上で、目標指標を補完するようなデータや取組を用いて、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考えます。
	施策を推進する上での課題と対応方針	-
県の対応方針	施策の成果	委員会の意見を踏まえ、教育改善に係る外部評価の効果について記載するとともに、施策の方向に沿った形で施策の成果を具体的に追記する。
	施策を推進する上での課題と対応方針	-

■ 施策評価（最終）		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「外部評価を実施する学校の割合」は、前年度と同様、小・中・高校ともに目標値を達成しており、達成度は「A」に区分される。 ・二つ目の指標「学校外の教育資源を活用している高校の割合」は、前年度実績値を下回っており、達成率は99.2%であることから、達成度は「B」に区分される。 ・三つ目の指標「特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合」は、目標値を下回ったものの、前年度実績値を上回ったことから、達成率は91.1%へ向上しており、達成度は「B」に区分される。 ・以上のとおり、本施策の目標指標等の状況は、達成度「A」が3つ、達成度「B」が2つとなっている。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年県民意識調査においては、類似する取組である震災復興計画の政策6政策1「安全・安心な学校教育の確保」の調査結果を参照すると、高重視群の割合は78.5%(前回75.6%)、満足群の割合は43.8%(前回40.1%)である。 ・震災からの復興を実現するためには次代を担う人材の育成が急務であることから、児童生徒や地域のニーズに応じた魅力ある学校づくりに対する期待は、前回から増加しており、高い割合を維持している。一方、県民の満足度は前回より3.7%増加しているものの、決して高くない状況にある。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化、産業構造の変化、児童生徒の多様化、新学習指導要領の実施など、教育を取り巻く環境は大きく変化している。また、高等学校については、平成22年3月に策定した新県立高校将来構想に基づき改革が進んでいる。 ・東日本大震災は教育分野にも大きな被害をもたらしたが、今回の震災を踏まえ、学校の防災機能・防火拠点機能の強化、単なる復旧にとどまらない長期的な視野に立った魅力ある学校づくりが求められている。 ・平成19年の学校教育法の一部改正、平成23年の障害者基本法の改正、平成25年の学校教育法施行令の一部改正など、障害のある者となりが共に学ぶ「共生社会」実現に向けた特別支援教育の充実が求められている。 ・少子化により児童生徒数が減少している中、全国的な傾向として知的障害特別支援学校における児童生徒数は増加しており、本県も同様の傾向にある。 ・学校評価については、外部評価(学校関係者評価)の実施率は100%を維持しているが、評価の内容や方法を工夫し、外部評価をすべての学校で公表することなど、より開かれた信頼される学校づくりと教育水準の向上のため、学校改善に資する学校評価の活用が一層求められている。 ・国においては、平成27年12月に中央教育審議会から教員の資質能力の向上に関する答申が行われたところであり、今後、関係機関と連携を深めながら、教員の養成・採用・研修に一貫して取り組むことが重要になるとともに、本県教員の年齢構成を踏まえ、若手教員の役割がますます大きくなっている。 	

評価の理由	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数学級等については、小・中学校において、小学校2年生62校62学級、中学校1年生68校68学級、計130校130学級で35人超学級が解消し、本務教員又は常勤講師151人を配置したことにより、学校生活の基本となる学習習慣・生活習慣の着実な定着や生活指導上の諸課題への対応についても効果が見られている。 ・魅力ある学校づくりについては、高等学校において「復興を担う人材育成」や「志教育」を柱に、志教育推進事業として6校の研究指定校(地区指定)研究推進や、26校の魅力ある学校づくり支援事業等を展開するとともに、これまでの入学者選抜の現状を踏まえ、中学校、高等学校に対して現行入試制度の成果と課題についての調査を実施した。その調査結果を基に現行入試制度について継続的に検証を進める。 ・平成27年4月に開校した登米総合産業高校の新設学科(福祉科)をはじめ、各学科の備品等の整備を行ったほか、平成30年度の気仙沼高校と気仙沼西高校の統合に向けた基本方針等を策定した。 ・地域のニーズを踏まえた魅力ある高校づくりを推進するため、柴田農林高校と大河原商業高校の再編に向けて、大河原地域における高校のあり方検討会議を4回開催し、報告書を取りまとめた。 ・地域から信頼される学校づくりについては、効果的な学校改善を図るため、学校評価の報告と公表の在り方等についての研修会を開催し、各校の外部評価結果の積極的な情報発信により学校経営の透明性の確保を図り、地域から信頼される魅力ある学校づくりの推進に取り組んだ。また、外部評価の実施により、各学校は評価を踏まえ、実態に合った教育環境、教育内容の改善に取り組み、学習面や進路面における効果が見られている。 ・共に学ぶ教育の推進に向けて、コーディネーター養成研修等の実施により小・中学校及び高等学校の校内支援体制の充実を図るとともに、居住地校交流学习の推進に取り組んだ。 ・特別支援学校の狭隘化に対応するため、平成28年4月に岩沼高等学園川崎キャンパス及び女川高等学園を開校したとともに、利府支援学校塩釜校及び(仮称)小松島支援学校松陵校の開校に向けた準備を行った。 ・教員の資質向上を図るため、子どもたちの夢や志を育む強い意志を持った人材を数多く採用するとともに、体系的な教員研修を実施し、教職経験に応じた基本的な資質能力を養成したほか、特に防災教育や児童生徒の心のケアなど喫緊の課題に対応する研修の充実を図った。また、大学との連携強化を図るため、新たに東北福祉大学及び尚絅学院大学と包括連携協力協定を締結した(協定締結大学:8大学)。 ・以上のことから、目標指標の状況や各取組の成果等を勘案し、本施策の評価は「概ね順調」と判断する。

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (最終)	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・少子化の進展に伴い、学校の小規模化が進む中、魅力ある学校づくりを推進するため、地方創生等の観点を踏まえた新たな視点と地域のニーズを反映させた再編整備を行う必要がある。 ・生徒の望ましい職業観や勤労観を育み、進路選択の積極性を醸成するため、企業等と連携を図りながら、インターンシップなどの学校外の教育資源を活用した取組を更に推進していく必要がある。 ・「宮城県特別支援教育将来構想」の推進に当たっては、その基本的な考えのもと、重点的に行うべき取組や優先度の高い取組を効果的かつ効率的に進めていく必要がある。 ・知的障害特別支援学校の児童生徒数は増加傾向にあることから、特別支援学校における狭隘化の解消を図るとともに、学習の質や効果を高めるための教育環境の整備等に引き続き取り組む必要がある。 ・志教育の考え方にに基づき、地域から開かれた信頼される学校づくりやより実効性のある学校改善を進めるため、学校評価、特に外部評価を活用することにより、児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくりを推進する必要がある。 ・教育課題への対応に積極的に貢献できる人材の確保を図るため、教員採用選考方法の改善や教員の資質・能力向上に引き続き取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化や地方創生等の観点を踏まえた新たな県立学校の方向性を示し、社会の変化に対応した学校配置等を検討していくため、次期県立高校将来構想の策定に向けて検討を進めるとともに、高校再編等が必要な地区において「地域における高校のあり方検討会議」を開催するなど、地域のニーズを反映させた魅力ある学校づくりに向けた取組を検討していく。 ・各学校に対して「志教育」の理解促進と普及啓発を図るとともに、適切な進路指導を行うため、企業や関係機関等との連携を積極的に進めながら、民間企業のほか、大学の研究機関など生徒の希望進路に配慮したインターンシップの受入先の確保を図る。また、多くの社会人講師を学校へ招聘するキャリアセミナーの開催を引き続き支援していく。 ・共生社会の実現に向け、「宮城県特別支援教育将来構想実施計画(前期)」に基づき、障害のある児童生徒の心豊かな生活を実現するための一貫した指導・支援体制の整備や地域社会への参加を推進するための環境整備に向けた関係者の理解促進に取り組む。 ・平成29年4月に利府支援学校塩釜校を開校したほか、小・中・高校の校舎や余裕教室を活用した分校等の設置など更なる教育環境の整備に取り組むとともに、抜本的な取組として、仙台南部地区への特別支援学校の新設について具体的な検討を進める。 ・地域から信頼される学校づくりを進めるため、各学校が学校評価を十分に活用した取組を行うための支援を行う。各学校から報告を受けた前年度の学校評価の結果をまとめ、フィードバックするとともに、学校経営の改善につながる優れた事例や地域から信頼される学校づくりの事例等を情報提供する。また、評価結果については、学校評価研修会において、その報告と公表の在り方等について研修し、効果的な学校改善を図るための学校評価につなげられるよう支援する。特に外部評価の結果の積極的な情報発信に努め、学校経営の透明性の確保を図り、学校経営の改善や魅力ある学校づくりの実現に結び付ける。 ・教員の資質向上を図るため、教員公務員特例法の規定に基づき、宮城県教職員育成協議会を設置し、指標や研修計画等について検討するとともに、平成29年度実施の教員採用試験において、「地域枠」、「特別支援学校枠」及び「英語枠」を設けるなど、優秀な人材の確保に努める。また、本県教育の現状と課題を把握し、今後を見据えて的確に対応する研修を実施する。

施策番号23 生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興

施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 生涯学習社会の環境づくりに向けた取組を充実させ、学習機関や文化芸術等多様な分野における関係団体とのネットワーク化などにより県民の自主的な学習活動を支援する。 ◇ みやぎ県民大学の実施などにより、社会の要請する学習機会の確保に向けた取組や、地域の多様な生涯学習活動を支援する指導者等の育成を図る。 ◇ 総合型地域スポーツクラブの設立・育成支援など、生涯スポーツ社会の実現に向けた環境づくりを推進する。 ◇ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けての準備及び機運醸成に取り組む。 ◇ 競技スポーツにおいて、指導者育成対策の拡充や、競技力向上に向けた環境の充実を図る。 ◇ 県民が文化芸術に触れる機会を充実するなど、文化芸術活動の振興を図る。 ◇ 地域文化の継承・振興に向けた取組を支援し、文化財の保存・活用を推進する。 ◇ 県民の文化芸術活動を生かした地域づくりや交流を推進する。 ◇ 宮城県図書館・美術館・東北歴史博物館等の拠点の充実と関係機関とのネットワーク構築に取り組む。
---	--

目標指標等	■達成度		A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上)		B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」		C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」		N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」	
	■達成率(%)		フロー型の指標: 実績値/目標値		ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)		目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)			
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)					
1	公立図書館等における県民一人当たりの図書資料貸出数(冊)	3.87冊 (平成20年度)	3.86冊 (平成27年度)	3.71冊 (平成27年度)	B	96.1%	4.10冊 (平成29年度)			
2	みやぎ県民大学講座における受講率(%)	60.8% (平成24年度)	80.0% (平成28年度)	79.9% (平成28年度)	B	99.9%	85.0% (平成29年度)			
3	総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率(%)	42.9% (平成20年度)	77.1% (平成28年度)	68.6% (平成28年度)	C	75.1%	80.0% (平成29年度)			
4	みやぎ県民文化創造の祭典参加者数(うち出品者・出演者等の数)(千人)	1,036千人 (23千人) (平成20年度)	1,040千人 (24千人) (平成28年度)	1,027千人 (17千人) (平成28年度)	B	98.8%	1,050千人 (24千人) (平成29年度)			

■ 施策評価 (原案) やや遅れている

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・「公立図書館等における県民一人当たりの図書資料貸出数」については、震災で被災し、休館中の図書館や代替施設で運営している図書館もあり、震災前の水準まで回復していないことから、達成率が96.1%となったため、達成度は「B」に区分される。 ・「みやぎ県民大学講座における受講率」については、学校等開放講座や地域のニーズに対応した市町共催講座の受講率が前年度より高く、講座全体の受講率も79.8%と前年度に比べ13%向上しているものの、目標値をわずかに下回り、達成率が99.9%となったため、達成度は「B」に区分される。 ・「総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率」については、1クラブが新設され実績値は前年度から増えているものの、達成率は75.1%となっており、達成度は「C」に区分される。 ・「みやぎ県民文化創造の祭典参加者数」については、目標値を下回り、達成率が98.8%となったことから、達成度は「B」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年県民意識調査における震災復興計画の分野6取組3「生涯学習・文化・スポーツ活動の充実」の調査結果では、「高重視群」の割合が58.2%(前回53.5%)、「高関心群」の割合が56.2%(前回52.2%)と前回の結果を上回っている。 ・「満足群」の割合は35.6%(前回32.1%)と、前回の結果を上回っているものの30%台の低い状況にあるため、取組内容の改善が求められている。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが生涯にわたって主体的に学び続けその成果を社会に還元していくことができるよう、学習環境の充実や文化芸術・スポーツに親しめる環境整備が求められている。 ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、本県においてもサッカー競技の開催が予定されるなど、スポーツに対する人々の関心が高まっている。 ・様々な文化芸術団体等による被災地への支援活動が心の復興に果たす文化芸術の役割について、認識が深まっている。 ・震災に関する記憶の風化を防ぐとともに、その記憶・記録を次世代に継承していくことが必要となっている。

評価の理由

事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・県図書館では、平成25年3月に策定した「図書館振興基本計画」を基に、資料・情報及び読書環境の充実や市町村図書館等の復興支援を行い、震災関連資料について、平成28年度までに図書4,056冊、雑誌1,318冊、視聴覚資料124点、新聞27種、チラシ類3,586点を収集し、「東日本大震災文庫」として広く県民に公開した。このうち、平成28年度は、図書175冊、雑誌118冊、視聴覚資料34点を収集した。 ・県図書館情報ネットワークシステムの図書検索機能を広く周知したことで、協力貸出、情報提供を効率的に行えるようになり、市町村図書館等との連携強化及び県民サービスの向上につながり、市町村図書館等への協力貸出数は、平成25年度は18,045冊、平成26年度は19,669冊、平成27年度は19,108冊、平成28年度20,074冊と震災前には及ばないが、除々に回復を示している。 ・多様な学習機会を提供し、地域において生涯学習を推進する人材を育成するため、みやぎ県民大学を開講した(54講座、受講者数1,502人)。60歳以上の受講者が7割を占めているが、20代～40代を対象とした「学びの輪講座」を新たに開講し、若年層の学び合いやネットワークをつくる機会となる講座を提供することができた。また、全受講者の9割が講座内容に「満足」しており、受講者の需要に応え、講座内容の充実が図られていると考えられる。 ・被災校の運動部活動を支援するため、活動場所への移動や活動場所の確保について支援を行った。 ・「総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率」については、現段階の目標値には達していないものの、新たに1クラブ(NPO法人仙台中田スポーツクラブ)設立され、平成28年度末で、11市11町に47クラブが設立されており、一定の成果が見られる。 ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の競技会場予定地である本県の気運醸成に向けて、27校(幼稚園1、小学校8、中学校8、高等学校5、支援学校2、大学3)をオリンピック・パラリンピック教育推進校として指定し、実践に取り組んだほか、市民フォーラム、教員セミナーを実施した。 ・スポーツ指導者を育成する目的で、スポーツリーダー及びアシスタントマネージャー養成講習会を開催したことにより、合わせて58人がスポーツ指導者の資格を取得し、地域スポーツの普及・振興に貢献している。 ・県民のスポーツ活動への参加意欲を喚起し、生涯を通じてスポーツ・レクリエーションに親しむことを目的に、県内7圏域で「宮城ヘルシー2016ふるさとスポーツ祭」を開催した。本イベントには延べ27,267人(本大会6,559人、予選会20,708人)が参加するなど、各圏域におけるスポーツの振興が図られた。 ・「みやぎ県民文化創造の祭典」に関する取組については、市町村や文化芸術団体等と連携・協力し、県内全域において多様な文化芸術に親しむ機会を提供したところ、参加者数は1,027万人で前年度を1万人ほど上回り、多くの県民が文化芸術に触れ、親しむことに貢献することができた。 ・新たに、様々な主体が行う文化的な活動による心の復興への取組を行った18団体21事業に対して助成を行い、被災者等の心の癒やしや生きがいづくりにつながる機会を提供することができた。また、ワークショップ型フォーラムの開催により、文化芸術の力が地域づくりなどに果たす役割などへの理解を深めることができた。 ・文化芸術の拠点として平成36年度のリニューアルオープンを目指し、平成29年3月に「宮城県美術館リニューアル基本構想」を策定した。今後は、基本構想に基づき、施設設備の改修内容や新たに導入する機能など、リニューアルの具体的な内容の検討を進める。 <p>・以上により、施策の目的である「生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興」は、各取組において一定の成果が見られたものの、全ての目標指標において、目標値に達していないことから、本施策の評価は「やや遅れている」と判断する。</p>
---------------	---

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが生涯にわたって主体的に学び、その成果を社会に還元していく生涯学習社会を目指し、その実現に向けて総合的な観点から方針を検討し、施策の展開を図る必要がある。 ・みやぎ県民大学の「生涯学習支援者養成講座」の受講率は、平成27年度の71.7%から平成28年度は50.0%に低下し、また、地域で活動できる修了生の情報を市町村等に提供する「生涯学習有志支援者名簿」への登録数も年々減少しており、講座の成果が活用されていない状況である。 ・図書館はいつでもどこでも誰もが求める本や情報にアクセスできる環境が整備されていることが望まれる。また、地域コミュニティの核としての役割など新たな機能も期待されるところであり、従来からのあり方の見直しを含めた新たな姿についての検討も必要である。 ・公立図書館等における県民一人当たりの図書資料貸出数については、全国的に読書離れが進んでいることもあり、貸出数が減少していることから、図書館等の来館者を増やすなど、貸出数の増加に向けた取組を推進する必要がある。 ・東日本大震災に関する記憶の風化を防ぎ、震災の教訓を後世や他地域へ継承するために公開している「東日本大震災アーカイブ宮城」を効果的に利活用する必要がある。 ・総合型地域スポーツクラブ未設置市町村(13市町村)では、それぞれの自治体によって、復興や人材確保等の課題を抱えており、自治体に応じたきめ細やかな支援が必要である。 ・宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭では、県内7圏域において、地域の特性と実情を踏まえて実施しているが、生涯スポーツの更なる振興のため、参加者数の増加に向けた取組が必要である。 ・文化芸術の力を活用した心の復興をより充実させることに加え、文化芸術を特色ある地域づくりや社会参画への貢献に役立てていくことが求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県生涯学習審議会における検討など、住民、行政、教育機関、民間企業・団体等多様な主体と連携した生涯学習環境の充実、学習の成果を地域活動に活かしていく仕組みづくりを促進する。 ・地域の生涯学習活動を支える人材を育成するため、市町村等関係機関へ推薦依頼するなど受講者の募集方法や講座内容の改善を図っていく。また、学習成果を活用できるよう、支援者情報の効果的な活用方法を検討する。 ・県図書館を中核とした図書館ネットワーク体制を強化し、宮城県図書館は「図書館のための図書館」として、県内の公立図書館・公民館等読書施設に対する協力貸出や運営相談などの支援を行うほか、東日本大震災による被災図書館に対しても、巡回訪問等による支援を継続し、全県的に図書館サービスの質的向上を図っていく。 ・読書の習慣化に向け、家庭や小・中・高等学校における読書活動の取組を支援していく。また、読み聞かせボランティアなど地域の読書活動を支える担い手の育成を進めていく。県図書館では、所蔵資料を活用した企画展や各種イベントを実施し、来館者の増加につながる取組を継続して実施するほか、公立図書館や学校を対象に、子どもの本移動展示会や貴重資料等のレブリカ貸出事業を実施し、読書活動の推進につながる取組を推進していく。 ・県内市町村や教育機関等における防災対策や防災教育での利活用を促進するほか、「東日本大震災アーカイブ宮城」を適切に運用するとともに、資料データの更なる充実を図る。 ・平成29年度は、みやぎ広域スポーツセンターにおいて、未設置市町村の中で設立に向けた動きが見られる市町(白石市、東松島市、大河原町、蔵王町、色麻町、涌谷町)を中心に巡回訪問や研修会等により支援を強化し、総合型クラブの創設・育成の取組を推進する。 ・働く世代や子供が参加しやすい種目設定等を検討するとともに、地域住民が参加しやすい健康づくりコーナーを充実させることで、参加者数の増加を推進する。 ・引き続き多様な主体による文化的な活動を通じた心の復興への取組を支援していくほか、ワークショップ型フォーラムの開催や地域芸能等再興支援などにより、文化芸術の持つ力の理解促進を図っていく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	施策の成果	判定 適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	施策を推進する上での課題と対応方針	-	
県の対応方針	施策の成果	-	
	施策を推進する上での課題と対応方針	-	

■ 施策評価（最終） やや遅れている

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 「公立図書館等における県民一人当たりの図書資料貸出数」については、震災で被災し、休館中の図書館や代替施設で運営している図書館もあり、震災前の水準まで回復していないことから、達成率が96.1%となったため、達成度は「B」に区分される。 「みやぎ県民大学講座における受講率」については、学校等開放講座や地域のニーズに対応した市町共催講座の受講率が前年度より高く、講座全体の受講率も79.8%と前年度に比べ13%向上しているものの、目標値をわずかに下回り、達成率が99.9%となったため、達成度は「B」に区分される。 「総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率」については、1クラブが新設され実績値は前年度から増えているものの、達成率は75.1%となっており、達成度は「C」に区分される。 「みやぎ県民文化創造の祭典参加者数」については、目標値を下回り、達成率が98.8%となったことから、達成度は「B」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年県民意識調査における震災復興計画の分野6取組3「生涯学習・文化・スポーツ活動の充実」の調査結果では、「高重視群」の割合が58.2%（前回53.5%）、「高関心群」の割合が56.2%（前回52.2%）と前回の結果を上回っている。 「満足群」の割合は35.6%（前回32.1%）と、前回の結果を上回っているものの30%台の低い状況にあるため、取組内容の改善が求められている。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 誰もが生涯にわたって主体的に学び続けその成果を社会に還元していくことができるよう、学習環境の充実や文化芸術・スポーツに親しめる環境整備が求められている。 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、本県においてもサッカー競技の開催が予定されるなど、スポーツに対する人々の関心が高まっている。 様々な文化芸術団体等による被災地への支援活動が心の復興に果たす文化芸術の役割について、認識が深まっている。 震災に関する記憶の風化を防ぐとともに、その記憶・記録を次世代に継承していくことが必要となっている。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> 県図書館では、平成25年3月に策定した「図書館振興基本計画」を基に、資料・情報及び読書環境の充実や市町村図書館等の復興支援を行い、震災関連資料について、平成28年度までに図書4,056冊、雑誌1,318冊、視聴覚資料124点、新聞27種、チラシ類3,586点を収集し、「東日本大震災文庫」として広く県民に公開した。このうち、平成28年度は、図書175冊、雑誌118冊、視聴覚資料34点を収集した。 県図書館情報ネットワークシステムの図書検索機能を広く周知したことで、協力貸出、情報提供を効率的に行えるようになり、市町村図書館等との連携強化及び県民サービスの向上につながり、市町村図書館等への協力貸出数は、平成25年度は18,045冊、平成26年度は19,669冊、平成27年度は19,108冊、平成28年度20,074冊と震災前には及ばないが、徐々に回復を示している。 多様な学習機会を提供し、地域において生涯学習を推進する人材を育成するため、みやぎ県民大学を開講した（54講座、受講者数1,502人）。60歳以上の受講者が7割を占めているが、20代～40代を対象とした「学びの輪講座」を新たに開講し、若年層の学び合いやネットワークをつくる機会となる講座を提供することができた。また、全受講者の9割が講座内容に「満足」しており、受講者の需要に応え、講座内容の充実が図られていると考えられる。 被災校の運動部活動を支援するため、活動場所への移動や活動場所の確保について支援を行った。 「総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率」については、現段階の目標値には達していないものの、新たに1クラブ（NPO法人仙台中田スポーツクラブ）設立され、平成28年度末で、11市11町に47クラブが設立されており、一定の成果が見られる。 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の競技会場予定地である本県の気運醸成に向けて、27校（幼稚園1、小学校8、中学校8、高等学校5、支援学校2、大学3）をオリンピック・パラリンピック教育推進校として指定し、実践に取り組んだほか、市民フォーラム、教員セミナーを実施した。 スポーツ指導者を育成する目的で、スポーツリーダー及びアシスタントマネージャー養成講習会を開催したことにより、合わせて58人がスポーツ指導者の資格を取得し、地域スポーツの普及・振興に貢献している。 県民のスポーツ活動への参加意欲を喚起し、生涯を通じてスポーツ・レクリエーションに親しむことを目的に、県内7圏域で「宮城ヘルシー2016ふるさとスポーツ祭」を開催した。本イベントには延べ27,267人（本大会6,559人、予選会20,708人）が参加するなど、各圏域におけるスポーツの振興が図られた。 「みやぎ県民文化創造の祭典」に関する取組については、市町村や文化芸術団体等と連携・協力し、県内全域において多様な文化芸術に親しむ機会を提供したところ、参加者数は1,027万人で前年度を1万人ほど上回り、多くの県民が文化芸術に触れ、親しむことに貢献することができた。 新たに、様々な主体が行う文化的な活動による心の復興への取組を行った18団体21事業に対して助成を行い、被災者等の心の癒やしや生きがいづくりにつながる機会を提供することができた。また、ワークショップ型フォーラムの開催により、文化芸術の力が地域づくりなどに果たす役割などへの理解を深めることができた。 文化芸術の拠点として平成36年度のリニューアルオープンを目指し、平成29年3月に「宮城県美術館リニューアル基本構想」を策定した。今後は、基本構想に基づき、施設設備の改修内容や新たに導入する機能など、リニューアルの具体的な内容の検討を進める。 以上により、施策の目的である「生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興」は、各取組において一定の成果が見られたものの、全ての目標指標において、目標値に達していないことから、本施策の評価は「やや遅れている」と判断する。

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが生涯にわたって主体的に学び、その成果を社会に還元していく生涯学習社会を目指し、その実現に向けて総合的な観点から方針を検討し、施策の展開を図る必要がある。 ・みやぎ県民大学の「生涯学習支援者養成講座」の受講率は、平成27年度の71.7%から平成28年度は50.0%に低下し、また、地域で活動できる修了生の情報を市町村等に提供する「生涯学習有志支援者名簿」への登録数も年々減少しており、講座の成果が活用されていない状況である。 ・図書館はいつでもどこでも誰もが求める本や情報にアクセスできる環境が整備されていることが望まれる。また、地域コミュニティの核としての役割など新たな機能も期待されることもあり、従来からのあり方の見直しを含めた新たな姿についての検討も必要である。 ・公立図書館等における県民一人当たりの図書資料貸出数については、全国的に読書離れが進んでいることもあり、貸出数が減少していることから、図書館等の来館者を増やすなど、貸出数の増加に向けた取組を推進する必要がある。 ・東日本大震災に関する記憶の風化を防ぎ、震災の教訓を後世や他地域へ継承するために公開している「東日本大震災アーカイブ宮城」を効果的に活用する必要がある。 ・総合型地域スポーツクラブ未設置市町村(13市町村)では、それぞれの自治体によって、復興や人材確保等の課題を抱えており、自治体に応じたきめ細やかな支援が必要である。 ・宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭では、県内7圏域において、地域の特性と実情を踏まえて実施しているが、生涯スポーツの更なる振興のため、参加者数の増加に向けた取組が必要である。 ・文化芸術の力を活用した心の復興をより充実させることに加え、文化芸術を特色ある地域づくりや社会参画への貢献に役立てていくことが求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県生涯学習審議会における検討など、住民、行政、教育機関、民間企業・団体等多様な主体と連携した生涯学習環境の充実、学習の成果を地域活動に活かしていく仕組みづくりを促進する。 ・地域の生涯学習活動を支える人材を育成するため、市町村等関係機関へ推薦依頼するなど受講者の募集方法や講座内容の改善を図っていく。また、学習成果を活用できるよう、支援者情報の効果的な活用方法を検討する。 ・県図書館を中核とした図書館ネットワーク体制を強化し、宮城県図書館は「図書館のための図書館」として、県内の公立図書館・公民館等読書施設に対する協力貸出や運営相談などの支援を行うほか、東日本大震災による被災図書館に対しても、巡回訪問等による支援を継続し、全県的に図書館サービスの質的向上を図っていく。 ・読書の習慣化に向け、家庭や小・中・高等学校における読書活動の取組を支援していく。また、読み聞かせボランティアなど地域の読書活動を支える担い手の育成を進めていく。県図書館では、所蔵資料を活用した企画展や各種イベントを実施し、来館者の増加につながる取組を継続して実施するほか、公立図書館や学校を対象に、子どもの本移動展示会や貴重資料等のレプリカ貸出事業を実施し、読書活動の推進につながる取組を推進していく。 ・県内市町村や教育機関等における防災対策や防災教育での利活用を促進するほか、「東日本大震災アーカイブ宮城」を適切に運用するとともに、資料データの更なる充実を図る。 ・平成29年度は、みやぎ広域スポーツセンターにおいて、未設置市町村の中で設立に向けた動きが見られる市町(白石市、東松島市、大河原町、蔵王町、色麻町、涌谷町)を中心に巡回訪問や研修会等により支援を強化し、総合型クラブの創設・育成の取組を推進する。 ・働く世代や子供が参加しやすい種目設定等を検討するとともに、地域住民が参加しやすい健康づくりコーナーを充実させることで、参加者数の増加を推進する。 ・引き続き多様な主体による文化的な活動を通じた心の復興への取組を支援していくほか、ワークショップ型フォーラムの開催や地域芸能等再興支援などにより、文化芸術の持つ力の理解促進を図っていく。

宮城県震災復興計画【教育の分野】

政策番号6 安心して学べる教育環境の確保

震災経験やその後の生活環境の変化に伴い、子どもたちの心は様々なダメージを受けており、また、学校施設等も甚大な被害を受けているなど、教育を取り巻く環境は未だ厳しい状況にある。このようなことから、宮城の復興を実現するためには未来を担う人材の育成が何よりも必要であることを踏まえ、家庭・地域・学校の協働のもと、全ての子どもたちが、夢と志を持って、安心して学べる教育環境を確保するため、安全・安心な学校教育の確保及び家庭・地域の教育力の再構築を図るとともに、生涯学習・文化・スポーツ活動の充実に向けた取組を進める。
特に、児童生徒等の心のケアの充実、いじめ等の問題行動の未然防止と迅速な対応、学力及び体力・運動能力の向上、学校施設等の復旧に重点的に取り組む。また、学校等における防災教育の更なる充実と防災機能の強化に努める。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成28年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
1	安全・安心な学校教育の確保	12,739,868	災害復旧工事が完了した県立学校数(校)[累計]	88校 (96.7%) (平成28年度)	B	概ね順調
			スクールカウンセラーの配置率(市町村教育委員会・公立中学校・県立高等学校)(%)	100% (平成28年度)	A	
			防災に関する校内職員研修の実施率(%)	100% (平成28年度)	A	
2	家庭・地域の教育力の再構築	869,234	家庭教育に関する研修会への参加延べ人数(人)[累計]	5,121人 (平成28年度)	A	概ね順調
			地域と連携した取組が学校安全計画に位置づけられている学校の割合(%)	100.0% (平成28年度)	A	
3	生涯学習・文化・スポーツ活動の充実	1,110,515	災害復旧工事が完了した県立社会教育施設・社会体育施設数(施設)[累計]	15施設 (93.8%) (平成28年度)	A	概ね順調
			被災文化財(国・県・市町村指定)の修理・修復事業完了件数(件)[累計]	95件 (99.0%) (平成28年度)	A	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
- 達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価 (原案) 概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

・「安心して学べる教育環境の確保」に向けて、3つの施策に取り組んだ。
 ・施策1については、「災害復旧工事が完了した県立学校数」が平成28年度完了予定の1校の復旧工事が完了しなかったため、目標値を下回ったものの、当該1校(仙台三桜高校)は平成29年度中に完了予定である。「スクールカウンセラーの配置率」及び「防災に関する校内職員研修の実施率」は前年度と同様、目標値を達成している。また、新県立高校将来構想の着実な推進に向けて、平成29年2月に新県立高校将来構想第3次実施計画を策定した。
 ・このほか、被災児童生徒等への学用品費等の支給や奨学金の貸付などの就学支援、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の配置・派遣や教員の加配措置を行ったとともに、新たに市町村が設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」に対する運営支援を行った。また、防災教育の充実に向けた多賀城高等学校災害科学科の開設、防災主任・安全担当主幹教諭の配置・派遣、「志教育フォーラム2016」の開催や「みやぎの先人集『未来への架け橋』」第2集に掲載予定の先人30人を紹介するリーフレットの作成・配布など、各取組において一定の成果が見られたことから、「概ね順調」と評価した。
 ・施策2については、「家庭教育に関する研修会への参加延べ人数」が保育所や学校等からの家庭教育支援講座の開催依頼の増加に伴い、参加者が増加したことから、目標値を大きく上回ったほか、「地域と連携した取組が学校安全計画に位置づけられている学校の割合」では、防災主任研修会や圏域(地域)防災教育推進ネットワーク会議等の開催により地域との連携が図られ、県内全ての公立学校で計画に位置づけられたことにより、目標値を達成することができた。また、市町村における協働教育推進協議会等の設置による地域全体で子どもを育てる体制の整備や地域と連携した防災訓練の実施等による防災体制の構築など、各取組において一定の成果が見られたことから、「概ね順調」と評価した。
 ・施策3については、県立社会教育施設・社会体育施設の災害復旧工事が松島自然の家(平成31年度以降完了予定)を除く全ての施設で完了しているほか、「被災文化財(国・県・市町村指定)の修理・修復事業完了件数」についても着実な進捗により目標値を達成することができた。また、みやぎ県民大学を通じた多様な学習機会の提供、震災の記録を後世に伝えるための「東日本大震災文庫」や「東日本大震災アーカイブ宮城」の公開など、各取組において一定の成果が見られたことから、「概ね順調」と評価した。
 ・以上のことから、3つの施策を「概ね順調」と評価しており、政策全体としても本県教育の復興に向けたハード・ソフト両方の各取組において一定の成果が見られたことなどから、「概ね順調」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策1では、震災により被害を受けた県立高校の早期復旧・再建に向けた取組を着実に進めるとともに、被災した児童生徒等への就学支援や心のケアを長期的・継続的に行っていく必要がある。また、震災の教訓を生かし、児童生徒の災害対応能力を高める防災教育を推進するほか、地域産業の担い手となる人材を育成・確保していく必要がある。</p> <p>・施策2では、市町村によって、子育てサポーター等が必ずしも積極的に活用できていないなど、地域で子どもを育てる体制が強化されていない地域がある。一方、宮城県家庭教育支援チームによる「親の学びのプログラム」講座の実施依頼は増加傾向にあり、各地で親の学習機会の充実が求められており、県及び7圏域事務所と各市町村の生涯学習部局、保健福祉部局の連携を図る必要がある。また、地域と連携した防災体制については、自治体の防災計画との整合性を確認することや自主防災組織等との合同研修や訓練を実施するなどの取組が求められている。あわせて、児童生徒の災害対応能力を高め、防災意識の内面化を図るため、防災副読本等を活用した防災教育の指導時数を確保する必要がある。</p> <p>・施策3では、津波で被災した松島自然の家の全面再開に向けた取組を着実に進めるとともに、再開までの間、県民の生涯学習活動の促進を図る必要がある。また、スポーツ活動を推進するため、総合型地域スポーツクラブの設置など、県民誰もが身近に運動やスポーツを楽しむことができる環境の整備が必要である。あわせて、東日本大震災に関する記憶の風化を防ぎ、震災の教訓を後世や他地域へ継承するために公開している「東日本大震災アーカイブ宮城」を効果的に利活用するほか、引き続き被災文化財の修理・修復を適切な進捗管理により進めていく必要がある。</p>	<p>・施策1については、津波で甚大な被害を受けた農業高校と気仙沼向洋高校の再建、仙台三桜高校の災害復旧工事を適切な進捗管理により進めるなど、生徒が安心して学べる教育環境の整備に取り組むとともに、市町村と情報共有を図りながら、公立小・中学校の災害復旧に係る業務等を引き続き支援していく。また、被災児童生徒等への就学支援については、長期的・継続的に行っていくために必要な財源措置を国に引き続き要望していく。</p> <p>・被災児童生徒等の心のケアについては、各学校へのスクールカウンセラーの配置・派遣を継続するとともに、児童生徒の心の変化をいち早く把握し、迅速かつ組織的な対応ができるよう、引き続き家庭や関係機関等との緊密な連携体制の構築を図る。また、被災地における児童生徒等の心のケアや対応する教職員等をより直接的に支援するため、教育庁内に設置した「心のケア・いじめ・不登校等対策支援チーム」及び東部教育事務所内に設置した「児童生徒の心のサポート班」による実効性のある支援を展開する。あわせて、いじめ・不登校等により支援を必要とする児童生徒等の学校復帰や自立支援のために市町村が学校外の支援拠点として設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」の拡充を図るとともに運営支援を行っていく。</p> <p>・防災教育の推進に向けて、将来の地域防災活動の担い手となる中・高校生を次世代のリーダーとして養成するなど、県内全体の地域防災力の一層の向上を図る。また、震災からの復興を支える人材を育成するため、小・中学校及び高等学校における「志教育」を一層推進するほか、現場実習や実践授業等を通じた地域産業を支える人材の育成・確保にも引き続き取り組んでいく。</p> <p>・施策2については、平成29年4月当初に各市町村の担当者に対して研修会を開催し、家庭教育に関する国・県の施策、家庭教育支援チームの在り方、子育てサポーター等の積極的な活用や関係機関の連携の在り方等についての説明を行い、県内全体で共通理解を図る。その上で、市町村における「家庭教育支援チーム」の設置について支援する。また、その活用については、「宮城県家庭教育支援チーム」を派遣するなど、スキルの向上とともに、サポーター間のネットワークの拡充を図る。さらには、保健福祉部局にも積極的に働きかけ、教育委員会以外の部局での活用を推進していく。</p> <p>・各学校において地域と連携した防災体制づくりが促進されるよう、県レベルで、学識経験者、県防災担当部局、教育庁各課室、各教育事務所・地域事務所、各校長会、PTA連合会等で構成するネットワーク会議を開催し、関係相互の情報共有を図っていく。また、各圏域、各市町村(支所)、各校区等の各層におけるネットワーク会議において、地域の災害特性を考慮した防災教育と学校安全の推進について支援していくほか、防災副読本等の活用を促進するため、各市町村教育委員会に防災教育推進協力校における実践事例等の周知を図り、学校の実態に応じて、防災教育の指導時数を確保した教育課程の編成を推進していく。</p> <p>・施策3については、平成29年3月から野外活動フィールド内管理棟に事務所を置き、現在供用開始に向けて準備を進めているとともに、野外活動フィールドでの事業を行いながら、宮戸島をフィールドとした各種プログラムを開発し、本館・宿泊棟供用開始後の事業が円滑に実施できるよう準備を進めていく。また、県内全市町村における総合型地域スポーツクラブの設置に向けて、みやぎ広域スポーツセンターによるきめ細かな支援を行っていく。</p> <p>・「東日本大震災アーカイブ宮城」については、県内市町村や教育機関等における防災対策や防災教育での利活用を促進するほか、震災関連資料を収集・デジタル化し、資料データの更なる充実を図る。また、被災文化財の修理・修復については、特別交付税が措置される補助事業の継続を要望していくとともに、修理・修復が進んでいない個人・法人所有の文化財に対しては、引き続き震災復興基金の積極的な活用を推進していく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針			
委員会の意見	政策の成果	判定 適切	評価の理由が十分であり、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	政策を推進する上での課題と対応方針	-	
県の対応方針	政策の成果	-	
	政策を推進する上での課題と対応方針	-	

■ 政策評価（最終）	概ね順調
評価の理由・各施策の成果の状況	
<p>・「安心して学べる教育環境の確保」に向けて、3つの施策に取り組んだ。</p> <p>・施策1については、「災害復旧工事が完了した県立学校数」が平成28年度完了予定の1校の復旧工事が完了しなかったため、目標値を下回ったものの、当該1校（仙台三桜高校）は平成29年度中に完了予定である。「スクールカウンセラーの配置率」及び「防災に関する校内職員研修の実施率」は前年度と同様、目標値を達成している。また、新県立高校将来構想の着実な推進に向けて、平成29年2月に新県立高校将来構想第3次実施計画を策定した。</p> <p>・このほか、被災児童生徒等への学用品費等の支給や奨学金の貸付などの就学支援、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の配置・派遣や教員の加配措置を行ったとともに、新たに市町村が設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」に対する運営支援を行った。また、防災教育の充実に向けた多賀城高等学校災害科学科の開設、防災主任・安全担当主幹教諭の配置・派遣、「志教育フォーラム2016」の開催や「みやぎの先人集『未来への架け橋』」第2集に掲載予定の先人30人を紹介するリーフレットの作成・配布など、各取組において一定の成果が見られたことなどから、「概ね順調」と評価した。</p> <p>・施策2については、「家庭教育に関する研修会への参加延べ人数」が保育所や学校等からの家庭教育支援講座の開催依頼の増加に伴い、参加者が増加したことから、目標値を大きく上回ったほか、「地域と連携した取組が学校安全計画に位置づけられている学校の割合」では、防災主任研修会や圏域（地域）防災教育推進ネットワーク会議等の開催により地域との連携が図られ、県内全ての公立学校で計画に位置づけられたことにより、目標値を達成することができた。また、市町村における協働教育推進協議会等の設置による地域全体で子どもを育てる体制の整備や地域と連携した防災訓練の実施等による防災体制の構築など、各取組において一定の成果が見られたことなどから、「概ね順調」と評価した。</p> <p>・施策3については、県立社会教育施設・社会体育施設の災害復旧工事が松島自然の家（平成31年度以降完了予定）を除く全ての施設で完了しているほか、「被災文化財（国・県・市町村指定）の修理・修復事業完了件数」についても着実な進捗により目標値を達成することができた。また、みやぎ県民大学を通じた多様な学習機会の提供、震災の記録を後世に伝えるための「東日本大震災文庫」や「東日本大震災アーカイブ宮城」の公開など、各取組において一定の成果が見られたことなどから、「概ね順調」と評価した。</p> <p>・以上のことから、3つの施策を「概ね順調」と評価しており、政策全体としても本県教育の復興に向けたハード・ソフト両方の各取組において一定の成果が見られたことなどから、「概ね順調」と評価する。</p>	

政策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<p>・施策1では、震災により被害を受けた県立高校の早期復旧・再建に向けた取組を着実に進めるとともに、被災した児童生徒等への就学支援や心のケアを長期的・継続的に行っていく必要がある。また、震災の教訓を生かし、児童生徒の災害対応能力を高める防災教育を推進するほか、地域産業の担い手となる人材を育成・確保していく必要がある。</p>	<p>・施策1については、津波で甚大な被害を受けた農業高校と気仙沼向洋高校の再建、仙台三桜高校の災害復旧工事を適切な進捗管理により進めるなど、生徒が安心して学べる教育環境の整備に取り組むとともに、市町村と情報共有を図りながら、公立小・中学校の災害復旧に係る業務等を引き続き支援していく。また、被災児童生徒等への就学支援については、長期的・継続的に行っていくために必要な財源措置を国に引き続き要望していく。</p> <p>・被災児童生徒等の心のケアについては、各学校へのスクールカウンセラーの配置・派遣を継続するとともに、児童生徒の心の変化をいち早く把握し、迅速かつ組織的な対応ができるよう、引き続き家庭や関係機関等との緊密な連携体制の構築を図る。また、被災地における児童生徒等の心のケアや対応する教職員等をより直接的に支援するため、教育庁内に設置した「心のケア・いじめ・不登校等対策支援チーム」及び東部教育事務所内に設置した「児童生徒の心のサポート班」による実効性のある支援を展開する。あわせて、いじめ・不登校等により支援を必要とする児童生徒等の学校復帰や自立支援のために市町村が学校外の支援拠点として設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」の拡充を図るとともに運営支援を行っていく。</p> <p>・防災教育の推進に向けて、将来の地域防災活動の担い手となる中・高校生を次世代のリーダーとして養成するなど、県内全体の地域防災力の一層の向上を図る。また、震災からの復興を支える人材を育成するため、小・中学校及び高等学校における「志教育」を一層推進するほか、現場実習や実践授業等を通じた地域産業を支える人材の育成・確保にも引き続き取り組んでいく。</p>
<p>・施策2では、市町村によって、子育てサポーター等が必ずしも積極的に活用できていないなど、地域で子どもを育てる体制が強化されていない地域がある。一方、宮城県家庭教育支援チームによる「親の学びのプログラム」講座の実施依頼は増加傾向にあり、各地で親の学習機会の充実が求められており、県及び7圏域事務所と各市町村の生涯学習部局、保健福祉部局の連携を図る必要がある。また、地域と連携した防災体制については、自治体の防災計画との整合性を確認することや自主防災組織等との合同研修や訓練を実施するなどの取組が求められている。あわせて、児童生徒の災害対応能力を高め、防災意識の内面化を図るため、防災副読本等を活用した防災教育の指導時数を確保する必要がある。</p>	<p>・施策2については、平成29年4月当初に各市町村の担当者に対して研修会を開催し、家庭教育に関する国・県の施策、家庭教育支援チームの在り方、子育てサポーター等の積極的な活用や関係機関の連携の在り方等についての説明を行い、県内全体で共通理解を図る。その上で、市町村における「家庭教育支援チーム」の設置について支援する。また、その活用については、「宮城県家庭教育支援チーム」を派遣するなど、スキルの向上とともに、サポーター間のネットワークの拡充を図る。さらには、保健福祉部局にも積極的に働きかけ、教育委員会以外の部局での活用を推進していく。</p> <p>・各学校において地域と連携した防災体制づくりが促進されるよう、県レベルで、学識経験者、県防災担当部局、教育庁各課室、各教育事務所・地域事務所、各校長会、PTA連合会等で構成するネットワーク会議を開催し、関係相互の情報共有を図っていく。また、各圏域、各市町村(支所)、各校区等の各層におけるネットワーク会議において、地域の災害特性を考慮した防災教育と学校安全の推進について支援していくほか、防災副読本等の活用を促進するため、各市町村教育委員会に防災教育推進協力校における実践事例等の周知を図り、学校の実態に応じて、防災教育の指導時数を確保した教育課程の編成を推進していく。</p>
<p>・施策3では、津波で被災した松島自然の家の全面再開に向けた取組を着実に進めるとともに、再開までの間、県民の生涯学習活動の促進を図る必要がある。また、スポーツ活動を推進するため、総合型地域スポーツクラブの設置など、県民誰もが身近に運動やスポーツを楽しむことができる環境の整備が必要である。あわせて、東日本大震災に関する記憶の風化を防ぎ、震災の教訓を後世や他地域へ継承するために公開している「東日本大震災アーカイブ宮城」を効果的に利活用するほか、引き続き被災文化財の修理・修復を適切な進捗管理により進めていく必要がある。</p>	<p>・施策3については、平成29年3月から野外活動フィールド内管理棟に事務所を置き、現在供用開始に向けて準備を進めているとともに、野外活動フィールドでの事業を行いながら、宮戸島をフィールドとした各種プログラムを開発し、本館・宿泊棟供用開始後の事業が円滑に実施できるよう準備を進めていく。また、県内全市町村における総合型地域スポーツクラブの設置に向けて、みやぎ広域スポーツセンターによるきめ細かな支援を行っていく。</p> <p>・「東日本大震災アーカイブ宮城」については、県内市町村や教育機関等における防災対策や防災教育での利活用を促進するほか、震災関連資料を収集・デジタル化し、資料データの更なる充実を図る。また、被災文化財の修理・修復については、特別交付税が措置される補助事業の継続を要望していくとともに、修理・修復が進んでいない個人・法人所有の文化財に対しては、引き続き震災復興基金の積極的な活用を推進していく。</p>

施策番号1 安全・安心な学校教育の確保

<p>施策の方向</p> <p>(「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)</p>	<p>①地域や時代のニーズに応じた安全で質の高い教育環境の整備</p> <p>◇ 震災で甚大な被害を受けた学校施設の復旧・再建に引き続き取り組むとともに、学校施設における天井や外壁の落下対策等を実施するなど、児童生徒が安全で安心して学べる環境づくりに取り組む。</p> <p>◇ 時代のニーズや生徒の多様化・個性化に応じた魅力ある学校づくりを進めるため、地域の復興の方向性などを踏まえながら、県立高校の再・改編や学校施設のICT化などの教育環境の整備に取り組む。</p>
	<p>②被災児童生徒等への就学支援</p> <p>◇ 被災した児童生徒等が安心して就学できる環境を整えるため、学用品費・通学費・給食費などの援助に取り組むとともに、被災高校生等に対する育英奨学資金の貸付や、保護者を亡くした児童・生徒等が希望する進路選択を実現できるよう、みやぎこども育英基金奨学金の給付による継続的な支援に取り組む。</p>
	<p>③児童生徒等の心のケア</p> <p>◇ 震災を契機とした様々な環境の変化に伴う児童生徒等の心のケアにきめ細かく対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門職員を配置・派遣するほか、被災地の学校を中心とした教職員の加配措置などの人的体制を強化し、生徒指導、進路指導、教育相談など、長期的・継続的な支援体制の充実を図る。</p> <p>◇ 特に不登校対策については、震災を経て、出現率の増加傾向が加速したことを踏まえ、これまで以上に家庭や地域、関係部局、市町村教育委員会等との連携を密にし、不登校児童生徒に対する支援体制の強化、教職員へのサポートの強化及び家庭・地域・学校が連携した心のケア等の充実・強化に取り組むとともに、不登校の未然防止、早期発見及び早期対応を図る。</p>
	<p>④防災教育の充実</p> <p>◇ 県全体の防災・減災の取組と連携し、防災教育の一層の充実を図るため、教職員の資質能力の向上に努めるほか、全ての公立学校への防災主任の配置や地域の拠点となる小・中学校への安全担当主幹教諭の配置を継続し、児童生徒の災害対応能力の育成や学校と地域が連携した防災体制の強化に取り組む。</p> <p>◇ 平成28年4月に多賀城高校に災害科学科を開設し、防災教育のパイロットスクールとしての先進的な学校運営を展開するために必要な施設設備等の整備を進めるとともに、社会の様々な分野で防災・減災の立場からリーダーシップを発揮できる人材の育成と災害時の拠点となる学校づくりに取り組む。</p>
	<p>⑤「志教育」の推進</p> <p>◇ 宮城の発展を支える人材を育成するため、学校だけにとどまらず、家庭や地域にも「志教育」の在り方や意義を啓発し、家庭や地域の理解や協力を得ながら児童生徒等が夢や志を育む取組を一層推進していくほか、関係部局と連携を図りながら、本県の高校から医師を目指す人材や地域産業を担う人材等の育成に取り組む。</p> <p>◇ 「志教育」を通じて「学ぶことの意義」を実感させながら、児童生徒の学習習慣の定着や一層の学力向上を図るとともに、確かな学力を効果的に育成するためにICTを活用するなど、質の高い教育の推進に取り組む。</p>

<p>目標指標等</p>	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」</p> <p>C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p>					
	<p>■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)</p> <p>目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	災害復旧工事が完了した県立学校数(校)[累計]	0校 (0.0%) (平成22年度)	89校 (97.8%) (平成28年度)	88校 (96.7%) (平成28年度)	B 98.9%	91校 (100%) (平成29年度)
2	スクールカウンセラーの配置率(市町村教育委員会・公立中学校・県立高等学校)(%)	- (平成22年度)	100% (平成28年度)	100% (平成28年度)	A 100.0%	100% (平成29年度)
3	防災に関する校内職員研修の実施率(%)	- (平成22年度)	97.0% (平成28年度)	100% (平成28年度)	A 103.1%	100% (平成29年度)

<p>平成28年 県民意識調査</p>	<p>満足群の割合 (満足+やや満足)</p>	<p>不満群の割合 (やや不満+不満)</p>	<p>満足群・不満群 の割合による 区分</p>
	43.8%	23.2%	II

※満足群・不満群の割合による区分

I: 満足群の割合40%以上
かつ不満群の割合20%未満

II: 「I」及び「III」以外

III: 満足群の割合40%未満
かつ不満群の割合20%以上

■ 施策評価（原案）		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「災害復旧工事が完了した県立学校数」は、平成28年度完了予定の1校の復旧工事が完了しなかったため、達成率は98.9%であり、達成度は「B」に区分される。 ・二つ目の指標「スクールカウンセラーの配置率」は、県内全ての市町村教育委員会（公立小学校対応分）、公立中学校及び県立高等学校に配置していることから、前年度と同様、達成度は「A」に区分される。 ・三つ目の指標「防災に関する校内職員研修の実施率」は、前年度に引き続き、全ての学校で防災に関する研修が実施されたことから、達成度は「A」に区分される。 ・以上のとおり、本施策の目標指標等の状況は、達成度「A」が2つ、達成度「B」が1つとなっている。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・本施策に関する県民の高重視群の割合は78.5%（前回75.6%）と、高い割合を維持している。一方、満足群の割合は43.8%（前回40.1%）と前回より3.7%増加しているものの、決して高くない状況にある。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災により、津波被害のあった沿岸部を中心に、本県は人的にも物的にも戦後最大規模の甚大な被害を受けた。 ・震災からの復旧・復興を果たし、富県宮城の実現を図るためには、復興の担い手となる次世代の育成が不可欠であり、そのための教育環境の復旧・整備や就学支援、震災後の心のケア、教育内容の充実等が急務である。 	
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・「①地域や時代のニーズに応じた安全で質の高い教育環境の整備」では、県立学校施設については、平成28年度末時点で被災校91校中88校で災害復旧工事が完了し全体の進捗率は96.7%となっている。津波で甚大な被害を受けた農業高校、水産高校、気仙沼向洋高校の仮設校舎等において使用する備品等の整備は全て完了している。なお、市町村立学校の復旧率は、平成28年度末時点で98.2%となっている。また、県立高校の再・改編については、平成29年2月に新県立高校将来構想第3次実施計画を策定したとともに、平成30年度の気仙沼高校と気仙沼西高校の統合に向けて、統合対象校統合準備委員会を2回開催し、統合校の基本方針等を策定した。あわせて、学校施設のICT化やシステムの利用を推進するため、操作方法や機能改善のためのヘルプデスクを教育企画室内に設置するなど、教育環境の整備を行った。 ・「②被災児童生徒等への就学支援」では、経済的理由から就学等が困難になった被災児童生徒等の世帯に対して、学用品費等の支給や奨学金の貸付などの就学支援を継続して行った。 ・「③児童生徒等の心のケア」では、スクールカウンセラーの配置・派遣を継続し、通常配置に加え、被災地域の学校への緊急派遣を強化したほか、文部科学省から小中県立合わせて260人の定数加配措置を受け、児童生徒の指導や心のケアに当たった。また、県立高校については、スクールカウンセラーの配置に加え、心のサポートアドバイザー2人を高校教育課に、心のケア支援員を36校に配置し、問題行動の未然防止、早期発見、早期解決に向けた教育相談・生徒指導体制の強化を図ったことなどから、学校評価の「教育相談」では、生徒（79.7%）、保護者（79.7%）とも8割を超える肯定的評価となっている。 ・震災後、スクールカウンセラーによる相談件数、相談人数は年々増加の傾向にあり、小・中学校における平成27年度の実績値は相談件数42,808件、相談人数48,284人（平成28年度の実績値は、平成29年5月中旬公表予定）であった。震災前の状況（平成22年度相談件数28,662件、相談人数30,169人）との比較から現在も震災の影響が色濃く表われており、今後もスクールカウンセラーによる児童生徒や保護者等への長期的・継続的な心のケアが必要な状況にあることから、スクールカウンセラーに対するニーズは引き続き高く、今後も配置・派遣の継続及び充実を図っていく。 ・いじめ・不登校等により支援を必要とする児童生徒等の学校復帰や自立支援のために市町村が学校外の支援拠点として設置する「みやぎ子ども心のケアハウス」に対する運営支援を行った（8市町）。 ・「④防災教育の充実」では、平成28年4月に多賀城高校に全国2番目となる防災系学科である災害科学科を開設したとともに、県内の全公立学校への防災主任の配置や、地域の拠点となる小中学校へ安全担当主幹教諭の配置を継続した。また、「みやぎ防災教育副読本『未来へのきずな』」を県内全ての校種に配布し、有効的な活用を推進した。 ・「⑤『志教育』の推進」では、「志教育フォーラム2016」の開催等を通じて「志教育」の普及啓発を図るとともに、児童生徒が先人の生き方や考え方について学ぶため、「みやぎの先人集『未来への架け橋』」第2集に掲載予定の先人30人を紹介するリーフレットを作成し、県内小中学校関係機関に配布した。また、県内外の大学生等が被災地における児童生徒の放課後や週末、長期休業期間等の学習支援を行う「学び支援コーディネーター等配置事業」を継続して実施し、児童生徒の学びの機会を確保するとともに、学習習慣の形成を図った。平成28年度は25市町村で実施し、利用者は延べ15万5千人を超えた。 ・以上のことから、目標指標の状況や各取組の成果等を勘案し、本施策の評価は「概ね順調」と判断する。 	

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・校舎が被災した学校については、未だ仮設校舎対応となっている学校があることから、早期復旧・再建に向けた取組を着実に進める必要があるほか、市町村が実施主体である公立小・中学校の災害復旧工事は、特に津波被害など甚大な被害があった市町村のマンパワー不足が課題である。</p> <p>・経済的理由から就学等が困難になった被災児童生徒等の世帯に対して、就学支援を継続していく必要がある。</p> <p>・震災から5年が経過し、震災に係る不安等の相談は減ってきているものの、長期化している仮設住宅での生活等のストレスから落ち着きに欠ける児童や感情の起伏が激しい児童生徒が見られるほか、阪神・淡路大震災の前例から見ても、今後も不登校等の教育的配慮を必要とする児童生徒等の増加が懸念されることから、被災した児童生徒等への長期的・継続的な心のケアが必要である。</p> <p>・沿岸被災地では、震災遺児・孤児をはじめ、児童生徒等の心のケアが今後ますます重要になるとともに、いじめ・不登校等の問題行動の経緯等も多様化している状況にあることから、児童生徒や保護者への対応とあわせて、対応する教職員の悩み等への助言や課題解決を支援していく必要がある。</p> <p>・児童生徒の災害対応能力を高める防災教育を推進するとともに、学校の防災機能・防災拠点機能を高めていく必要がある。</p> <p>・震災からの復興を果たし、富県宮城の実現を図るためには、地域産業の担い手となる人材の育成・確保が不可欠である。</p>	<p>・津波で甚大な被害を受けた農業高校と気仙沼洋南高校の再建、石巻高校と仙台三桜高校の災害復旧工事を適切な進捗管理により進めるなど、生徒が安心して学べる教育環境の整備に取り組むとともに、市町村と情報共有を図りながら、災害復旧に係る業務等を引き続き支援していく。</p> <p>・被災した児童生徒等が安心して学べるよう、幼児・児童生徒・学生等を対象として必要な就学支援を長期的・継続的に行っていくとともに、必要な財源措置を国に引き続き要望していく。</p> <p>・児童生徒等へのきめ細やかな心のケアに取り組むため、各学校へのスクールカウンセラーの配置・派遣を継続するとともに、特に沿岸地域の相談を要する事案の多い学校へのスクールカウンセラーの複数配置を今後も継続する。また、保護者の満足度等からスクールカウンセラー配置の効果等について客観的・複合的な分析を行い、児童生徒の心の変化をいち早く把握し、迅速かつ組織的な対応ができるよう、家庭や関係機関等との緊密な連携体制の構築を図る。あわせて、地域や関係機関等との協働やスクールカウンセラー等の相互の連携を強化するため、スクールカウンセラー連絡会議等の内容の充実や研修会等を通じた具体的な活動内容等の情報共有を図っていく。</p> <p>・いじめ・不登校等対策を集約・拡充するとともに、被災地における児童生徒等の心のケアや対応する教職員等をより直接的に支援するため、教育庁内に横断的組織を設置するとともに、相談窓口と訪問機能を一体的に行う組織体制を構築する。また、いじめ・不登校等により支援を必要とする児童生徒等の学校復帰や自立支援のために市町村が学校外の支援拠点として設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」の運営を支援していく。</p> <p>・学校教育における防災教育の充実を図るため、全学校において防災主任を中心とした防災教育の体制づくりを進めるとともに、関係機関とのネットワークを整備し、学校・家庭・地域の連携による防災教育・防災体制の充実を図る。また、平成28年4月に多賀城高校災害科学科を開設し、防災教育のパイロットスクールとしての機能の充実を図っていく。</p> <p>・震災からの復興を支える人材を育成するため、小・中・高等学校等における「志教育」や学力向上に向けた取組を一層推進するほか、高等学校においては、「全国産業教育フェア」の成果を継承した「みやぎ産業教育フェア」を継続して開催し、発表・体験・交流を通じて産業人・職業人としての意識啓発と志の醸成を図るとともに、産業界の協力により、現場実習や企業等の熟練技能者による実践授業等を通じて、実践的な知識や技能、ものづくり産業に対する理解促進を図っていく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	施策の成果	判定 適切
	施策を推進する上での課題と対応方針	-
県の対応方針	施策の成果	-
	施策を推進する上での課題と対応方針	-

■ 施策評価（最終）		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「災害復旧工事が完了した県立学校数」は、平成28年度完了予定の1校の復旧工事が完了しなかったため、達成率は98.9%であり、達成度は「B」に区分される。 ・二つ目の指標「スクールカウンセラーの配置率」は、県内全ての市町村教育委員会（公立小学校対応分）、公立中学校及び県立高等学校に配置していることから、前年度と同様、達成度は「A」に区分される。 ・三つ目の指標「防災に関する校内職員研修の実施率」は、前年度に引き続き、全ての学校で防災に関する研修が実施されたことから、達成度は「A」に区分される。 ・以上のとおり、本施策の目標指標等の状況は、達成度「A」が2つ、達成度「B」が1つとなっている。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・本施策に関する県民の高重視群の割合は78.5%（前回75.6%）と、高い割合を維持している。一方、満足群の割合は43.8%（前回40.1%）と前回より3.7%増加しているものの、決して高くない状況にある。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災により、津波被害のあった沿岸部を中心に、本県は人的にも物的にも戦後最大規模の甚大な被害を受けた。 ・震災からの復旧・復興を果たし、富県宮城の実現を図るためには、復興の担い手となる次世代の育成が不可欠であり、そのための教育環境の復旧・整備や就学支援、震災後の心のケア、教育内容の充実等が急務である。 	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「①地域や時代のニーズに応じた安全で質の高い教育環境の整備」では、県立学校施設については、平成28年度末時点で被災校91校中88校で災害復旧工事が完了し全体の進捗率は96.7%となっている。津波で甚大な被害を受けた農業高校、水産高校、気仙沼向洋高校の仮設校舎等において使用する備品等の整備は全て完了している。なお、市町村立学校の復旧率は、平成28年度末時点で98.2%となっている。また、県立高校の再・改編については、平成29年2月に新県立高校将来構想第3次実施計画を策定したとともに、平成30年度の気仙沼高校と気仙沼西高校の統合に向けて、統合対象校統合準備委員会を2回開催し、統合校の基本方針等を策定した。あわせて、学校施設のICT化やシステムの利用を推進するため、操作方法や機能改善のためのヘルプデスクを教育企画室内に設置するなど、教育環境の整備を行った。 ・「②被災児童生徒等への就学支援」では、経済的理由から就学等が困難になった被災児童生徒等の世帯に対して、学用品費等の支給や奨学金の貸付などの就学支援を継続して行った。 ・「③児童生徒等の心のケア」では、スクールカウンセラーの配置・派遣を継続し、通常配置に加え、被災地域の学校への緊急派遣を強化したほか、文部科学省から小中県立合わせて260人の定数加配措置を受け、児童生徒の指導や心のケアに当たった。また、県立高校については、スクールカウンセラーの配置に加え、心のサポートアドバイザー2人を高校教育課に、心のケア支援員を36校に配置し、問題行動の未然防止、早期発見、早期解決に向けた教育相談・生徒指導体制の強化を図ったことなどから、学校評価の「教育相談」では、生徒（79.7%）、保護者（79.7%）とも8割を超える肯定的評価となっている。 ・震災後、スクールカウンセラーによる相談件数、相談人数は年々増加の傾向にあり、小・中学校における平成28年度の実績値は相談件数43,658件、相談人数48,585人であった。震災前の状況（平成22年度相談件数28,662件、相談人数30,169人）との比較から現在も震災の影響が色濃く表われており、今後もスクールカウンセラーによる児童生徒や保護者等への長期的・継続的な心のケアが必要な状況にあることから、スクールカウンセラーに対するニーズは引き続き高く、今後も配置・派遣の継続及び充実を図っていく。 ・いじめ・不登校等により支援を必要とする児童生徒等の学校復帰や自立支援のために市町村が学校外の支援拠点として設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」に対する運営支援を行った（8市町）。 ・「④防災教育の充実」では、平成28年4月に多賀城高校に全国2番目となる防災系学科である災害科学科を開設したとともに、県内の全公立学校への防災主任の配置や、地域の拠点となる小中学校へ安全担当主幹教諭の配置を継続した。また、「みやぎ防災教育副読本『未来へのきずな』」を県内全ての校種に配布し、有効的な活用を推進した。 ・「⑤『志教育』の推進」では、「志教育フォーラム2016」の開催等を通じて「志教育」の普及啓発を図るとともに、児童生徒が先人の生き方や考え方について学ぶため、「みやぎの先人集『未来への架け橋』」第2集に掲載予定の先人30人を紹介するリーフレットを作成し、県内小中学校関係機関に配布した。また、県内外の大学生等が被災地における児童生徒の放課後や週末、長期休業期間等の学習支援を行う「学び支援コーディネーター等配置事業」を継続して実施し、児童生徒の学びの機会を確保するとともに、学習習慣の形成を図った。平成28年度は25市町村で実施し、利用者は延べ15万4千人を超えた。 ・以上のことから、目標指標の状況や各取組の成果等を勘案し、本施策の評価は「概ね順調」と判断する。 	

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<p>・校舎が被災した学校については、未だ仮設校舎対応となっている学校があることから、早期復旧・再建に向けた取組を着実に進める必要があるほか、市町村が実施主体である公立小・中学校の災害復旧工事は、特に津波被害など甚大な被害があった市町村のマンパワー不足が課題である。</p> <p>・経済的理由から就学等が困難になった被災児童生徒等の世帯に対して、就学支援を継続していく必要がある。</p> <p>・震災から5年が経過し、震災に係る不安等の相談は減ってきているものの、長期化している仮設住宅での生活等のストレスから落ち着きに欠ける児童や感情の起伏が激しい児童生徒が見られるほか、阪神・淡路大震災の前例から見ても、今後も不登校等の教育的配慮を必要とする児童生徒等の増加が懸念されることなどから、被災した児童生徒等への長期的・継続的な心のケアが必要である。</p> <p>・沿岸被災地では、震災遺児・孤児をはじめ、児童生徒等の心のケアが今後ますます重要になるとともに、いじめ・不登校等の問題行動の経緯等も多様化している状況にあることから、児童生徒や保護者への対応とあわせて、対応する教職員の悩み等への助言や課題解決を支援していく必要がある。</p> <p>・児童生徒の災害対応能力を高める防災教育を推進するとともに、学校の防災機能・防災拠点機能を高めていく必要がある。</p> <p>・震災からの復興を果たし、富県宮城の実現を図るためには、地域産業の担い手となる人材の育成・確保が不可欠である。</p>	<p>・津波で甚大な被害を受けた農業高校と気仙沼洋高校の再建、石巻高校と仙台三桜高校の災害復旧工事を適切な進捗管理により進めるなど、生徒が安心して学べる教育環境の整備に取り組むとともに、市町村と情報共有を図りながら、災害復旧に係る業務等を引き続き支援していく。</p> <p>・被災した児童生徒等が安心して学べるよう、幼児・児童生徒・学生等を対象として必要な就学支援を長期的・継続的に行っていくとともに、必要な財源措置を国に引き続き要望していく。</p> <p>・児童生徒等へのきめ細やかな心のケアに取り組むため、各学校へのスクールカウンセラーの配置・派遣を継続するとともに、特に沿岸地域の相談を要する事案の多い学校へのスクールカウンセラーの複数配置を今後も継続する。また、保護者の満足度等からスクールカウンセラー配置の効果等について客観的・複合的な分析を行い、児童生徒の心の変化をいち早く把握し、迅速かつ組織的な対応ができるよう、家庭や関係機関等との緊密な連携体制の構築を図る。あわせて、地域や関係機関等との協働やスクールカウンセラー等の相互の連携を強化するため、スクールカウンセラー連絡会議等の内容の充実や研修会等を通じた具体的な活動内容等の情報共有を図っていく。</p> <p>・いじめ・不登校等対策を集約・拡充するとともに、被災地における児童生徒等の心のケアや対応する教職員等をより直接的に支援するため、教育庁内に横断的組織を設置するとともに、相談窓口と訪問機能を一体的に行う組織体制を構築する。また、いじめ・不登校等により支援を必要とする児童生徒等の学校復帰や自立支援のために市町村が学校外の支援拠点として設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」の運営を支援していく。</p> <p>・学校教育における防災教育の充実を図るため、全学校において防災主任を中心とした防災教育の体制づくりを進めるとともに、関係機関とのネットワークを整備し、学校・家庭・地域の連携による防災教育・防災体制の充実を図る。また、平成28年4月に災害科学科を開設した多賀城高校を、防災教育のパイロットスクールとしての機能充実を図っていく。</p> <p>・震災からの復興を支える人材を育成するため、小・中・高等学校等における「志教育」や学力向上に向けた取組を一層推進するほか、高等学校においては、「全国産業教育フェア」の成果を継承した「みやぎ産業教育フェア」を継続して開催し、発表・体験・交流を通じて産業人・職業人としての意識啓発と志の醸成を図るとともに、産業界の協力により、現場実習や企業等の熟練技能者による実践授業等を通じて、実践的な知識や技能、ものづくり産業に対する理解促進を図っていく。</p>

施策番号2 家庭・地域の教育力の再構築

施策の方向
 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)

①地域全体で子どもを育てる体制の整備
 ◇ 家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる仕組みづくりを推進するため、その仕組みづくりの調整役(コーディネーター)や地域での子育てを支援する子育てサポーター等の人材を育成するとともに、地域住民や企業、NPO、ジュニアリーダー等の協力を得ながら、子どもたちの豊かな心情や社会性を育む体験活動等の充実を図る。
 ◇ 幼児期における「学ぶ土台づくり」の大切さや重要性に関する啓発等、親の学びを支援するための家庭教育支援の充実を図るほか、社会総がかりで子どもたちの基本的な生活習慣の定着の促進に取り組む。

②地域と連携した学校安全の確保と防災を通じた連携・交流の促進
 ◇ 事件や事故、災害に対する児童生徒の危機回避能力を高めるため、「みやぎ学校安全基本指針」に基づき、児童生徒の発達段階に応じた安全教育の一層の推進に取り組むとともに、防犯教室の開催やスクールガード(学校安全ボランティア)の養成等を通じて、地域と連携した学校安全体制の強化に取り組む。
 ◇ 将来の「地域とともにある学校づくり」を視野に入れ、学校に配置する防災主任や安全担当主幹教諭を活用し、地域との合同防災訓練を実施するなど、防災を通じた学校と地域の連携・交流の促進に取り組む。

目標指標等	■達成度	A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上)	B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」	C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」	N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」	
	■達成率(%)	フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)				
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 (達成率)	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	家庭教育に関する研修会への参加延べ人数(人)[累計]	704人 (平成24年度)	3,500人 (平成28年度)	5,121人 (平成28年度)	A 158.0%	4,200人 (平成29年度)
2	地域と連携した取組が学校安全計画に位置づけられている学校の割合(%)	- (平成22年度)	100.0% (平成28年度)	100.0% (平成28年度)	A 100.0%	100% (平成29年度)

平成28年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満足群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満足群 の割合による 区分
	40.9%	21.3%	II

※満足群・不満足群の割合による区分
 I: 満足群の割合40%以上
 かつ不満足群の割合20%未満
 II: 「I」及び「III」以外
 III: 満足群の割合40%未満
 かつ不満足群の割合20%以上

施策評価 (原案) 概ね順調

評価の理由

目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 「家庭教育に関する研修会への参加延べ人数」については、保育所や学校等からの家庭教育支援講座の開催依頼の増加に伴い、これまで以上に家庭教育に関する研修会への参加者が増加し、達成率が158.0%となったため、達成度は「A」に区分される。 「地域と連携した取組が学校安全計画に位置づけられている学校の割合」については、「防災主任研修会」や「圏域(地域)防災教育推進ネットワーク会議」等を実施し、地域と連携した防災教育の推進や防災体制の構築を進めるよう促したことにより、達成率が100.0%となったため、達成度は「A」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年県民意識調査における震災復興計画の分野6取組2「家庭・地域の教育力の再構築」の調査結果では、「高重視群」の割合が73.8%(前回70.2%)、「高関心群」の割合が70.8%(前回69.3%)と前回の結果を上回っている。 「満足群」の割合は40.9%(前回37.7%)と、前回の結果を上回っているものの40%台の低い状況にあるため、取組内容の改善が求められている。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 少子化や核家族化が進み、親が身近な人から子育てを学ぶ機会が減少しているとともに、都市化や過疎化の進行、ライフスタイルの多様化などにより、地域のつながりが希薄化し、子育て家庭の社会的孤立が懸念されている。このため、子どもを育てる仕組みづくりを積極的に推進して、家庭・地域の教育力の向上を図り、家庭・地域・学校が連携・協働して子どもを育てる環境づくりを進めることが求められている。 震災から6年が経過し地域に根ざした学校安全の推進と地域の防災拠点としての学校の防災機能の整備等について、より一層の地域との連携の強化が求められている。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> 「①地域全体で子どもを育てる体制の整備」では、子育てサポーター養成講座(修了者79人)や子育てサポーターリーダー養成講座(修了者38人)の開催等を通じて、地域での子育てを支援する人材の育成を図った。また、各地域に宮城県家庭教育支援チームを派遣し、「親の学びのプログラム」講座を実施(18回)したほか、「学ぶ土台づくり」圏域別親の学び研修会(7圏域、22回)を開催し、親自身の学びの機会の提供を行った。 「②地域と連携した学校安全の確保と防災を通じた連携・交流の促進」では、みやぎ安全教育総合推進ネットワーク会議を開催し、防災教育をはじめとした総合的な安全教育の推進に向け、取組上の課題や方策等について協議・検討を行ったとともに、防災主任及び安全担当主幹教諭を中心として、地域合同防災訓練等を実施するなど、防災教育を推進する事業等で一定の成果が見られた。平成28年度学校安全に係る調査において、地域と連携した取組を実施している学校等の割合が100%にあることから、成果が見られ順調に推移していると考えられる。 以上のことから、施策の目的である「家庭・地域の教育力の再構築」は、目標指標の状況や各取組の成果等を勘案し、「概ね順調」と判断する。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・市町村によって、子育てサポーター及び子育てサポーターリーダーが必ずしも積極的に活用されていないなど、地域で子どもを育てる体制が強化されていない地域がある。一方、宮城県家庭教育支援チームによる「親の学びのプログラム」講座の実施依頼は増加傾向にあり、各地で親の学習機会の充実が求められていることが伺える。このようなことから、県及び7圏域事務所、各市町村の生涯学習部局、市町村の保健福祉部局の連携を、今後更に図る必要がある。</p> <p>・平成28年度学校安全に係る調査において、学校防災マニュアルの学校関係者等による点検、校内研修の実績率は100%に達している一方で、地域講師による防災教室、地域との合同防災訓練等を実施した割合は増加しているものの、その状況と内容は地域によって格差があることから、地域の特性に応じた防災教育や学校安全の推進が求められている。</p> <p>・児童生徒の災害対応能力を高め、防災意識の内面化を図るため、防災副読本等を活用した防災教育の指導時数を確保する必要がある。</p>	<p>・平成29年4月当初に各市町村の担当者に対して研修会を開催し、家庭教育に関する国・県の施策、家庭教育支援チームの在り方、子育てサポーター等の積極的な活用や関係機関の連携の在り方等についての説明を行い、県内全体で共通理解を図る。その上で、市町村における「家庭教育支援チーム」の設置について支援する。また、その活用については、「宮城県家庭教育支援チーム」を派遣するなど、スキルの向上とともに、サポーター間のネットワークの拡充を図る。さらには、保健福祉部局にも積極的に働きかけ、教育委員会以外の部局での活用を推進していく。</p> <p>・各学校において地域と連携した防災体制づくりが促進されるよう、県レベルで、学識経験者、県防災担当部局、教育庁各課室、各教育事務所・地域事務所、各校長会、PTA連合会等で構成するネットワーク会議を開催し、関係相互の情報共有を図っていく。また、各圏域、各市町村(支所)、各学校区等の各層におけるネットワーク会議において、地域の災害特性を考慮した防災教育と学校安全の推進について支援していく。</p> <p>・防災副読本等の活用を促進するため、各市町村教育委員会に防災教育推進協力校における実践事例等の周知を図るほか、安全担当主幹教諭や防災主任等の研修会において、副読本等を活用して防災教育の充実を図るよう指導する。また、学校の実態に応じて、防災教育の指導時数を確保した教育課程の編成を推進していく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	施策の成果	判定 適切
	施策を推進する上での課題と対応方針	-
県の対応方針	施策の成果	-
	施策を推進する上での課題と対応方針	-

■ 施策評価（最終）	概ね順調
-------------------	------

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 「家庭教育に関する研修会への参加延べ人数」については、保育所や学校等からの家庭教育支援講座の開催依頼の増加に伴い、これまで以上に家庭教育に関する研修会への参加者が増加し、達成率が158.0%となったため、達成度は「A」に区分される。 「地域と連携した取組が学校安全計画に位置づけられている学校の割合」については、「防災主任研修会」や「圏域(地域)防災教育推進ネットワーク会議」等を実施し、地域と連携した防災教育の推進や防災体制の構築を進めるよう促したことにより、達成率が100.0%となったため、達成度は「A」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度県民意識調査における震災復興計画の分野6取組2「家庭・地域の教育力の再構築」の調査結果では、「高重視群」の割合が73.8%（前回70.2%）、「高関心群」の割合が70.8%（前回69.3%）と前回の結果を上回っている。 「満足群」の割合は40.9%（前回37.7%）と、前回の結果を上回っているものの40%台の低い状況にあるため、取組内容の改善が求められている。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 少子化や核家族化が進み、親が身近な人から子育てを学ぶ機会が減少しているとともに、都市化や過疎化の進行、ライフスタイルの多様化などにより、地域のつながりが希薄化し、子育て家庭の社会的孤立が懸念されている。このため、子どもを育てる仕組みづくりを積極的に推進して、家庭・地域の教育力の向上を図り、家庭・地域・学校が連携・協働して子どもを育てる環境づくりを進めることが求められている。 震災から6年が経過し地域に根ざした学校安全の推進と地域の防災拠点としての学校の防災機能の整備等について、より一層の地域との連携の強化が求められている。
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> 「①地域全体で子どもを育てる体制の整備」では、子育てサポーター養成講座（修了者79人）や子育てサポーターリーダー養成講座（修了者38人）の開催等を通じて、地域での子育てを支援する人材の育成を図った。また、各地域に宮城県家庭教育支援チームを派遣し、「親の学びのプログラム」講座を実施（18回）したほか、「学ぶ土台づくり」圏域別親の学び研修会（7圏域、22回）を開催し、親自身の学びの機会の提供を行った。 「②地域と連携した学校安全の確保と防災を通じた連携・交流の促進」では、みやぎ安全教育総合推進ネットワーク会議を開催し、防災教育をはじめとした総合的な安全教育の推進に向け、取組上の課題や方策等について協議・検討を行ったとともに、防災主任及び安全担当主幹教諭を中心として、地域合同防災訓練等を実施するなど、防災教育を推進する事業等で一定の成果が見られた。平成28年度学校安全に係る調査において、地域と連携した取組を実施している学校等の割合が100%にあることから、成果が見られ順調に推移していると考えられる。 以上のことから、施策の目的である「家庭・地域の教育力の再構築」は、目標指標の状況や各取組の成果等を勘案し、「概ね順調」と判断する。

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 市町村によって、子育てサポーター及び子育てサポーターリーダーが必ずしも積極的に活用されていないなど、地域で子どもを育てる体制が強化されていない地域がある。一方、宮城県家庭教育支援チームによる「親の学びのプログラム」講座の実施依頼は増加傾向にあり、各地で親の学習機会の充実が求められていることが伺える。このようなことから、県及び7圏域事務所、各市町村の生涯学習部局、市町村の保健福祉部局の連携を、今後更に図る必要がある。 平成28年度学校安全に係る調査において、学校防災マニュアルの学校関係者等による点検、校内研修の実績率は100%に達している一方で、地域講師による防災教室、地域との合同防災訓練等を実施した割合は増加しているものの、その状況と内容は地域によって格差があることから、地域の特性に応じた防災教育や学校安全の推進が求められている。 児童生徒の災害対応能力を高め、防災意識の内面化を図るため、防災副読本等を活用した防災教育の指導時数を確保する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年4月当初に各市町村の担当者に対して研修会を開催し、家庭教育に関する国・県の施策、家庭教育支援チームの在り方、子育てサポーター等の積極的な活用や関係機関の連携の在り方等についての説明を行い、県内全体で共通理解を図る。その上で、市町村における「家庭教育支援チーム」の設置について支援する。また、その活用については、「宮城県家庭教育支援チーム」を派遣するなど、スキルの向上とともに、サポーター間のネットワークの拡充を図る。さらには、保健福祉部局にも積極的に働きかけ、教育委員会以外の部局での活用を推進していく。 各学校において地域と連携した防災体制づくりが促進されるよう、県レベルで、学識経験者、県防災担当部局、教育庁各課室、各教育事務所・地域事務所、各校長会、PTA連合会等で構成するネットワーク会議を開催し、関係相互の情報共有を図っていく。また、各圏域、各市町村（支所）、各学校区等の各層におけるネットワーク会議において、地域の災害特性を考慮した防災教育と学校安全の推進について支援していく。 防災副読本等の活用を促進するため、各市町村教育委員会に防災教育推進協力校における実践事例等の周知を図るほか、安全担当主幹教諭や防災主任等の研修会において、副読本等を活用して防災教育の充実を図るよう指導する。また、学校の実態に応じて、防災教育の指導時数を確保できるよう年間指導計画の作成を推進していく。

施策番号3 生涯学習・文化・スポーツ活動の充実

施策の方向
 (「宮城の未来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)

①社会教育・社会体育施設の復旧と生涯学習・スポーツ活動の推進
 ◇ 松島自然の家や市町村の公民館等の社会教育施設の復旧・再建を急ぐほか、住民主体の地域づくりに向けた生涯学習活動を支援する。
 ◇ 東日本大震災に関する震災記録や被災地域の資料等をデジタル化し、デジタル化した資料をWEBで公開するためのシステムを構築するなどして、資料の適切な保存と利活用の促進を図る。
 ◇ 総合型地域スポーツクラブの設置や地域のスポーツ施設の更なる利活用等の検討なども含めて、子どもたちの遊び場や運動場の確保、県民誰もが身近に運動やスポーツを楽しむことができる環境を整備する。
 ◇ 学校体育・運動部活動等の充実を図り、児童生徒の体力・運動能力の向上に取り組むほか、世界を舞台に活躍できるトップアスリートの育成などに取り組む。

②被災文化財の修理・修復と地域文化の振興
 ◇ 震災で被害を受けた文化財の修理・修復を継続して支援し、貴重な文化財の保存・継承・活用に取り組むほか、復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査を加速化させ、復興まちづくりの円滑化を図る。
 ◇ 震災後の県民の精神的な支えとして、文化芸術による心の復興を後押しするとともに、将来を担う子どもたちの豊かな感性や創造性を育み、地域コミュニティ意識の醸成や個性豊かな地域づくりを支援するため、関係機関等と連携しながら県民が身近に文化芸術に触れる機会を充実させるなど、地域に根差した文化芸術活動の振興に取り組む。

目標指標等	■達成度	A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」				
		C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」				
	■達成率(%)	フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)				
		目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)				
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	災害復旧工事が完了した県立社会教育施設・社会体育施設数(施設)[累計]	0施設 (0.0%) (平成22年度)	15施設 (93.8%) (平成28年度)	15施設 (93.8%) (平成28年度)	A 100.0%	10施設 (90.9%) (平成29年度)
2	被災文化財(国・県・市町村指定)の修理・修復事業完了件数(件)[累計]	0件 (0.0%) (平成22年度)	95件 (99.0%) (平成28年度)	95件 (99.0%) (平成28年度)	A 100.0%	95件 (99.0%) (平成29年度)

平成28年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満足群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満足群 の割合による 区分
	35.6%	18.6%	II

※満足群・不満足群の割合による区分
 I:満足群の割合40%以上
 かつ不満足群の割合20%未満
 II:「I」及び「III」以外
 III:満足群の割合40%未満
 かつ不満足群の割合20%以上

■ 施策評価 (原案) 概ね順調

評価の理由	
目標指標等	・「災害復旧工事が完了した県立社会教育施設・社会体育施設数」については、震災により被害を受けた16施設のうち、平成31年度完成予定の松島自然の家を除き、15施設について復旧が完了していることから、達成率が100.0%となったため、達成度は「A」に区分される。 ・「被災文化財(国・県・市町村指定)の修理・修復事業完了件数」については、着実に事業が進んでおり、達成率が100.0%であることから、達成度は「A」に区分される。
県民意識	・平成28年県民意識調査における震災復興計画の分野6取組3「生涯学習・文化・スポーツ活動の充実」の調査結果では、「高重視群」の割合が58.2%(前回53.5%)、「高関心群」の割合が56.2%(前回52.2%)と前回の結果を上回っている。 ・「満足群」の割合は35.6%(前回32.1%)と、前回の結果を上回っているものの30%台の低い状況にあるため、取組内容の改善が求められている。
社会経済情勢	・地域の復興や防災の拠点として、社会教育施設の役割が重要視されている。 ・震災後、防災教育に関する意識がより一層高まってきている。 ・東日本大震災から6年が経過し、地域の復興が進む中、時間の経過とともに震災の記憶の風化が懸念されることから、震災の教訓を後世に伝えるため、震災に関する資料収集などの取組が求められている。 ・震災後の精神的な支えとして、さらには地域コミュニティ復活の核として、また地域振興のシンボルとして、文化遺産の果たすべき重要な役割が期待されており、地域の復興のためにも、一刻も早い文化遺産の修理・修復が求められている。

評価の理由

事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「①社会教育・社会体育施設の復旧と生涯学習・スポーツ活動の推進」では、県立社会教育施設・社会体育施設の災害復旧工事が松島自然の家(平成31年度完了予定)を除く全ての施設で完了しているほか、震災関連資料については、平成28年度までに図書4,056冊、雑誌1,318冊、視聴覚資料124点、新聞27種、チラシ類3,586点を収集し、「東日本大震災文庫」として広く県民に公開した。このうち、平成28年度は、図書175冊、雑誌118冊、視聴覚資料34点を収集した。また、みやぎ県民大学は、54講座を開講し、1,502人が受講したほか、受講者の9割が講座内容に「満足」しており、受講者の需要に応え、講座内容の充実が図られていると考えられる。 ・総合型地域スポーツクラブについては、新たに1クラブ(NPO法人仙台中田スポーツクラブ)設立され、平成28年度末で、11市11町に47クラブが設立されている。また、複数の市町において設立に向けた準備委員会を立ち上げる動きが見られた。 ・「②被災文化財の修理・修復と地域文化の振興」では、平成27年度から繰り越した2事業を完了させ、被災文化財の修理・修復補助事業が着実に進んでおり、地域の文化振興事業においても一定の成果が見られている。 <p>・以上のことから、施策の目的である「生涯学習・文化・スポーツ活動の充実」は、目標指標の状況や各取組の成果等を勘案し、「概ね順調」と判断する。</p>
--------	--

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・津波で被災した松島自然の家については、平成29年6月1日に野外フィールド業務を再開する(テント泊)。本館・宿泊棟については、建設予定地の旧東松島市立宮戸小学校校庭に仮設住宅が設置されており、平成29年度秋に予定されている仮設住宅解消後、平成31年度完成に向けて建設を進めていく。その間、野外活動フィールドにて、県民の生涯学習活動の促進を図る必要がある。</p> <p>・東日本大震災に関する記憶の風化を防ぎ、震災の教訓を後世や他地域へ継承するために公開している「東日本大震災アーカイブ宮城」を効果的に活用する必要がある。</p> <p>・総合型地域スポーツクラブの設置については、市町村によって設立に向けての温度差がある。また、スポーツ活動の充実を図り、県民のスポーツ実施率を高めるためには、市町村や関係団体との連携を強化し、県民一人一人のスポーツ活動への参加意欲を喚起する必要がある。</p> <p>・震災後5年で、国及び県指定文化財については、1件を残して修理・修復が完了した。しかし、市町指定文化財や国登録文化財の中には、所有者負担が大きいこともあり、着手時期未定となっている事業もいくつか存在する。</p> <p>・文化芸術の力を活用した心の復興をより充実させることに加え、文化芸術を特色ある地域づくりや社会参画への貢献に役立てていくことが求められる。</p> <p>・沿岸被災地では現在も校庭等に仮設住宅があることなどから、児童生徒の外遊びや運動をする場所が制限されているほか、被災した小・中学校の統合が進み、スクールバスによる登下校の長時間化に伴い、児童生徒の体力・運動能力への影響が懸念される。</p>	<p>・平成29年3月から野外活動フィールド内管理棟に事務所を置き、現在供用開始に向けて準備を進めている。今後、野外活動フィールドでの事業を行いながら、宮戸島をフィールドとした各種プログラムを開発し、本館・宿泊棟供用開始後の事業が円滑に実施できるよう準備を進めていく。</p> <p>・県内市町村や教育機関等における防災対策や防災教育での活用を促進するほか、震災関連資料を収集・デジタル化し、蓄積したデータをWeb上で公開する「東日本大震災アーカイブ宮城」を適切に運用するとともに、資料データの更なる充実を図る。</p> <p>・県内全市町村における総合型地域スポーツクラブの設置に向けて、各市町村の実情に応じた指導・助言及び相談活動など、みやぎ広域スポーツセンターによるきめ細かな支援を図っていく。また、県民誰もが参加できるスポーツ・レクリエーション活動の場として、「みやぎヘルシーふるさとスポーツ祭」を継続して開催するとともに、子どもから高齢者まで参加できる種目を設定するなど、参加意欲の向上につなげ、生涯を通じてスポーツ・レクリエーションに親しみが持てるよう、スポーツ活動の充実を図っていく。</p> <p>・国による特別交付税の措置が修理・修復の大きな支えとなっていることから、次年度以降も引き続き同様の補助事業の継続を要望していく。また、修理・修復については所有者負担が多額になることから、修理・修復が進んでいない個人・法人所有の文化財に対しては、引き続き震災復興基金の積極的な活用を推進していく。</p> <p>・引き続き多様な主体による文化的な活動を通じた心の復興への取組を支援していくほか、ワークショップ型フォーラムの開催や地域芸能等再興支援などにより、文化芸術の持つ力の理解促進を図っていく。</p> <p>・仮設住宅の撤去等が完了するまでの間、狭い場所でも実施可能な運動方法の工夫を指導する研修会を実施するとともに、各学校の実情に応じた組織的な取組を推進し、児童生徒の在校時間の中で体力・運動能力の向上や運動習慣の確立が図られるよう支援していく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針			
委員会の意見	施策の成果	判定 適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	施策を推進する上での課題と対応方針	-	
県の対応方針	施策の成果	-	
	施策を推進する上での課題と対応方針	-	

■ 施策評価（最終）		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 「災害復旧工事が完了した県立社会教育施設・社会体育施設数」については、震災により被害を受けた16施設のうち、平成31年度完成予定の松島自然の家を除き、15施設について復旧が完了していることから、達成率が100.0%となったため、達成度は「A」に区分される。 「被災文化財(国・県・市町村指定)の修理・修復事業完了件数」については、着実に事業が進んでおり、達成率が100.0%であることから、達成度は「A」に区分される。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年県民意識調査における震災復興計画の分野6取組3「生涯学習・文化・スポーツ活動の充実」の調査結果では、「高重視群」の割合が58.2%(前回53.5%)、「高関心群」の割合が56.2%(前回52.2%)と前回の結果を上回っている。 「満足群」の割合は35.6%(前回32.1%)と、前回の結果を上回っているものの30%台の低い状況にあるため、取組内容の改善が求められている。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 地域の復興や防災の拠点として、社会教育施設の役割が重要視されている。 震災後、防災教育に関する意識がより一層高まってきている。 東日本大震災から6年が経過し、地域の復興が進む中、時間の経過とともに震災の記憶の風化が懸念されることから、震災の教訓を後世に伝えるため、震災に関する資料収集などの取組が求められている。 震災後の精神的な支えとして、さらには地域コミュニティ復活の核として、また地域振興のシンボルとして、文化遺産の果たすべき重要な役割が期待されており、地域の復興のためにも、一刻も早い文化遺産の修理・修復が求められている。 	
事業成果等	<ul style="list-style-type: none"> 「①社会教育・社会体育施設の復旧と生涯学習・スポーツ活動の推進」では、県立社会教育施設・社会体育施設の災害復旧工事が松島自然の家(平成31年度完了予定)を除く全ての施設で完了しているほか、震災関連資料については、平成28年度までに図書4,056冊、雑誌1,318冊、視聴覚資料124点、新聞27種、チラシ類3,586点を収集し、「東日本大震災文庫」として広く県民に公開した。このうち、平成28年度は、図書175冊、雑誌118冊、視聴覚資料34点を収集した。また、みやぎ県民大学は、54講座を開講し、1,502人が受講したほか、受講者の9割が講座内容に「満足」しており、受講者の需要に応え、講座内容の充実が図られていると考えられる。 総合型地域スポーツクラブについては、新たに1クラブ(NPO法人仙台中田スポーツクラブ)設立され、平成28年度末で、11市11町に47クラブが設立されている。また、複数の市町において設立に向けた準備委員会を立ち上げる動きが見られた。 「②被災文化財の修理・修復と地域文化の振興」では、平成27年度から繰り越した2事業を完了させ、被災文化財の修理・修復補助事業が着実に進んでおり、地域の文化振興事業においても一定の成果が見られている。 <p>以上のことから、施策の目的である「生涯学習・文化・スポーツ活動の充実」は、目標指標の状況や各取組の成果等を勘案し、「概ね順調」と判断する。</p>	

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<p>・津波で被災した松島自然の家については、平成29年6月1日に野外フィールド業務を再開する(テント泊)。本館・宿泊棟については、建設予定地の旧東松島市立宮戸小学校校庭に仮設住宅が設置されており、平成29年度秋に予定されている仮設住宅解消後、平成31年度完成に向けて建設を進めていく。その間、野外活動フィールドにて、県民の生涯学習活動の促進を図る必要がある。</p> <p>・東日本大震災に関する記憶の風化を防ぎ、震災の教訓を後世や他地域へ継承するために公開している「東日本大震災アーカイブ宮城」を効果的に活用する必要がある。</p> <p>・総合型地域スポーツクラブの設置については、市町村によって設立に向けての温度差がある。また、スポーツ活動の充実を図り、県民のスポーツ実施率を高めるためには、市町村や関係団体との連携を強化し、県民一人一人のスポーツ活動への参加意欲を喚起する必要がある。</p> <p>・震災後5年で、国及び県指定文化財については、1件を残して修理・修復が完了した。しかし、市町指定文化財や国登録文化財の中には、所有者負担が大きいこともあり、着手時期未定となっている事業もいくつか存在する。</p> <p>・文化芸術の力を活用した心の復興をより充実させることに加え、文化芸術を特色ある地域づくりや社会参画への貢献に役立てていくことが求められる。</p> <p>・沿岸被災地では現在も校庭等に仮設住宅があることなどから、児童生徒の外遊びや運動をする場所が制限されているほか、被災した小・中学校の統合が進み、スクールバスによる登下校の長時間化に伴い、児童生徒の体力・運動能力への影響が懸念される。</p>	<p>・平成29年3月から野外活動フィールド内管理棟に事務所を置き、現在供用開始に向けて準備を進めている。今後、野外活動フィールドでの事業を行いながら、宮戸島をフィールドとした各種プログラムを開発し、本館・宿泊棟供用開始後の事業が円滑に実施できるよう準備を進めていく。</p> <p>・県内市町村や教育機関等における防災対策や防災教育での利活用を促進するほか、震災関連資料を収集・デジタル化し、蓄積したデータをWeb上で公開する「東日本大震災アーカイブ宮城」を適切に運用するとともに、資料データの更なる充実を図る。</p> <p>・県内全市町村における総合型地域スポーツクラブの設置に向けて、各市町村の実情に応じた指導・助言及び相談活動など、みやぎ広域スポーツセンターによるきめ細かな支援を図っていく。また、県民誰もが参加できるスポーツ・レクリエーション活動の場として、「みやぎヘルシーふるさとスポーツ祭」を継続して開催するとともに、子どもから高齢者まで参加できる種目を設定するなど、参加意欲の向上につなげ、生涯を通じてスポーツ・レクリエーションに親しみが持てるよう、スポーツ活動の充実を図っていく。</p> <p>・国による特別交付税の措置が修理・修復の大きな支えとなっていることから、次年度以降も引き続き同様の補助事業の継続を要望していく。また、修理・修復については所有者負担が多額になることから、修理・修復が進んでいない個人・法人所有の文化財に対しては、引き続き震災復興基金の積極的な活用を推進していく。</p> <p>・引き続き多様な主体による文化的な活動を通じた心の復興への取組を支援していくほか、ワークショップ型フォーラムの開催や地域芸能等再興支援などにより、文化芸術の持つ力の理解促進を図っていく。</p> <p>・仮設住宅の撤去等が完了するまでの間、狭い場所でも実施可能な運動方法の工夫を指導する研修会を実施するとともに、各学校の実情に応じた組織的な取組を推進し、児童生徒の在校時間の中で体力・運動能力の向上や運動習慣の確立が図られるよう支援していく。</p>

